		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
1	正:規格75 誤:規格25	DO入力し、チェックが漏れた。	足し算確認が導入されたので、足し算計算し確認する。	確認を怠った		規格・剤型間違いと のことであるが、販 売名等の情報が不 明であり、検討困難 と考える。
2	錠剤をカプセルで入力		チェックの時に剤形もしっかりと確認する	確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	規格・剤型間違いと のことであるが、販 売名等の情報が不 明であり、検討困難 と考える。
3	ローションを軟膏で入力してしまった		剤形をしっかりと確認する ようにする	確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	規格・剤型間違いと のことであるが、販 売名等の情報が不 明であり、検討困難 と考える。

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容							
		公財)日本医漿機能評価機構へ	〜 報告された内容 ·			PMDAによる	
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果	
4	前回処方とmg数が変わっていたが、前回同様に入力した	コンピューター入力で前回同様の場合、ひとつのキーで呼び出せる為、mg 数の確認を怠ったため		勤務状況が繁忙だった。 コンピュータシステム 仕組み	販売名未記載	規格・剤型間違いと のことであるが、販 売名等の情報が不 明であり、検討困難 と考える。	
5	徐放錠が処方された時に、持続時間に よって薬が変わる事を知らずにCR錠で入 力した。		すこしでも不明な点がある時は確認する。		販売名未記載	規格・剤型間違いと のことであるが、販 売名等の情報が不 明であり、検討困難 と考える。	
6	規格を間違えて入力した。	単純なミス 項目の選択間違い 注意 不足により見落とした	よく注意して見直しを徹底 します		販売名未記載	規格・剤型間違いとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。	

		公財)日本医療機能評価機構へ	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
1	漢方薬のメーカーの入力を間違えた。		漢方薬はツムラの処方が 多いが、クラシエの場合 もあるので よく確認する ように気を付ける。	確認を怠った		薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
2	一般名処方による先発品と後発品と取り違い	朝早かったのと、裏打ちを確認しなかった為。	裏打ちを見る癖をつけ る。	確認を怠った 技術・手技が未熟 だった	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。
3	一般名処方において先発医薬品と後発 医薬品を間違えた	外観がよく似ていたため。	処方箋と調剤した薬を チェックし直す。(三回) 合っていると思いこまない。	その他外観が似ていた	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
4	一般名処方において先発医薬品と後発 医薬品を間違えた	よく似た名称で成分も同じだったため。	名称を最後まで確認。	判断を誤った 技術・手技が未熟 だった	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
5	後発医薬品希望の患者に先発で入力し てしまった		処方箋の後発医薬品の 確認をしっかりとやる	確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構へ	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
6	漢方薬の薬剤名の入力を間違えた。	たが(似ている薬剤名で最後まで漢字を確認できていなかった)、今回は似てい	漢方薬はよく似ている名前があるので、入力時は最後の文字まできちんと確認するように気をつける。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。
7	Doで入力した際に名称変更のあった薬を そのまま入力した。		チェックし、覚えるように する。	確認を怠った	販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
8	一般名処方時のレセコメ入力の内容を間違えた。		一般名処方の入力時は、 レセコメの内容を間違え ないように気を付ける。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
9	処方入力時に、「後発品へ変更不可」と医師の記名、押印がある処方箋だったが、 見落として別の後発品を入力していた。 薬剤師が気付き、入れ替えた。			確認を怠った 技術・手技が未熟 だった 医薬品 ルールの不備		薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
10	患者が処方箋を持参して来局した。処方 内容を入力して、調剤者に処方箋を渡した。調剤者が処方内容を確認を行ったところ、一部だけGEに変更を忘れているのを発見して、速やかに入力訂正を行った。	処方箋の見間違いと勘違いによる、単 純な入力ミス	入力後は、再度入力を点 検して不備がないか確認 行う	判断を誤った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名ニフラン錠 75mg	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。

		公叶)口士庆春播处罚压挫挫。	お生された中央			
		公財)日本医療機能評価機構 <i><</i>	へ報告された内容 			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
11	一般名で入力するべきところを先発品で入力した。	一般名処方であったが、医療機関の処 方箋に【般】の記載がなかったので 先 発品で入力した。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載 間違えた医薬品 販売名未記載	薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
12	先発品を後発品で調剤した。	新入社員の教育で注意を怠った。	注意して確認する。	確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た		薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
13	先発品希望の患者にジェネリック薬品を 交付した。	忙しさのため、確認不足があった。	よく確認作業に注力する。	確認を怠った 勤務状況が繁忙だった	販売名ロキソニン 錠60mg 間違えた医薬品 販売名未記載	の情報が不明であ り、検討困難と考え る。
14	ドルナーを後発品に変えて調剤している 患者。調剤棚に100錠余りしかなく、薬品 庫から500錠入りの箱を開封してそこから 100錠足して合計210錠払い出した。翌 日、前日払い出した数の棚卸をした際、ド ルナーの数が100錠合わないため調査し たところ、後発品のところ先発品の箱を開 封して調剤していたことがわかった。	計数調剤時にいったん離れて薬品庫に行ったことで注意力が削がれた。	朝の棚補充をしつかり行う。計数調剤する際に明らかに在庫が足りない場合は予め補充してから計数調剤する。	確認を怠った	販売名未記載	薬剤取違えとのこと であるが、販売名等 の情報が不明であ り、検討困難と考え る。

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
15	ジェネリック希望の患者に先発品で入力 した。	新しい薬が出ていたので 処方通り、先 発品でそのまま入力したが、ジェネリッ ク希望の患者だった。		確認を怠った	販売名未記載	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。
16	先発品希望の患者にジェネリック薬を調剤した。		一般名の時は、より薬歴 と処方箋入力をしっかり 確認をする。		販売名アムロジン 錠5mg	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。
17	レセコン入力のメーカーと調剤したメーカーが異なった。	半錠予製からの薬であったのでメーカー記載間違いに気がつかず	薬情での錠剤確認	確認を怠った	販売名グリメピリド 錠1mg「科研」	薬剤取違えとのことであるが、販売名等の情報が不明であり、検討困難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
1	入力ミス	単純なミス	確認を怠らないようにす る	確認を怠った 勤務状況が繁忙だった コンピュータシステム		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
2	薬をカウンターの内側の台においてしまい、ビニール袋に入れるのを忘れた		薬はカウンターの内側にはおかず、全て上に乗せる	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
3	1日1回と入力すべきところ、1日数回と入力した	確認を怠ったため	よく確認する	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
4	コメント当日のところ翌日と入力	確認を怠ったため		確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
5	一般名処方カルベジロールを通常入力	確認を怠ったため	よく確認する		関連医薬品 販売名【般】カル ベジロール錠	販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
6	外用剤の使用部位を入力する際に、「胸」 を「腕」と間違えて入力してしまった	処方箋の見間違い	用量だけにとらわれず確認を怠らない	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
7	正:お塗り下さい誤:お貼りください	思い込みとチェック漏れがあった。	処方箋に用法の記載が ない時、余白に用法のメ モをする。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
8	入力ミス	確認を怠った。単純なミス		確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た	関連医薬品 販売名タッチロン テープ20	販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
9	正:点鼻誤:吸入	チェック漏れです。用法記載のない時 のメモができていなかった。最後の チェックもできていなかった。	用法のメモまたは印を付けます。最後のチェックも必ずします。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
10	貼付剤を塗布と入力		打ち間違いを気を付ける とともに打ち終わった後 の再確認もしっかりとする			販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構	○報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
11	吸入剤の入力の際、処方箋にない「1吸 入/回」を入れてしまった		処方箋通りに入力するようにする	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
12	コメント入力を当日の所翌日と入力した	確認を怠ったため	よく確認をします	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
13	前回処方の消し忘れ	確認を怠ったため	よく確認する	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
14	て「お塗りください」で入力。後ほど指摘を 受け入力ミスに気付いた。	作業手順の不履行	用法の確認の際、回数・ 部位・使い方で分けて確 認する。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
15	外用薬で湿布薬の用法入力を間違えた。	湿布薬なのに『お塗り下さい』で入力した。貼付剤と塗布剤の用法コードが似ているので間違えた。	用法入力コードで『-81 塗布剤』と『-82 貼付剤』 の入力時は間違えやすい ので、入力後に声に出し て確認するように気をつ ける。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
16	点耳薬を塗布と入力した。	点耳薬と軟膏が一緒にでており、用法が同じだったため勘違いした。	なんの薬かしっかりと見 てそれに合った用法を入 力する。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
17	用法 朝・昼・夜 を毎食後で入力した。		処方箋通りに入力する。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
18	処方内容は変更になり、錠数が減ったに もかかわらず前回と同様の薬剤情報を提 供した。					販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
19	外用薬の用法の入力を間違えた。	貼付剤なのに塗布剤で入力した。用法 入力のコードが似ているので間違え た。	貼付剤と塗布剤の用法入 カコードが似ているので、 入力時は確認の上、間違 えないように気を付ける。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
20	不均等(朝2錠・夕1錠)の指示入力もれ。	前回の不均等入力を削除(日付けが前 回日のため)し、あとで改めて入力しよ うとして入力し忘れた。		確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
21	軟膏の混合剤の計量混合の加算の算定がされていなかったため、薬剤情報の薬品画像が混合の画像ではなく各単品の画像になっていた。		入力画面で混合剤は加 算が外れていないか、印 刷物出力前に加算項目 欄と薬情の確認。	確認を怠った 知識が不足していた その他確認不足 コンピュータシステム		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
22	部位入力間違い	処方せんの見間違い	確認をしっかりと行い、また読み流しがないように 多数処方があった場合は 特に注意をして入力を行う。	確認を怠った その他確認不足		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
23	不均等の入力もれ。	薬袋への不均等での飲み方を入力し、 そのまま確定してしまい、不均等指示 欄への入力がもれた。	不均等での入力の際の 注意すべき箇所を再確認 し、チェックがもれないよ う注意する。	確認を怠った 判断を誤った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
24	分包機のシール部分に分包紙の一部が 張り付き、それに気づかず一包化・半錠・ 散薬を調剤し、一部シールされていない 物を交付した。予製等から、発生日を特 定し該当しうる患者すべてに確認し、調剤 し直した。	トの仕方が悪かった等が考えられる。 分包紙が出口(シール)部で詰まった時 に、かけらが少しずつたまり、症状を引	やすいPOPを作成。特に、分包紙が出口で詰	確認を怠った 技術・手技が未熟 だった 施設・設備		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
25	正:週1回1日1回誤:1日1回	週1回が頭から抜けていました。	週1回、6日おき、曜日の 3点セットで確認します。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果	
26	使用箇所の入力間違い	注意力散漫		判断を誤ったその他注意散漫	77 117 127	販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。	
27	塗布剤のところ貼付剤と入力	確認を怠ったため	よく確認をします	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。	
28	交互服用 1日おきに服用の入力忘れ	確認を怠ったため	よく確認をします	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。	
29	顔のところ頭と入力	確認を怠ったため	よく確認をします	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。	
30	コメントねる前	確認を怠ったため	よく確認をします	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。	

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
31	と入力した。鑑査、交付時に間違いに気付かないまま交付した。後日他職種者が調剤録の再確認中に気付いた。薬剤師	程に進み、鑑査交付者もうつかりと見過	順を忠実に遂行する。習 熟度があがるまで、特に 注意深く入力内容に誤り	確認を怠った 技術・手技が未熟 だった 勤務状況が繁忙だっ た		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
32	軟膏6本を交付する際に、何か落ちたような感じがして床を調べたが、何もなかったので気のせいと思い、他の薬もまとめて交付した。後で白衣のポケットに入っていたことがわかった。			確認を怠った その他交付の途中で 落下したようだ ルールの不備	関連医薬品 販売名デルモ ベート軟膏O. O 5%	販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
33	デパス同枠入力せず			確認を怠った その他注意散漫	関連医薬品 販売名デパス	販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
34	毎食間を毎食後で入力			確認を怠った その他注意散漫		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構へ	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
35	一包化薬の朝夕食後の薬を薬袋にそれ ぞれ入れ違えて渡した。患者本人が気付 き、後日指摘された。	薬袋の入ったユニパックへ入れる際の 確認が不十分であった。	一包化薬の薬包紙の用 法と薬袋記載の用法を十 分確認して入れる。	確認を怠った 勤務状況が繁忙だった		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
36	コメント咳 ゼイゼイに の入力忘れ	確認を怠ったため	よく確認する	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
37	コメント1日3回までの入力忘れ	確認を怠ったため	よく確認する	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
38	注射朝・夕のところ朝・昼と入力した	確認を怠ったため	よく確認する	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
39		あえて自分で入力し間違えた。よく見て いなかった。	皮膚科の部位は大体が 手書きなのでよく見て確 認する。	確認を怠った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	軟膏の混合したものが処方されたが、交付時に薬剤情報の軟膏の画像が混合ではなくそれぞれ単品の画像として印刷されていたのに気づき、入力訂正し(計量混合加算算定)正しい印刷物と差し替えた。	○焦り	混合剤は常に加算を意識 して確認を怠らないように 気を付ける。			販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
41	正:貼る誤:塗る	思い込みによるものです。	丸印を付けて気を付けて いましたが、形だけになら ないように気を付けます。 自分で入力した時は特に 気を付けます。			販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。
42	の上部に1mm位の穴が開いているので 使えないのではないか。」と電話があっ	ピリーバの残りを確認できなかった。い	はいつもと同じ状態で渡す。	判断を誤った		販売名等の情報が 不明であり、検討困 難と考える。

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
1	医師の用量誤認			判断を誤った その他医師の用量 誤認 医薬品 教育・訓練	処方された医薬品 販売名クラバモッ クス小児用配合ド ライシロップ	その他
2	緑内障の患者にブスコパンが処方。 疑義 照会にて確認し、コスパノンに変更になった。			仕組み	処方された医薬品 販売名ブスコパン 錠10mg 変更になった医薬 品 販売名コスパノン カプセル40mg	
3	他院にてC型肝炎治療中、スンベプラカプセルを服用中の患者であった。臨時処方にてクラリスロマイシン錠が処方されたが、スンベプラカプセルとは併用禁忌のため疑義照会した。結果、クラリスロマイシン錠からルリッド錠へ変更となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」 変更になった医薬品 販売名ルリッド錠 150	
4	定期薬としてデプロメールを継続服用中の患者。今回追加でテルネリンが処方となるが、デプロメールとは禁忌。(効果増強の恐れ)疑義照会し、同効薬のミオナールに変更になった。			医薬品	処方された医薬品 販売名テルネリン 錠1mg 変更になった医薬 品 販売名ミオナール 錠50mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	 \報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
3		か、処方元の確認不足だったか。		患者側 その他処方元の確 認もれ	処方された医薬品 販売名トーワチー ム配合顆粒 変更になった医薬 品 販売名カロナール 錠200	
6	前回、患者本人より数日後に胃カメラの予定があるとの情報を得ていた。今回、いつもの定期薬が処方され、ワルファリンK2mg「NP」も継続で処方されていた。病院に疑義照会すると、ワルファリンK2mg「NP」の処方が中止となった。	医師側の要因	患者の話をよく聞き、疑わしいときは積極的に疑 義照会する。		処方された医薬品 販売名ワルファリ ンK錠2mg「NP」	薬歴等
		定期処方に臨時処方が反映されていなかった。	臨時処方をどうするかを 確認していく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名-変更になった医薬 品 販売名ホクナリン テープ2mg	薬歴等
	なっていたのに、今回はエビスタもリカル ボン50もどちらも処方されていたので問 い合わせると、エビスタを中止と返答が	たためにエビスタに変更したことを記録していなかったのか、再度リカルボン5 Oが処方され、問い合わせした時も中止したリカルボンを継続すると返答して		確認を怠った 記録などに不備が あった	処方された医薬品 販売名リカルボン 錠50mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
9	ランソプラゾールOD30「ケミファ」が3月〇日と4月△日に28日分ずつ処方され、8週間投与済みだった。その後、間隔はあいていたが6月●日にランソプラゾールOD30「ケミファ」が28日分処方され、8週間投与済みであることを問い合わせたが、間隔があいているからとそのままの処方となった。今回もランソプラゾールOD30「ケミファ」が処方され、間隔はあいているが4月△日と6月●日にそれぞれ28日分ずつ処方されているので、8週間投与済みではと問い合わせると、ランソプラゾールOD15mg「ケミファ」に変更になった。	ないのか、前回と判断が変わった。	一度問い合わせをして も、前回と返事が同じとは 限らないようなので、毎回 確認していく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ランソプラ ゾールOD錠30m g「ケミファ」 変更になった医薬 品 販売名ランソプラ ゾールOD錠15m g「ケミファ」	薬の特性等
10	体重が6.7kgの患者に、アンヒバ坐剤小児用100mg 1個/回と処方されたので、 疑義照会の結果、1回2/3個使用に変更になった。			その他入力ミス コンピュータシステム		年齢・体重換算の結 果
11	ベタニス50mg 1錠 分1 28日分、センノシド錠12mg「サワイ」1錠 便秘時 28 回分だけが処方された。患者から、血圧の薬が必要で受診しているのに、処方されないのは困ると申し出があり問い合わせをした。アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」2錠 分2 14日分追加と返答があった。薬局では、前回2錠飲んだら悪かったので、1錠に減らして飲んでいると聞いていた。それなのに2錠/日で処方され、他の薬が28日分なのに14日分だったため、間違いないか確認すると、患者にクリニックに戻るよう指示があった。結局アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」1錠 分1 28日分が追加となった。	が1錠 分1 1日分で処方された。その際に、患者から「以前、2錠で出されていたけど2錠で飲んだら悪かったので、1錠に減らして飲んだから残薬がある」と聞いており、患者は処方元でもそのこと話して1日分のみ処方されたはずだ	い場合は、理由を確認していく。	確認を怠った 記録などに不備が あった	処方された医薬品 販売名- 変更になった医薬 品 売名アムロジピ ン錠2.5mg「ケミ ファ」	

		公財)日本医療機能評価機構	 ト報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
12	て処方することになった。お薬手帳を確認したところ、今までセイブル錠25mg1回0.5錠1日3回毎食直前で服用していたが、今回処方せんにはセイブル錠50mg1回0.5錠1日3回毎食直前で記載あり。用量について処方医に疑義照会したところ、1日量は今まで通りで処方したいが、院内にセイブル錠25mgの採用がない為、セイブル錠75mg 0.5錠/日(粉砕)1日3回毎食直前へ変更となった。	なかったこと。 医療機関でのこれまでの 処方量の確認不足が考えられる。	を持参し、担当医師および薬剤師等に手帳を確認 してもらうよう指導する。	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名セイブル錠 50mg変更になった医薬 品 販売名セイブル錠 75mg	
13	1歳10kgの小児に対して、ムコダインDS5 0%が500mg/日で処方されていたが、 体重から換算すると用量が多いと判断 し、処方医に疑義照会したところ、カルテ 上は300mg/日となっていることを確認し た。	医師によるカルテから処方箋への転記 の誤り。		記録などに不備があった	<u> </u>	年齢・体重換算の結 果
14	医師はホスミシンドライシロップ3g分3と処方するつもりだったが、ホクナリンドライシロップ3g分3で処方されていた。		思ったら患者の体重、症 状を聞き取り、疑義照会	記録などに不備が あった その他不明 医薬品 教育・訓練	処方された医薬品 販売名ホクナリン ドライシロップO. 1%小児用 変更になった医薬 品 販売名ホスミシン ドライシロップ	年齢・体重換算の結 果
15	抗生剤2種類(ジスロマック錠250mg とマインベース錠200)の処方があったため、医師に疑義照会行ったところマインベース200が処方削除となった。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名ジスロマッ ク錠250mg 販売名マインベー ス錠200	薬の特性等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果	
16	の薬をもらいに医療機関を受診したと言われたので、処方元に連絡した。結局、 単純な処方箋の渡し間違えではなく、受	名前が〇〇 △△○、○○ □□○と ○の部分が同じで、似た名前だった。 手書きのカルテなので、患者をみてカ ルテを出した際に別人のカルテが出さ れた。カルテの間違いに気付かず、そ のまま処方箋が発行されていた。	長く薬局を利用されている患者だったので顔を覚えていたが、別人の処方 箋を持参する可能性も考えて対応する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名オルメテッ ク錠10mg 変更になった医薬 品 販売名ミカルディ ス錠20mg	その他	
17	耳鼻科の処方箋。一般名でロラタジンロ腔内崩壊錠が14日分処方されたが、お薬手帳から、他病院より同成分のタリオンが30日分処方されていることが判明。耳鼻科処方医に連絡して、処方削除となる。				処方された医薬品 販売名ロラタジン OD錠10mg「A A」	お薬手帳	

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
18	分当該医療機関の疑義照会方法が、薬 剤部へのFAXで行うことになっていた為、	い為、用法が夕食後で発行されていた。保険薬局からの問い合わせも、薬剤部に上手く伝わっておらず、連携の不備もあった。	タの登録を行う。·保険薬 局からの問い合わせは、		処方された医薬品 販売名タルセバ錠 150mg	

		公財)日本医療機能評価機構	 \報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
19	70歳台男性。耳鼻咽喉科の処方せんRp1.【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg 3錠 ムコスタ錠100mg 3錠 分3毎食後服用5日分患者情報収集時に「他の医療機関(診療所)で腎機能が低下していると言われ、気になっている」との申し出あり。具体的な検査値等えていなかったので、本人の了解を得て、当該診療所に腎機能を問い合わせた。CRN、eGFR、体重より腎クリアランスを計算したところ、CCr42mg/分と計算された。日本腎臓学会CKD診療ガイドでは、セフカペンピボキシル塩酸塩錠の用量・用法は1日200mg分2とされている為、処方医に用量・用法の変更を提案の上、疑義照会を行った。結果、【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg2錠、ムコスタ錠100mg2錠 分2朝夕食後服用5日分に変更(減量)となった。		患者から情報を収集する際に、腎機能や肝機能の確認を保険薬局でも行うことが必要な場合もあること(特に高齢者)を念頭に置いて調剤を行う。	確認を怠った	処方された医薬品販売名【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg販売名ムコスタ錠100mg	
20	70歳代男性。内科の処方せん Rp14. ロプレソール錠20mg3錠 分3毎食後服用42日分患者情報収集時に「デイサービスの看護師さんより、脈拍が45回/分程度しかないと言われ、気になっている。医師にも報告したが、反応がなかった」との申し出があった。処方内容より、ロプレソール錠20mgの副作用の可能性があると判断し、処方医に用量の変更等検討してもらえないか疑義照会を行う。結果、今回はロプレソール錠20mgを中止するとの回答があった。	それが処方内容に反映されていなかったことを、患者への情報収集で判明した事例である。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ロプレソー ル錠20mg	

		公財)日本医療機能評価機構へ	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
21	80歳代の女性が整形外科から発行された処方せんを提出される。Rp1.トラムセット配合錠3錠分3毎食後14日分 Rp2.カロナール錠200mg6錠分3毎食後14日分トラムセット配合錠はトラマドールとマセトアミノフェンの合剤であり、添付文書【警告】欄にて「本剤とトラマドール又は用医薬品を含む)との併用により、過量の平型との併用を避けること(「過量投事」の項参照)。」との記載あり。トラムセット配合錠とカロナール錠200mgの併用は不適と判断し、処方医に疑義照会を行う。かロナール錠を削除し、トラムセット配合錠分3錠分3毎食後14日分のみにするとの回答あり。	入力(オーダ)してしまったことが、今回 のケースの一因であると考えられる。	ある場合には、処方オー	コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名カロナール 錠200	薬の特性等
22	耳鼻科の処方箋を持参。コタロ一半夏厚朴湯 6g/分2 朝夕食前で処方あり。半夏厚朴湯は1包が2gであるため、処方医に確認したところ、4g/分2 朝夕食前の処方に変更となった。				処方された医薬品 販売名コタロー半 夏厚朴湯エキス 細粒	薬の特性等
23	体重10.5Kgの患者に、カルボシステイン 1g/日は過量と判断したため、疑義照 会。O.7g/日に変更となった。			医薬品	処方された医薬品 販売名カルボシス テインDS50%「タ カタ」	
24	60歳代女性患者が来局。ランソプラゾールOD錠30mgが30日分処方されていた。今までに7週間服用していたため、担当医に確認。この患者は逆流性食道炎であった。ランソプラゾールOD錠15mgに変更となる。	ドクターが今までの処方日数をきちんと 確認していなかったようだ。	処方日数に規定のあるものはその都度確認すること。 と。	の要因	処方された医薬品 販売名ランソプラ ゾールOD錠30m g「トーワ」 変更になった医薬 品販売名ランソプラ ゾールOD錠15m g「トーワ」	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
25		小児なので50mg錠という処方だったのか、処方元の勘違い等が原因と考えられた。		その他医院側の確 認もれ		年齢・体重換算の結 果
26	以前、デルモベートスカルプが処方されたが、あとからリンデロンーVG軟膏の間違いだったと処方変更された患者に、またデルモベートスカルプが処方されたので、間違いないか医療機関に問い合わせをしていた。そこに患者本人が戻って来たので、頭につける薬が処方されているが間違いないか確認したところ、それでいいと言うので、そのことを医療機関に伝えた。デルモベートスカルプを交付する際に実物を見た患者が、「その薬ではない。チューブを頼んだ」と言いだした。再度問い合わせて、デルモベートスカルプからリンデロンーVG軟膏に変更となった。	てほしいと話して、デルモベートスカルプが処方されていた。薬局でも「頭につける薬でいいのか」と患者に聞いて、デルモベートスカルプであると判断してしまった。患者がリンデロンーVG軟膏を頭部につけていると処方元も薬局も把握していなかったので、勘違いが起こっ	プだけで軟膏を使わない という思い込みをしないようにし、確認は実物を見せて確認することとした。	確認を怠った 判断を誤った	処方された医薬品 販売名デルモ ベートスカルプ ローションO. 0 5% 変更になった医薬 品 販売名リンデロン ーVG軟膏O. 1 2%	薬歴等 患者の申し出
27	4錠に対してメトグルコ錠500mg 2錠へ疑義照会にて変更して調剤。この患者がB病院へ移り、B病院の医師が、メトグルコ250mg 2錠で処方。(紹介状には、変更前のメトグルコ250mg 4錠と記載されていた)(お薬手帳には、メトグルコ錠500mg 2錠と記載あり)前回までの処	更した内容が、カルテには反映されていない。結果、処方箋も同様で毎回同一内容で処方されているという経緯がある。B病院では、紹介状を最優先するが、採用薬とのかねあいも見て、お薬手帳等も参考に紹介患者の処方設	いて、医師側も良く見ていただく。調剤を行う薬局では、以前との変更点について、患者やお薬手帳で	あった 勤務状況が繁忙だった コンピュータシステム 医薬品	処方された医薬品 販売名メトグルコ 錠250mg 変更になった医薬 品 販売名メトグルコ 錠500mg	

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
28	80歳台の男性。外科の処方せん。【般】セフジニルカプセル100mg3カプセル【般】ジクロフェナクNa錠25mg3錠ムコスタ錠100mg3錠分 3×3日分 毎食後服用の処方であった。薬剤服用歴簿の記載より、併用薬にセレコクス錠100mgとアーガメイトゼリー20%があることが判明した。処方医に併用薬を伝えたうえで、(1)【般】ジクロフェナクNa錠25mgとセレコックス錠100mgがあることが判明した。処方医に併用薬を伝えたうえで、(1)【般】ジクロフェナクNa錠25mgとなっていること(2)アーガ腎機能が低下していることが考えられる篤な「般】ジクロフェナクNa錠25mgは重いたいるにとり、「般】ジクロフェナクNa錠25mgは中止となり、なり、で疑義照会を行った。その結果、「、にしていること(3)【般】セフジニルカプセル100mgも腎機能の数値によって以上3点にの力を関係を行った。その結果、「、しているに、となり、なり、なり、なり、なり、は、というのでは、という	かったことが、今回の発生要因と考える。	併用薬や肝機能、腎機能について注意して処方監査を行う必要がある。		処方された医薬品 販売名【般】ジクロ フェナクNa錠25 mg	薬の特性等
29	臨時処方として、クラリシッド50カルボシステイン錠250mg「トーワ」エンピナース錠18000 各3錠 分3 毎食後7日分 が処方された。患者に併用薬の服薬状況を確認すると、定期処方でカルボシステイン錠250mg「トーワ」とアンブロキソール塩酸塩錠15mg「タイヨー」を3錠 分3で21日分もらっていたが、飲でも痰が出ないので自己判断で服薬を中止し、残薬があるからと看護師に話して処方中止してもらっているとのこと。まだその残薬があると申し出があったため、処方医に問い合わせたところ、カルボシステインは処方削除となり、手持ち分を飲むように指示が出た。	際に、理由を確認しておらず、カルテに 記載もしていなかった。			処方された医薬品 販売名カルボシス テイン錠250mg 「トーワ」	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	ムコダイン錠500mgの処方が出た。薬歴とお薬手帳より以前ムコダイン錠で薬疹の疑いがあったことが判明した。医師に疑義照会し、ムコソルバン錠15mg3錠3×毎食後の処方に変更となった。		副作用のあった薬剤はコンピュータの禁忌薬に登録して、処方入力時にチェックに必ずかかるようにした。	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名ムコダイン 錠500mg 変更になった医薬 品 販売名ムコソルバ ン錠15mg	お薬手帳
21	いつも定期薬で処方されているガスリック D20mgが出た。前日に他の医院よりラベキュアパックが処方されて、今日の朝より 服用開始している。ガスリックDの服用に 関して疑義照会し、今回のガスリックDの 処方は中止となった。前日ラベキュアパックを交付した時に、医師にお薬手帳を見せるように指導しておいたが、情報が伝わっていなかった。			その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名ガスリック D錠20mg	薬歴等
	体重7Kgと申し出のあった患者に対してカルボシステインが0.65g/日で処方。疑義照会の結果0.48g/日に変更になった。		新規処方の際の用量確 認徹底。	その他用量計算ミス	処方された医薬品 販売名カルボシス テインDS50%「タ カタ」	果
33		患者側が医師指示を勘違いした可能性があった。	患者インタビューや患者側の処方内容の理解度 側の処方内容の理解度 を確認して調剤、鑑査、 交付を行うこと。	患者側	処方された医薬品 販売名ワイドシリ ン細粒20% 販売名ビオフェル ミンR散 販売名ポララミン 散1%	患者の申し出
	入院中に服用して、蕁麻疹の出現によ	入院中に「セルニルトン錠」で蕁麻疹が 出て中止となった記録を、今回の処方 医が確認できていなかった可能性があ ります。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名セルニルト ン錠	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構/	 \報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
35	今回、消化器内科より「ネキシウムカプセル20mg」が処方された。定期薬としてすでに循環器内科で「ガスター錠20mg」を服用中であったが、消化器内科から本人に特に指示は出ていなかった。消化器内科と循環器内科の両方に上記の処方薬を報告したところ、「ガスター錠20mg」の服用を中止し、今回処方薬の「ネキシウムカプセル20mg」を服用するよう指示があった。	で、処方している薬の把握ができてい		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ネキシウム カプセル20mg 変更になった医薬 品 販売名ネキシウム カプセル20mg	薬歴等
36	れた。薬歴には、以前にもPL配合顆粒が	見落としたと思われる。		連携ができていな かった コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒	薬歴等 薬の特性等
37	70歳代男性。整形外科の処方せん。Rp1.【般】ジクロフェナクNa坐剤50mg10個痛い時1回1個肛門に挿入Rp2.カロナール錠500mg1錠頓版×10回分離、10回分離収集時に「今回は推入Rp2時限に「今回は推り、MRI検査の高みが改善しないので、MRI検査ので、が改善しないのでは、MRI検査のに相談した。痛みが改善しないの申し出所をでで、が改善した。当薬局で管理している薬剤に見からトラムセット配会に、リリカことがの記録によると、1週間前に同カカととのが2週間投薬されている薬剤にて、「本の最近でで、があることがクルともに添付文書「警されているで、カロトので、カロナーが発生の併用により、これらの、ともに添付文書「警されており、がかった。トラムセット配をでは、カロトとの所属に、対して、大きなのがあることがあることがのより、これらの所にであるとの所属は不適と判断し、疑義照のをを行う。中とし、Rp1.【般】ジクロフェナクNa坐剤50mg10個痛い時1回1個肛門に挿入のみとするとの回答あり。		アセトアミノフェンの他剤との併用は添付文書の警告の項に記載があるため、併用に関しては必ず確認を行うこと。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名カロナール 錠500	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
38	60歳代男性。整形外科の処方箋。Rp1.トラムセット配合錠6錠,テルネリン錠3定分3×21日分毎食後服用 Rp2.リリカカ朝夕食後服用 Rp3.ロキソニンテープ100mg(7枚/袋)10袋1日1回両肩に貼る Rp4.カロナール錠500mg1錠頓服×10回分痛い時服用患者情報収集時に「つもの薬の患者が激しく医師に相談した。い間もの患の患者があらし出があった。東剤服を追加で処方すがあること。薬剤服処でがあるによると、本日は定に、下で、大変のののででで、大変をの併用により、まに、大変をの併用により、これらり、これがあることがあることがあることがあることがあることがあることがあることがあること			知識が不足していた	処方された医薬品販売名カロナー変更になった医本ソニンのののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの<td>薬歴等</td>	薬歴等
39	60歳代男性。整形外科の処方せん。Rp 4.リウマトレックスカプセル2mg3カプセル分1×28日分朝夕食後服用(朝2-夕1)と記載あり。リウマトレックスカプセル2mgは休薬期間が設けられている医薬品医薬品であり、他剤は28日処方であることから、処方医に疑義照会を行う。Rp4.リウマトレックスカプセル2mg3カプセル分1×4日分朝夕食後服用(朝2-夕1)【※週1回土曜日】に変更となった。		リウマトレックス等休薬期間が設けられている医の場合、用法に週の本に服用等、服用に服用等、服用に配動がある。薬剤師も処方監薬局のといる、薬別間の設定が成るを薬品の一覧を作成で、薬局全体でで、薬局全体でであるなどして、薬局全体で情報を共有しておく必要がある。		処方された医薬品 販売名リウマト レックスカプセル2 mg	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
40	80歳代男性、精神科の処方せん。Rp1.ドグマチール錠50mg0.5錠分1×21日分朝食後服用と記載あり。薬剤服用歴簿の記録確認すると、以前にドグマチール錠50mgの服用経験はあるが、平成26年8月に手の震えの副作用が生じ、処方中止となった経緯が判明した。処方医に経緯を報告し、、ドグマチール錠50mgの再開で間違いないか疑義照会を行ったところ、Rp1.レキソタン錠2mg1錠分1×21日分朝食後服用に変更となった。		薬剤服用歴簿の記載(併 用薬・副作用経験・合併 症・既往歴・生活環境な ど)を最新の情報に常に 更新し、処方監査時や服 薬指導時に活用すること が重要である。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ドグマチー ル錠50mg 変更になった医薬 品 販売名レキソタン 錠2	薬歴等
41	タリオン錠が処方された患者のお薬手帳を確認したところ、他院でザイザル錠の処方があった。抗ヒスタミン薬の重複となるため疑義照会を行い、キプレス錠に変更となった。			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名タリオン錠 10mg 変更になった医薬 品 販売名キプレス錠 10mg	お薬手帳
42	泌尿器科の処方箋。セルニルトン錠以外に、一般名でロキソプロフェンナトリウム錠60mg、トロキシピド錠100mgの記載あり。患者より、「トロキシピドでげっぷが出るので、レバミピドに変えてほしい」と訴えがあったため、処方医に確認したところ、ロキソプロフェンとトロキシピドは処方していないとの事。処方箋の記載ミスであった。よって、セルニルトンだけの処方に変更。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名ロキソプロ フェンナトリウム錠 60mg「CH」 販売名トロキシピ ド錠100mg「トー ワ」	患者の申し出
43	食後」の処方があった。患者は、他院の	他院の併用薬が15種類と数が多く、十分な確認ができていなかった可能性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコスタ錠 100mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
44	今回、消化器内科より「ネキシウムカプセル20mg」が処方された。4日前に消化器内科の別の医師から「ガスターD錠10mg」が処方されており、現時点では残薬があった。今回の処方医から家族に、服用について特に指示は出ていなかったので、疑義照会したところ、4日前に処方された「ガスターD錠10mg」は服用中止し、今回処方分の「ネキシウムカプセル20mg」を服用するよう指示があった。	示がもれていた可能性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ネキシウム カプセル20mg 変更になった医薬 品 販売名ネキシウム カプセル20mg	
45	【一般名】ケトチフェンシロップが処方。他院でザイザル、ジキリオン、エピナスチンを服用中。	たか、ジキリオンの商品名で、ケトチ フェンであることに気がつかなかった か。		その他併用薬の チェックがない	処方された医薬品 販売名ザジテンシ ロップ0.02%	
46	皮膚科でジルテックを服用中だが、アレロックが処方になった。	病院での併用薬のチェックがなし。		仕組み	処方された医薬品 販売名アレロック OD錠2.5	薬歴等
	処方医に、保育園で昼服用できないので、粉薬を分2でお願いしたが、分3の処方であった。疑義照会したところ、朝、帰宅後、就寝前で服用する様指示をしたと回答があったが、保育園から帰るのが夜の7時ころであり、9時には就寝する旨をお伝えした所、分2に変更になった。	処方医と患者との意思疎通がうまくいっ ていなかった。		患者への説明が不 十分であった(怠っ た)	処方された医薬品 販売名カルボシス テインシロップ5% 「タカタ」 販売名フスタゾー ル散10%	患者の申し出
48	検査をしに行った医療機関にて処方が発行されたと家族から相談受け、患者の治療背景などを確認したところ、透析実施医療機関にて血圧のコントロールをしている事が分かり、該当処方が本当に必要なのか医療機関に問い合わせしたところ、処方医からは出した覚えがないと言われ、該当処方箋を破棄することとなった。	らないが5年以上前に受診したときの		その他医療機関の 問題	処方された医薬品 販売名アグラート CR錠20mg 販売名レニベラの 錠2.5名インデラル 錠100mg 販売名デパケンR 錠100mg	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
49	「オラドールSトローチ0.5mg 3錠 1日3回 1回1個」の処方があった。他薬は5日分で処方されていた。この記載では、1日分にしかならないため、念のため疑義照会したところ、「オラドールSトローチ0.5mg 15錠 1日3回 1回1個」に変更になった。	ため、全量で表示する必要がある。今回処方医はオラドールSトローチ0.5mgを内服薬と思い、1日量で記載した可		確認を怠った	処方された医薬品 販売名オラドール SトローチO. 5mg	処方箋の書き方等
	処方受付後、ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒が9g分3で処方されていることを薬剤師が発見。製品は1包2.5gで、通常の用法が7.5g/日であるため疑義照会をかけた。結果、ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒ではなく、ツムラ麦門冬湯エキス顆粒を処方する意図であったことが判明し、処方内容が変更になった。	意図とは異なる薬品が処方されてしまった。薬剤師が用量の異常に気づき、疑義をかけたことで過誤が判明した。	なし	その他処方元側の 過誤	処方された医薬品 販売名ツムラ桂枝 茯苓丸エキス 粒(医療用) 変更になった医薬 品 販売名ツムラ麦門 冬湯エキス (医療用)	
51	前回、定期処方のコニール錠4 1錠 分1を中止して、バルサルタン錠40mg「科研」1錠 分1が処方追加された患者に、今回コニール錠4とバルサルタン錠80mg「DSEP」の両方が処方された。前回コニール錠4は中止になったのではないかと問い合わせるたところ、コニール錠4は中止となった。	前回は定期処方ではなかったので、定 期処方の訂正をしていなかったようだ。		確認を怠った 記録などに不備が あった	処方された医薬品 販売名コニール錠 4	
52	処方せんに、ロキソプロフェンNaテープ1 00mg「科研」(7枚/袋) 5枚と記載され ていた。薬剤師は5袋だと思って調剤して いたが、事務員より5枚となっていると指 摘あり。5袋の間違いではないかと思って 問い合わせると、5袋 35枚のつもりだっ たと返答あり。	が入力は枚数ですることになっている	処方せんの単位まで確認 を徹底する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ロキソプロ フェンNaテープ1 OOmg「科研」	処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構へ	- 報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
53	ミヤBMの用法が分2であった(通常分3)。患者に聞いたところ、特に分2を希望したわけではなかった為、疑義照会をしたら、分3に変更となった。	処方せん入力時の確認不足。	いつもと違う用法が来たときには、必ず患者に確認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ミヤBM細 粒	薬の特性等
54	リピトールが処方追加されていたが、ブラバスタチンをすでに服用していたため、薬剤変更かと思い、患者に確認したところ、今回はふるえの薬を希望したとのこと。薬歴から、ふるえの時にはリボトリールが処方されており、その旨疑義照会したところ、薬剤変更となった。			医薬品	処方された医薬品 販売名リピトール 錠 変更になった医薬 品 販売名リボトリー ル	薬歴等
55	処方せん受付時に、いつもと薬の内容が変わりないことを患者に確認した。しかし患者から「めまいの薬を減らし、コレステロールの薬を追加すると、医師より話があった」と聞き取ったため、処方医に問い合わせたところ、ジフェニドール錠25mg「日医工」が中止となり、ピタバスタチン錠2mg「日医工」が追加となった。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名ジフェニ ドール塩酸塩2 5mg「日医工」 変更になった医薬 品 販売名ピタバスタ チンカルシウム錠 2mg「日医工」	患者の症状等
56	久しぶりに来局した患者。処方せんとともにお薬手帳を預かった。最近まで入院されていて、現在は退院時に処方された薬を飲んでいることがわかった。しかし今回の処方せんには、退院時に処方されていたフェブリク錠40mgの記載がなかった。処方医に確認し、フェブリク錠40mgが追加された。	たようだが、院外処方せんになった際		確認を怠った 連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名- 変更になった医薬 品 販売名フェブリク 錠40mg	お薬手帳

		公財)日本医療機能評価機構/	- ・報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
57	者に、ツムラ柴胡桂枝湯エキス顆粒の包装に日付を書いて渡すようにと残薬12包が持ち込まれた。残薬は1包ずつ切り離	入するようにしたかったようだが、1包		判断を誤った	処方された医薬品 販売名ツムラ柴胡 桂枝湯エキス顆 粒(医療用)	
58	睡眠薬とシップ以外は残っているので要らないと何度も言ったのに出ていると代理のご主人から申し出があり、問い合わせて睡眠薬とシップ以外が中止となった。	プだけでいいと話して、2種類だけ処方	家族であっても1人ずつ受診するよう勧める。	判断を誤った	処方された医薬品 販売名アムケミ ファ」 販売名クレストー ル錠2.5mg 販売名エパデー ルS900 販売名ウルソ錠1 00mg 販売名バルサル タン錠40mg「科 研」	患者の申し出
59	爪をはがして切開された患者。セフジニル錠100mg「サワイ」とロキソプロフェンNa錠60mg「サワイ」が処方されていた。定期薬にエリスロマイシン錠200mg「サワイ」とレボフロキサシン錠100mg「TYK」とロキソプロフェンNa錠60mg「サワイ」が処方されているので、疑義照会する。今回の処方は全部中止となる。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名セフジニル 錠100mg「サワ イ」 販売名ロキソプロ フェンNa錠60mg 「サワイ」	

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
60	ムコスタが処方されていたが、お薬手帳 で確認した併用薬の中に同一成分のもの があったため疑義照会し、処方削除と なった	病院が併用薬を確認出来でなかったと 思われる			処方された医薬品 販売名ムコスタ錠	お薬手帳
61	ネオマレルミン錠等の処方せん。患者へのインタビューで併用薬を医師に伝えていないことが判明。併用薬の薬剤情報提供書を持参しており、併用薬の情報提供と共に禁忌事項に該当するため疑義照会。結果、ネオマレルミン錠2mgが削除となった。		処方箋受付時の患者情報の把握を徹底し、疑義 照会をかける。	患者側	処方された医薬品 販売名ネオマレル ミン錠2mg	
62					処方された医薬品 販売名エディロー ルカプセルO. 75 μg	お薬手帳

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
63	た処方せんを提出した。処方内容はRp1.コンスタン錠O.4mg1錠分1×30日分眠前服用Rp2.ミカルディス錠40mg1錠分1×30日分朝食後服用であった。患者情報を収集したところ、「本日血圧(収縮期)150mmHg程度。今日は薬を増やす話もなかった」との申し出があった。薬剤服用歴簿の記録によると本日よりミカルディス錠40mgが開始となっており、また他にでの併用薬にRp.ミカルディス錠40mg1 錠、ニフェジピンCR錠40mg1 錠が分割での時間での時間ででの情報となっており、また他にの日分朝食後服用があることが判明した。患者の申し出と処方内容に食い違いが医に現在の併用薬についての情報提供を行う共に、ミカルディス錠の重複について疑り、併用薬との重複でもある為、処方を設め、併用薬との重複でもあるり、他用薬についての情報提供を行う共に、ミカルディス錠の容をRp1.コンスタのより、4mg1錠分1×30日分眠前服用のみに変更するとの回答あり。	発生要因の一つと考えられる。	処方変更があった場合には、その変更理由を確認の上、併用薬や既往歴、副作用の発生状況などを考慮して、処方内容の妥当性を薬剤師として判断することが大切である。		処方された医薬品 販売名ミカルディ ス錠40mg	
64	定期薬でチクロピジンの処方あり。お薬手 帳から数日前に他院よりクロピドグリルの 新規処方を確認。同効薬のためクロピド グリルの処方医に問い合わせ。クロピドグ リルの服用中止の指示をもらう。患者に 伝え、クロピドグリルの服用を中止しても らうことになった。		お薬手帳の記載や聞き取りにより現在の服用薬について把握し、飲み合わせの確認を確実に行う。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名チクロピジン 変更になった医薬 品 販売名チクロピジン	お薬手帳
	痰の絡みがひどく、内科を受診。メジコン錠15mg、一般名処方でレバミピド錠100mgが処方されていた。胃症状があると思い、そのまま調剤、鑑査をした。交付時、患者に確認したところ、胃症状は特にはなく、痰の絡みがひどくて辛いとのことであった。疑義照会にて処方内容を確認したところ、一般名処方レバミピド錠100mg(先発ムコスタ)からムコソルバン錠15mgへの処方変更となった。	方間違いがあったようだ。	患者に症状を確認し、症状と処方内容の薬効とが 異なる場合は疑義照会に て確認をする。		処方された医薬品 販売名ムコスタ錠 100mg 変更になった医薬 品 販売名ムコソルバ ン錠15mg	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
66		病院が混雑していたため、患者の主張がうまく病院側に伝わらず、慌てていたため入力ミスがあったよう。		<i>t</i> =	処販ク販ン販ン所以上版の、 の販力を表記のでは、 大力・ 大力・ 大力・ 大力・ 大力・ 大力・ 大力・ 大力・	

		公財)日本医療機能評価機構へ	○報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
67	当薬局処方箋元A医院(神経科)で不眠主訴にてドラール15mg1錠、マイスリー5mg1錠 他薬が14日分で過去から処みされていたB医院(一般内科)では痛手であった4月に薬イスリー10mg1錠28日分の追加処方を発見した患者に確認すると眠りにくいので追加処方され、両医院の処方薬剤を指示は高速的に両医院で服を訴え睡眠薬重複のひに、と変きを提別できた睡眠が重にないると推測できた睡、が重に変きを提別できたで当薬局処方に、関いていると推測できた時に、Bに変きを提示するよう依頼したいるのでA医院、Bにでいると推測できた時で、Bに変きを提示するよう依頼したのからので、Bに変きを提示するよう依頼したのからので、Bにで、Bにで、Bにで、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、Bに、	入手した	果を随時把握確認して、相互作用や類似薬処方状況を継続的にチェックする	その他患者が薬手 帳をDr.に提示しな かった	処方された医薬品 販売名マイスリー 錠5mg変更になった医薬 品 売名マイスリー 錠5mg	お薬手帳
68		れており、定時処方のものをDoでひっぱってきて確認せずに入力したものと		その他処方医の確 認不足 	処方された医薬品 販売名リーゼ錠5 mg	薬歴等
	mgが追加になった患者に、今回もザイザ	たか、処方入力の際「ザイ」のみで検索 を行い入力した可能性の2点が考えら れる。	になったり、変更になった 際には患者の話を良く聞	た	処方された医薬品販売名ザイザル 錠5mg変更になった医薬品販売名ザイロリック錠100	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	リバロ1mgを服用している患者が他の医療機関からリピトール10mg処方の処方箋を持参した。リピトール10mgを処方した医師にリバロ1mgを服用中であることを伝えて、リピトール10mgは削除となる。	参している。さらに当薬局をかかりつけ 薬局として利用していた。そのため重複			処方された医薬品 販売名リピトール 錠10mg	薬歴等
	ベネット錠17.5mg(週1回製剤)1回1錠 1日1回起床時 28日分という処方が出ていたが、同時に処方されていた医薬品がすべて28日分であったため、4日分4錠(28日間で使用)と判断し疑義照会した。処方医からベネット錠17.5mg(週1回製剤)1回1錠1日1回起床時4日分という処方訂正指示を受けた。			勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名ペネット錠 17.5mg	薬の特性等
72		を紹介したが、紹介先から経過や治療 方針などの情報提供が滞っていた様		かった	処方された医薬品 販売名アムロジピ ン錠5mg「NikP」	お薬手帳
	去来局歴あり、患者データを確認したとこ		抗生剤は系統で過敏症も ありえるので、医師指示 が明確でないときは必ず 疑義照会する。	その他処方元の確認・説明もれ	処方された医薬品 販売名トミロン錠1 00 変更になった医薬 品 販売名ホスミシン 錠250	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
74	ユリノームとウロカルンが同時に処方されていた。ユリノームは腎結石の場合は禁忌にあたるため疑義照会する。尿酸値は高いが、今回は痛みも出ている様子の為ユリノームが削除となった。			確認を怠った 知識が不足していた 医薬品 教育・訓練	処方された医薬品 販売名ユリノーム 錠25mg	薬の特性等
	4月にリセドロン10週分処方有、6月に患者よりフォルテオ開始の為リセドロン中止の話を聞いて手帳に記載した。薬歴にも記載有。7月の処方にリセドロン10週分記載あるため患者に併用することになったのか確認するとプラリアのカードを持っていたため併用なしと判断し疑義照会し、リセドロンが中止になった。		2つの医療機関から、高いのでは、 で変がある。 を変がして、 を変がないで、 をできる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	かった 知識が不足していた 患者側 仕組み	処方された医薬品 販売名リセドロン 酸Na錠17.5mg 「サワイ」	お薬手帳
		年齢での分量変更について、勘違いされたことが考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名クラリチン ドライシロップ1%	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構	や報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
77	初回質問票で授乳中(1歳)ということで、ネオフィリン錠の添付文書では「本剤投与中は授乳は避けること」となっているため、疑義照会する。主治医は知らなかったので、再度診察となり、処方薬剤が全部中止となる。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 販売名フスタゾー ル散10% 販売名セフカペン ピポキシル塩酸 100mg「サワイ」 販売名ネオフィリン錠100mg	薬の特性等
78	腎機能低下がみられる患者にリリカカプセルの増量処方(75mg→100mg)があった。 ふらつきが少しあるような話を交付時に患者から聞き取った。 疑義照会の上、今回は増量を見送り75mgのままとなった。			その他副作用確認漏れ	処方された医薬品 販売名リリカカプ セル25mg	患者の症状等
	処方日数は70日分だったが、予約手帳より次回外来予約日は80日後と異なるため、疑義照会したところ予約日が間違っており予約日変更となった。	長期投与であるため、日付を間違った と思われる	処方日数と次回予約日を 確認する	確認を怠った	処方された医薬品 販売名プロレナー ル錠5 μg 販売名トラムセット 配合錠	
79					変更になった医薬 品 販売名プロレナー ル錠5 μ g 販売名トラムセット 配合錠	
80	前立腺肥大の患者にPL配合顆粒が処方されていたので、疑義照会する。PL配合顆粒が中止となる。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒	

		公財)日本医療機能評価機構	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
81	ビオフェルミンR錠 6T 分3とタンナルビン 3g 分3だけ処方されていたので、抗生物質が出ていないのにビオフェルミンR錠が出ていた為問い合わせた。ビオフェルミンR錠はビオフェルミン錠剤の間違いだったと返答があった。	名前が似ているので選び間違ったよう	抗生物質が出ていない場合は選択ミスの可能性があるので問い合わせる。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ビオフェル ミンR錠 変更になった医薬 品 販売名ビオフェル ミン錠剤	薬の特性等
82	イソバイドシロップ70% 30ml 分3が処方されていたが、いつも30mlの分包品が出ているので問い合わせた。イソバイドシロップ70% 30ml 分3→イソバイドシロップ70%分包30ml 3包 分3へ変更となった。	イソバイドシロップが分包品では薬品名が異なることを知らなかったよう		確認を怠った 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名イソバイド シロップ70% 変更になった医薬 品 販売名イソバイド シロップ70%分包 30mL	
83	ハルシオン錠0. 25mg 1錠 分1 寝る前 7日分、カリーユニ点眼液 1瓶が処方されている患者は定期薬でハルシオンが出ており残薬もあるはずなので確認すると、昨日から急に目が見えなくなり受診し、目の出血があったと言われた。ハルシオンはまだあるのでなくていい、目の薬だけのはずと返答されたので問い合わせた。ハルシオンが中止と言われたが、目の出血にカリーユニだけでいいのかと再と聞くと、Drに直接確認して、ハルシオンがカルバゾクロムスルホン酸ナトリウム錠30mg「日医工」3T 分3 毎食後 7日分に変更され、カリーユニはそのままとなった。	れた内容を事務職員が入力して処方箋 を発行する医療機関だったので、薬品 名の番号を間違ったのかもしれない。 事務職員は必要ないと言っているのな らと医師に確認せずに中止とだけ返答	患者の話と処方内容が異なる場合は必ず問い合わせをする、医師に確認してもらうようにする。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ハルシオン 0. 25mg錠変更になった医薬 品 販売名カルバゾク ロムスルホン酸ナトリウム錠30mg 「日医工」	

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果	
84	患者に次回の予約日を聞いたところ、35日後であった。処方日数は「21日」と記載されており、次回予約日まで14日分足りなかった。患者に確認したところ、次回予約日までに処方日数を合わせて欲しいとの要望があったため、疑義照会を行ったところ、処方日数は「35日」に変更となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名カロナール 錠300	患者の症状等	
85	今回「ラキソベロン錠2.5mg 3錠 1日3回毎食後」で処方があった。通常であれば、1日1回で使用する薬剤であるため、 疑義照会したところ「ラキソベロン錠2.5mg 1錠 1日1回夕食後」に変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ラキソベロ ン錠2. 5mg	薬の特性等	
86	今回「リリカカプセル25mg 2カプセル1日2回朝・夕食後」が追加になった。この患者は、定期薬として「リリカカプセル75mg 2カプセル 1日2回朝食後、寝る前」をすでに服用していた。今回追加の場合、mg数は異なるが、リリカカプセルを1日3回朝食後、夕食後、寝る前で服用することになる。通常は1日2回で服用する薬剤のため、疑義照会したところ、追加薬が「リリカカプセル25mg 2カプセル 1日2回朝食後、寝る前」に変更になった。	分の用法を照らし合わせるのを見逃し		確認を怠った	処方された医薬品 販売名リリカカプ セル25mg		
87	今回「メチクール錠500 μ g 3錠 1日3回毎食後」の処方があった。この患者は、他院定期薬で「メコバラミン錠500 μ g 3錠 1日3回毎食後」を服用していた。成分が重複するため、疑義照会したところ、今回処方「メチクール錠500 μ g」は削除になった。	処方時に併用薬の確認を怠った可能 性が考えらる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名メチクール 錠500 μg	薬歴等	

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
88		ジキリオンはなくなっている時期。調節服用しているという情報が病院では漏れていたと思われる。	日数上ないはずであっても、残薬の確認はきちんとする。	確認を怠った	処方された医薬品販売名【般】ケトチフェンシロップの.02% 変更になった医薬品販売名【般】ケトチフェンシロップの.02%	薬歴等
89	サインバルタカプセル20mgが2カプセル 1日1回処方されていた。サインバルタカ プセルは20mgから投与開始となってい るため、疑義照会した。1カプセルに減量 となる。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名サインバル タカプセル20mg	
90	造影剤により痒みの副作用歴がある患者に、イソジンガーグルが処方。診察時、ヨードアレルギーの話はしたとのこと。また、イソジンは使用歴があり、その時は大丈夫だったとのことだが、ヨウ素が含まれている旨を説明したところ、患者は不安になったため、念のため疑義照会したところ、イソジンガーグルからアズノールうがい液に変更になった。			判断を誤った	処方された医薬品 販売名イソジン ガーグル液7% 変更になった医薬 品 販売名アズノール うがい液4%	
91	処方日数が56日分の医薬品とと63日分の医薬品があった為、疑義照会をしたところ56日分の間違いであったと日数訂正になった。	前回が63日分であったことより間違った と思われる。	処方日数を患者にも確認 する	確認を怠った	処方された医薬品 販売名パリエット 錠10mg 販売名スルピリド 錠100mg(TYK) 販売名ジェイゾロ フト錠25mg	処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
92	コンサータ錠27mg 2錠 1日2回 朝夕食後 7日分の処方内容に対し、処方通り入力を行ったが、鑑査時に用法の間違いに気づき疑義照会を行った。結果、2錠1日1回 朝食後へ訂正となった。	入力者がコンサータ錠の用法が1日1 回であることの知識不足。	コンサータ錠の用法・用量確認を周知させる。	確認を怠った 知識が不足していた コンピュータシステム 教育・訓練		薬の特性等
93	クラリスロマイシン含む処方箋持参。来局歴あり、患者データ等確認し、下痢しやすく抗生剤処方時は整腸薬の同時処方を希望されている患者であることが判明。今回処方では整腸薬の処方なく疑義照会した。結果、ビオフェルミンR散の追加となった。	必要ないという判断であったと思われるが、患者体質等の情報伝達が十分でなかったことが要因として考えられた。	に、アレルギー歴や副作	患者側	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名ビオフェル ミンR散	薬歴等
94	のキャップの塗り薬をだすと言われた」旨 の申し出あり。病院に対して疑義照会を 行った結果、ゼスタッククリーム(緑色	の病院では以前から採用されており、 頻繁に処方されていた薬剤であるが、 同薬剤の安定供給が出来なくなったこ とから販売が中止となっていた。これの 代替薬としてヘパリン類似物質クリーム 0.3%「ラクール」を採用、処方するよう			処方された医薬品 販売名へパリン類 似物質クリーム 0.3%「ラクール」 変更になった医薬 品 販売名ゼスタック クリーム	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果		
95	循環器科でワーファリン他服用中の患者に同院の耳鼻咽喉科よりトランサミンカプセル1日750mg、14日分の処方が出たため、薬剤部に疑義照会。処方医師不在のため医師への確認は2日後になるが、ワーファリンとトランサミンは相互作用はなく、併用に問題はないとの回答。患者の正確な病名・状態は調剤薬局では分からないので、他の医師に確認してもらえないか交渉、確認の結果トランサミン削除に。					その他		
96	ワイドシリンと一緒にビオフェルミン配合 散が処方。溶連菌感染治療で抗菌薬の 副作用予防処方と考えられる。入力間違 いが予想され疑義照会し、ビオフェルミン R散に変更になった。			その他処方入力時 の薬剤選択間違いと 思われる。	処方された医薬品 販売名ビオフェル ミン配合散 変更になった医薬 品 販売名ビオフェル ミンR散	薬の特性等		
97	鎮咳薬、去痰薬とともに、ツムラ清肺湯が処方。鎮咳薬、去痰薬の分量は体重15kg相当で、その計算からいくと、ツムラ清肺湯が2.5g/日で0.16g/kg処方。成人用量7.5gの漢方であれば処方量は0.1-0.2g/kgのところ、清肺湯は成人用量9gの漢方薬であるため、0.2-0.3g/kgになると判断した。とりたてて少ないとも言えないが、成人用量を勘違いしている可能性も否定できないため、疑義照会し、3g/日に変更になった。	剤があるため、その認識がないと、本	うものには、印をつけて見	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ツムラ清肺 湯エキス顆粒(医 療用)			

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
98	お薬手帳を確認したところ、某病院の脳外科でアバプロ100mgが処方されていた(7月〇日)。9日前に当薬局の門前医院でディオバン20mgおよびノルバスク2.5mgが14日分処方されており、7月〇日にはまだ飲んでいた。患者の娘に聞くと、病院に手帳は持って行っていたが、見せろといわれなかったので見せなかった、とのこと。そういうときには手帳を見てもらってくださいと指導した。門前医院の医師に重複がある旨を伝えたところ、脳外科とかかりけ医なのでかかりつけ医の処方を中止しようということで、対応された。医院でも手帳を提示するような指示はなかったとのこと。	行っているが、医療機関では手帳の チェックをする習慣自体がないように思	医療機関ではお薬手帳の持参を確認するべき	その他病院がお薬手帳のチェックをしていない		お薬手帳
	透析患者に、シナール配合錠2錠の処方が出た。疑義照会し、1日量100mgと必要性から、1錠に用量変更になった。また、チラージンS朝服用のところ、フェログラデュメット錠朝夕の処方が出た。併用により吸収低下するため疑義照会し、服用時が変更となった。		受診時には、患者様お薬 手帳を持参してもらう。	その他適切な服用量 に変更することがで きた		
99					変更になった医薬 品 販売名フェロ・グラ デュメット錠105 mg 販売名シナール 配合錠	
100		別件での受診だったため、医師はザイ ザル処方を失念していたと思われる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名スプデルシ ロップ小児用O. O 2%	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	調査結果
101	【一般名】カルボシステインDSが処方。他院でもらった手持ちがあると、家族から申し出あり。疑義照会し、削除となった。		継続した病態でかかる場合は、病院側でも併用薬のチェックがきちんとはいるが、少し間があいたり、長期処方を調節服用していたりすると、病院でのチェックは難しい場合があると考えられる。薬局での残薬確認が重要。	かった	処方された医薬品 販売名ムコダイン DS50%	患者の申し出
102	他院からの処方で、セチリジンDS「トーワ」、エピナスチンを服用中と家族から申し出あり。同効薬の【一般名】フェキソフェナジンが処方されていたので、併用服用するのか疑義照会。	手帳を持っていなかったため、病院で、 服用薬チェックで気付かなかったか。		連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名フェキソ フェナジン塩酸塩 錠30mg「トーワ」	患者の申し出
103	キプレスチュアブル錠の処方があったが、お薬手帳を見ると他院でキプレス錠の処方があり、服用中とのこと。疑義照会をし、キプレスチュアブルが削除となる。		薬局での併用薬チェック、 残薬チェックをきちんと行う。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名キプレス チュアブル錠5mg	
104	以前よりロゼレムが継続処方の方。今回、【般】フルボキサミン錠25mgが処方追加。上記2剤は併用禁忌(ロゼレムの代謝を阻害)のため疑義照会し、ロゼレムが処方削除となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ロゼレム錠 8mg	
	「腎腫瘍あり」と聞き取りの患者。クリノリル錠50が処方だが、重篤な腎障害に禁忌のため疑義照会。カロナール錠300へ変更となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名クリノリル 錠50	
105					変更になった医薬 品 販売名カロナール 錠300	

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果	
	者に、他院から新たにデプロメールが処	患者はお薬手帳は持参していたらしいが、確認されずにデプロメールが処方されたと思われる。		かった	処方された医薬品 販売名テルネリン 錠1mg		
107	アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」1錠 分 1で飲んでいて、前回アムロジピン錠2.5 mg 1錠 分1が追加となりアムロジピン 錠2.5mg「ケミファ」2錠 分1で飲んでい た患者に今回アムロジピン錠5mg「ケミ ファ」2錠 分1で処方されたので、急な増 量の為問い合わせた。アムロジピン錠2.5 mg「ケミファ」2錠→アムロジピン錠2.5 mg「ケミファ」2錠に変更となった。	でアムロジピン5mg 1錠にしたかったのか、アムロジピン2.5mgとアムロジピン5mgを選択間違えただけだったの	いか確認していく。		処方された医薬品 販売名アムロジピン錠5mg「ケミファ」 変更になった医薬 品 売名アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」		

		公財)日本医療機能評価機構/	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
108		きずにセレコックス錠200mgが処方されたことが、今回の事例の原因の一つと考える。	ば、必ず確認の上、調剤	確認を怠った 連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名セレコック ス錠200mg	薬歴等薬の特性等
	体重25kgの患者にジスロマック錠(25 0)2錠/日の処方。疑義照会の結果1錠 に変更となった。		体重と用量の確認を毎回 欠かさない。	判断を誤った その他入力間違い	処方された医薬品 販売名ジスロマッ ク錠250mg	年齢・体重換算の結 果
110	他院でアスピリン喘息治療中の患者。風邪症状で受診。処方薬の中にペレトンがあり。アスピリン喘息患者には禁忌のため処方医に疑義照会し、ペレトンは処方中止になった。		処方監査で禁忌にあたらないかなど判断できるように、他院で治療中の病態もしっかり聞き取りして把握しておく。		処方された医薬品 販売名ペレトン錠 80mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
111	患者が本人と家族の皮膚科で処方された 処方せんを持って来局した。患者本人は アクトシン軟膏3%、家族はアスタット軟膏 1%が処方されていた。2人ともたむしで 受診したというお話だった。処方医に対し て、たむし治療でアクトシン軟膏3%が処 方されていることを問い合わせたところ、 アスタット軟膏1%に処方変更された。			その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名アクトシン 軟膏3% 変更になった医薬 品販売名アスタット 軟膏1%	患者の症状等
112	ランソプラゾールOD錠15mg「ケミファ」1 T 分1で出ている患者がランソプラゾールOD錠30mg「ケミファ」1Tに変更になっていた。胃カメラがない日だったので変更で間違いないか問い合わせるとランソプラゾールOD錠15mg「ケミファ」へ変更となった。	しなおした時に薬品名を選択間違った	薬剤の変更時に理由が 不明な場合は確認してい く。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ランソプラ ゾールOD錠30m g「ケミファ」 変更になった医薬 品 販売名ランソプラ ゾールOD錠15m g「ケミファ」	
113	オノンカプセル112.5mg『1カプセル分1就寝前』という処方を受けた。通常は4カプセル分2のため問い合わせたところ、『4カプセル分1就寝前』という返答であったため、分1ならば1回2カプセルであると伝えたところ、『4カプセル分2朝夕食後』に変更になった。		入力時、『1回2個』とコメントが出るようにレセコンを 設定する。			薬の特性等
114		15歳以上が処方対象となる薬剤だが、 該当患者は大人並の体重があったため医師が大丈夫だろうと判断したと思われる。	ニューキノロン系抗菌剤 の適応年齢を再度確認 周知する必要がある。	確認を怠った 知識が不足していた コンピュータシステム 教育・訓練		薬の特性等

_	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	PMDAによる 調査結果	
115	A病院でタケキャブ錠20mgが出た患者に、A病院を受診した3日後にBクリニックで同じタケキャブ錠20mgが処方された。患者に確認すると残薬はまだあり、A病院を受診した13日後に再受診し、タケキャブを飲んでからどうなるか判断されることになっていると返答があった。その旨をBクリニックに問い合わせるとBクリニックで出ていたランソプラゾール錠OD15mg「ケミファ」がタケキャブが出たことで中止になっており、タケキャブへ変更だから出したと返答があった。他院で処方されており継続かどうかは他院で判断される予定と伝えてタケキャブは中止となった。	を見ており、受診の報告も患者がしていたので、薬局で話したのと同じ内容を 伝えていると思われるがカルテに記載	他院での処方内容も併せ て監査することを続ける。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg	薬歴等	
116	100mg「テバ」3錠 分3で処方された患者は、今までB病院でウルソ錠100mg	するようになっていて、それで他院処方 の今回のウルソも減量したのかもしれ ない。なぜ勝手にジェネリックに変更し			処方された医薬品 販売名ウルソ設 いのmg「テバ」 変更になった 変更になった 医薬 品販売名ウルソ錠1 00mg	薬歴等	

		公財)日本医療機能評価機構/	 へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	60歳代の男性が外科より発行された処方せんを提出する。処方内容はRp1.ティーエスワン配合OD錠25mg4錠の0.5mg8錠分2×2日分朝昼食後Rp2.デカドロン錠の14日分朝夕食後Rp2.デカドロン最らの14日の間によります。と記載あり。患者情報収2クール目になった。吐き気や申し出があり。ティーエスワン配合OD錠による下痢の症状あり。ティーエスワン配合OD錠による下痢に、投与開始1~4週目に発現が多く、たいが下痢の場合に脱水症状までその報告がある。下痢が免現した場別を投与関が発現で表慮が上、の報告がある。下痢が免疫である。処方医にいか発表による必要である為、処方医にいか疑義にした。別を対していた。Rp.ラックビーるとの国内の関方に、Rp.ラックビーるとの国内分割、14日分毎食後を追加するとの回答あり。		ティーエスワン配合OD錠などのハイリスク薬(抗がん剤)を調剤する際には必要であれている際にとも保険薬局の提案を行うことも保険薬局ののL(生活ののと)を関かれている。患者のQOL(生活の質)を要な情報収集をすることが重要である。	確認を怠った	処方された医薬品販売名 - 変更になった医薬品販売名ラックビー 微粒N	患者の症状等
118	70歳代の男性が精神科より発行された 処方せんを提出する。処方内容にRp2. ルネスタ錠1mg1錠分1×28日分眠前 服用とあり。患者情報収集時に、「寝り は良いが、いつも午前3時ごろ目が覚りるので医師に相談した」との申し出あり。 前回までは睡眠剤として【般】ブロチゾラム口腔内崩壊錠0.25mgが処方されていたが、今回ルネスタ錠1mgに変更となっていた。当薬局で管理している薬剤服用歴簿の記録によると、中成26年9月にルネスタ錠1mgを交付しており、その際口に強い苦味を感じ服用で旨を報告の上、他の医薬品への変更を提案した。ルネスタ錠1mgを中止し、【般】リルマザボン塩酸塩錠2mg1錠分1×28日分眠前服用に変更となった。	副作用の情報に関する記録を確認する ことにより、副作用の再発を未然に防ぐ ことができた事例である。			処方された医薬品 販売名ルネス 1 mg 変更になった医薬 服売名【般】リル がホン で で の の の の の の の の の の の の の の の の の	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
119		処方医が勘違いしていたようで、成分が重なるとは思っていなかった様だった。	薬の追加があるときには、必ず定期薬との重複がないか、確認することが必要。	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名アノーロエ リプタ30吸入用	薬歴等
120		患者側が、診察時にお薬手帳を提示しなかったこと。 医院側もお薬手帳の有無を確認しなかったことがあげられる。	患者側に、受診時にはお 薬手帳を提示するよう伝 えていく。調剤側も、併用 薬の確認を徹底する。	その他医院での確認漏れ	処方された医薬品 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	
121	患者の話によるとプレドニンが減量と言われたとのこと。処方は増量していたため、 疑義照会。プレドニン5mg錠が7.5mgのと ころを7.5錠と記載ミスと回答があった。	確認を怠ったと思われる。	確認を怠らないようにす る。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名プレドニン 錠5mg	患者の申し出
122	瓶昼食間で7日分処方されていた。登録	ジスロマックSR成人用ドライシロップの使用方法の知識不足により起こりえるミスと思われる。	ジスロマックSR成人用ドライシロップのレセコン・薬品マスタ・処方日数の上限を「1日」に設定。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ジスロマッ クSR成人用ドライ シロップ2g	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
123	次回の病院来院予約日が、「35日後」であることを交付時に聞き取った。処方日数は28日分であったため患者に確認したところ、予約日までの日数に処方日数を合わせてくれないと薬が足りなくなるとのことでした。疑義照会を行い、処方日数を35日分に変更してもらった。	怠ったと思われる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名サインバル タカプセル20mg	
124	「ホクナリンテープ2mg 35枚 1日1回1枚」の処方。他の定期内服薬は49日分処方されていた。患者に話を伺ったところ、残薬はなく、途中で中止する話は聞いていなかった。そこで、処方医に疑義照会したところ、「ホクナリンテープ2mg 49枚 1日1回1枚」に変更になり、毎日継続して使用することを確認した。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ホクナリン テープ2mg	患者の症状等
	今回「エディロールカプセル0.75μg 28カプセル 1日1回朝食後 28日分」の処方。通常は1日1回1カプセルで服用するため、処方医に問い合わせしたところ、「エディロールカプセル0.75μg 1カプセル1日1回朝食後 28日分」に変更になった。	日服用量も「28」カプセルで入力してし		確認を怠った	処方された医薬品 販売名エディロー ルカプセルO. 75 μg	処方箋の書き方等
126	今回「ムコダインDS50% 1g 1日3回毎 食後」の処方。患者は7歳児で体重は約2 4kg。今回の用量1gは通常用量1.4gよ り少なく、また今年4月に服用したときより も少ない用量(以前は1.2gで服用歴有)で あったため、処方医に疑義照会した。そ の結果、前回服用時と同量の「「ムコダイ ンDS50% 1.2g」に増量になった。	定で他兄弟分と間違えてしまった可能性が考えらる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコダイン DS50%	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
127	「ロキソプロフェン錠60mg」と「レパピミド錠100mg」が、今回「疼痛時」服用との指示で処方されていた。患者は、現在他の医療機関から「ムコスタ錠100mg」を「分3毎食後」にて服用中であったので疑義照会を行った。疑義照会後「レバミピド錠100mg」は削除となった。	他の医療機関からの併用薬確認が不 十分だったと思われる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名レバミピド 錠100mg「明治」	薬歴等
128	処方せん記載のハーフジゴキシン KY0.125mgについて、薬歴より今回急に 減量されているため患者本人に医師より 説明があったのか確認したところ、「何も 説明なかった」と回答。医師に照会したと ころ、医師の記載間違いであることが判 明。前回と同じジゴキシンKY0.25mgに変 更するように指示あり。				処方された医薬品 販売名ハーフジゴ キシンKY錠O. 1 25 変更になった医薬 品 販売名ジゴキシン KY錠O. 25	薬歴等
129	4歳体重15kgの患者に「メイアクトMS小児用細粒10% 45mg 分3毎食後」と処方されていた。通常「メイアクトMS小児用細粒10%」は、1回3mg(力価)/kgを1日3回食後服用であり、体重15kgでは、少ないと考えられたため、疑義照会を行った。(体重15kgの患者では、通常1回分の服用量が45mg)疑義照会後、「メイアクトMS小児用細粒10%」の1日量は、「135mg」に変更となった。	であったり、「1回量」であったりするため、用量計算時に「1日量」と「1回量」 を勘違いしたと考えられる。		確認を怠った		年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
130	処方せんがFAXで送られてきた段階でセルタッチパップ70を今回は12枚から18枚に増やすとメモがあり、他にモーラステープ2028枚、モーラステープL4028枚が出ていた。2週間前にセルタッチパップ7012枚、モーラステープ2028枚、モーラステープL4028枚が出ていたので、シップが月に140枚超えると問い合わせたら、セルタッチパップ70は中止と返答があった。しかし、処方箋にはセルタッチパップ7012枚、モーラステープL4028枚と記載されていた。最初の返答内容と異なるので再度問い合わせるとセルタッチパップ7012枚で出すと返答があった。	0の増量が無理というものだったが全て 中止と返答していて、処方内容が変		報告が遅れた(怠っ	処方された医薬品 販売名セルタッチ パップ70	薬歴等
131	耳鼻科の処方箋を持参。トフィソパム錠50mg、3錠、分2、14日分の記載あり。お薬手帳からH27年8月〇日に他病院よりグランダキシン錠50mg、分2、28日分の処方の記載があったため、耳鼻科のDr.に報告。トフィソパムが処方削除となる。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名トフィソパ ム錠50mg	お薬手帳
132	耳鼻科の処方箋を持参。クラビット錠500 が3錠、分1、朝食後、5日分の記載あり。 添付文書の用量を超えているので、Dr.に 確認。1錠、分1、朝食後、5日分の処方 に変更となる。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名クラビット 錠500mg	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
133	ポンタールカプセル250mgが疼痛時屯用で処方された患者。薬歴を確認したところ、「バファリン服用で喘息発作」との副作用歴記載あり。他科にて喘息も治療中であった。患者に状況を確認したところ、が、の薬なら大丈夫と言われたとのこと。し、患者本人には喘息発作の副作用のこと。し、患者本人には喘息発作の副作用の計算を表したといる。といり、患者を表にはいる。といり、患者にはいる。といり、患者にはいる。といり、患者にはいる。というに、患者にはアルは対策となった。医師に、患者にはアルも禁忌である事を伝えたところ、ポンタールは削除となった。医師は患者、からピリン喘息の副作用歴がありポンタールは削除となった。医師は患者、からピリン喘息の副作用をがありポンタールなり、ポンタールを処方したとのことであった。	わっていなかった。バファリンの成分である「アスピリン」の名称から、患者がピリン系薬剤と勘違いした(または「ピリン」と表現した)可能性が考えられる。		医薬品 患者側	処方された医薬品 販売名ポンタール カプセル250mg	薬歴等
134	隣接するクリニックからの処方せん。パルミコートの用法が、1日2回1回1吸入であった。患者より、処方医から1日4吸入で聞いているとの話があり、病院に疑義照会したところ、1日2回1回2吸入に変更となった。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名パルミコー ト200μgタービュ ヘイラー112吸入	患者の申し出
135	退院後初診察の患者。処方せん記載のノボリン30Rの単位が、入院前と同じであった。患者本人に確認したところ、「入院時に単位を変更して今は入院前と違う単位である」ことが分かった。病院に問い合わせしたところ、処方せん記載の単位は間違いで患者が言っていた単位が医師の意図していたものであったことが分かった。		調剤する前に、処方に記載されているインスリンの単位が正しいものか、変更がなかったかを確認する。		処方された医薬品 販売名ノボリン30 R注フレックスペン	

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
			妊娠や授乳中かどうかの 確認を怠らない。	その他授乳中服用可否についての認識	処方された医薬品 販売名ジヒデル ゴット錠1mg	患者の症状等 薬の特性等
136					変更になった医薬 品 販売名セファドー ル錠25mg	
	患者が病院の異なる処方箋を二枚同時に持参した。確認したところ、両方の病院から、外用剤が同じ部位に処方されていた。患者に確認したところ、一つの病院の外用剤は不要とのことだった。病院へ連絡したところ、病院側は以前も処方されていたので、患者に聞かずに、処方していたようだった。処方は削除となった。		薬局で重複防止に今後も 務める。		処方された医薬品 販売名モーラス テープ20mg	薬の特性等
138	近医よりクラリス錠200 2錠 分2を含む 処方箋が発行され、来局。9歳で23kg程 度という患者データより、用量が多いと感 じ処方元へ疑義照会した。結果、クラリス 錠50小児用へ変更となった。	タの勘違い等で常用量を上回ってしまったと考えられた。	特に小児は、年齢、体重を確認して調剤、鑑査を行い、疑義があれば照会を確実にかけること。	その他処方もとの記載ミス	処方された医薬品 販売名クラリス錠 200 変更になった医薬 品 販売名クラリス錠 50小児用	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
139	(分包2g)が処方されており、腎機能が低下していることが考えられた。患者に「腎機能が低下している場合には、今回の処方量は多い可能性があるので、医師に問	処方追加に対して、腎機能低下の場合の用量・用法変更についてまで注意しなかったことが今回の事例の発生要因の一つと考えられる。また疑義照会を行うについての説明を患者又はその家族に行った際に、「待てない」等の申し出に対して、薬剤師として毅然とした態度で臨まなければ、最終的に患者自身が健康被害を受ける可能性がある。	認の上調剤を行う。患者 の希望だけを聞くのでは なく、服薬の危険性や問 題点を解決してから調剤 を行うことの重要性をしっ かり説明・説得することが		処方された医薬品 販売名シプロキサ ン錠200mg	

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
140	耳鼻科の処方箋を持参。レボフロキサシン錠100mg、4錠、分2、朝夕食後の処方記載あり。お薬手帳より、7月〇日に他科よりレボフロキサシン250の処方で、服用後、薬疹の疑いがあったため、処方区に疑義態の。レボフロキサシンからセフント			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名レボフロキ サシン錠100mg 「MEEK」	お薬手帳
140	レンピボキシル100mg、3錠、分3に処方変更となった。				変更になった医薬品 販売名セフジトレンピボキシル錠1 OOmg「トーワ」	
	耳鼻科の処方箋を持参。アスベリンドライシロップ2%、2g、分1、夕食後の記載だったため、処方医に疑義照会。アレジオンDSの記載ミスであった。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名アスベリン ドライシロップ2%	薬の特性等
141					変更になった医薬 品 販売名アレジオン ドライシロップ1%	
	緑内障の治療のため眼科にて点眼薬を 併用している患者に対してPL配合顆粒の 処方があり、疑義照会をして薬剤の変更 になった。		薬歴、お薬手帳を確認し 併用薬、禁忌について しっかりと確認してから交 付を行う	患者側 その他患者から医師 への伝達不備	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 販売名	
142					変更になった医薬 品 販売名アスベリン 錠20 販売名ムコソルバ ン錠15mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
143	ミオナール錠1日量150mg(50mg錠3錠分3毎食後)の定期処方を交付してから3日後、臨時処方でミオナール錠50mg2錠分2朝昼食後で処方が出た。ミオナールの常用量が1日150mg、リオレサール併用、浮腫動悸等の薬剤が処方されていることも考慮し、医師に疑義照会し、ミオナールからテルネリン1mg2錠分2朝昼食後に処方変更となった。		常用量超過においては、 併用薬副作用との相互関 係を考慮し、適切に医師 に疑義照会を行う	連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名ミオナール 錠50mg変更になった医薬 品 販売名テルネリン 錠1mg	薬の特性等
144	喘息患者に禁忌であるアーチスト錠1.2 5mgが処方されたため、疑義照会し削除 になった。				処方された医薬品 販売名アーチスト 錠1. 25mg	
145	前回までベタニス錠25mg 2錠 1日1 回朝食後で服用していた患者が今回ベタ ニス錠25mg 2錠 1日2回 朝夕食後 に変更になった。通常1日1回のため疑義 照会し、以前の用法1日1回朝食後に 戻った。	回にできるものと思い込みでの処方が		その他処方医の確 認不足	処方された医薬品 販売名ベタニス錠 25mg	
146	緑内障患者へのPL配合顆粒の処方があったため、疑義照会。ブルフェン錠100 3T 毎食後に変更になった。			その他処方医の禁 忌疾患の確認不足	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名ブルフェン 錠100	

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
147	他院の整形外科でカロナール錠500が出ていたがあと数日でなくなる日数であることをお薬手帳で確認。内科の処方でセレコックス錠100mgが処方されたたため、切り替え服用かと判断した。交付中に患者から痛み止めは整形外科でずっともらうとのことで必要ないとの話があった。 疑義照会したところセレコックス錠100mg削除になった。		同効薬が処方された際に は事前に患者に服用して いるかどうかを確認する。 お薬手帳の継続的な記 録ができているかを確認 し、実行する。	あったその他交付者の思い込み		お薬手帳 患者の症状等
148	夏場、暑さのせいか患者宅を訪問した際に、処方されていた散剤のビフェルミンR散が次第に残薬として増えていく傾向にあった。患者本人の嚥下状態は正常で、錠剤も内服可能であった。話を伺ったところ、「暑くて喉が渇くのに粉薬はパサパサしていて飲みにくい」との主訴があったため、主治医へ疑義既会。ビオフェルミンR錠への剤型変更を依頼。後日訪問以降、患者自身も飲みやすくなったと喜んでおり、現在、残薬は次第に解消されつつある。			医薬品	処方された医薬品 販売名ビオフェル ミンR散 変更になった医薬 品販売名ビオフェル ミンR錠	患者の症状等
149	ろ3日分の処方であった。交付時に患者	残薬があり、診察時に患者が処方医師へ伝えた。その時、13日分と処方入力するところを3日分と入力した。		その他入力間違い	処方された医薬品 販売名オパルモン 錠5μg	患者の申し出
150	【般】カルボシステインシロップ用50%が処方。他院でムコダインシロップ処方の記載がお薬手帳にあり。まだ服用中であることを確認、重複になるので疑義照会し【般】カルボシステインシロップ用50%は削除になった。	病院で手帳の確認漏れがあったよう。	薬局においても、手帳は きちんと確認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコダイン DS50%	お薬手帳

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	調査結果
151	【般】セフジトレンピボキシル錠100mgとともに、ビオフェルミン錠が処方。抗生物質使用時の副作用防止目的でビオフェルミン錠が処方されていると判断し、疑義照会した結果ビオフェルミンR錠に変更になった。	Rがつくか、つかないかなので、入力時に誤って選択され、そのまま確認されず、処方せんが発行されたと思われる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ビオフェル ミン錠剤 変更になった医薬 品 販売名ビオフェル ミンR錠	薬の特性等
	プランルカスト錠112.5が処方になるが、薬歴にキプレスが記載されていた。現在のキプレスを服用しているか確認すると、服用中とのことで、同効薬になるので疑義照会。プランルカストは削除になった。		薬局においても、併用薬 チェックが漏れないように する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名プランルカ スト錠112.5「E K」	薬歴等
153	【一般名】カルボシステインシロップ5%が処方。手帳を見ると耳鼻科処方でムコダインDSを服用中。重複のため疑義照会し、削除となった。	お薬手帳持参した方だったが、病院でのチェックが漏れてしまったと考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名カルボシス テインシロップ5% 「タカタ」	
	今回「バクタ配合錠」「ボナロン錠35mg」と他3種の処方。「バクタ配合錠」には「週3回(火・木・土)内服」のコメントがあり、「ボナロン錠35mg」には「毎週土曜日内服」のコメントがあったが、日数が他と同じくすべて20日分だった。処方医に疑義照会したところ、それぞれコメントの曜日に服用することが確認でき、「バクタ配合錠」は9日分、「ボナロン錠35mg」は「3日分」に変更になった。	て同じ日数で変更してしまい、服用日に 違いがあることへの確認ができていな		確認を怠った	処方された医薬品 販売名バクタ配合 錠 販売名ボナロン錠 35mg	処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果		
155	7月〇日から「アミティーザカプセル24μg」の処方があった。7月〇日から17日後の受診時は特に問題がなく、継続で処方がでていた。7月〇日から31日後の今回、患者本人に話を聞いてみると、下痢症状がひどくなり、服用を中止していたため、残薬があることを聴取した。受診時には処方医にその旨を相談したが、処方せんでは特に変更もなく、定期分と同じ日数が処方されていた。念のため処方医に疑義照会したところ、「アミティーザカプセル24μg」は処方削除になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名アミティー ザカプセル24 μ g			
156	定期薬が56日分処方された。それに合わせて「ツムラ葛根湯エキス顆粒(1包2.5g)3包 1日3回毎食後 30日分」が処方された。患者本人に話を伺ったところ、風邪症状に使用するとのことであった。通常、葛根湯は食前または食間に服用する薬剤であること、また、風邪症状で服用するには日数が多い(定期56日分に対して)ことに対して、処方医に疑義照会した。その結果、「1日3回毎食前 14日分」へ変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ツムラ葛根 湯エキス顆粒(医療用) 変更になった医薬 品 販売名ツムラ葛根 湯エキス顆粒(医療用)			
157	今回8歳児に「タリオンOD錠5mg 2錠 分2朝・夕食後 7日分」が処方された。タリオンOD錠は2015年5月に小児適応が追加となり、「通常、7歳以上の小児には1回10mgを1日2回経口投与する」ことになったため、今回処方医に疑義照会した。処方医は小児適応追加情報を把握していなかったので、今回の情報をふまえたうえで再度検討することになった。検討の結果、今回は変更なく、当初の「タリオンOD錠5mg 2錠 分2朝・夕食後 7日分」で渡すことになった。	れていなかったが、今回疑義照会により、小児適応追加情報をふまえた上で		確認を怠った		年齢·体重換算の結 果		

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
158	方されるが、20mgであったため疑義照 会を行った。(添付文書に、高齢者には1		調剤中もしっかりと用量 が適正であるかの確認を 行う。知らない薬品の時 は処方せんを見て用量の 確認を行う。	te		薬の特性等
159	ジクロフェナクナトリウムクリーム1%「ユートク」50g(以下本剤)が処方されていたが、当該患者はボルタレン錠、ボンフェナック坐剤で喘息誘発歴があり、また湿布薬(ジクロフェナクナトリウム含有かどうかは不明)での誘発歴もあるため、本剤使用により喘息が誘発されるリスクが高いと判断し処方医に疑義照会したところ本剤処方は中止となった。	医師の側での患者の副作用履歴の確認不足。また患者が医師にそのことを伝えていなかったのも原因。		その他処方医の確 認不足	処方された医薬品 販売名ジクロフェ ナクナトリウムク リーム1%「ユート ク」	薬歴等
160	ベルソムラ錠20mgが定期処方されている患者。かぜ症状のためクラリシッド錠200mgが追加処方された。併用禁忌のため疑義照会をした。フロモックス錠100mgに変更になった。	と、クラリシッドに禁忌の薬剤が一枚の	該当医療機関のレセコン のシステムの改善を求 む。	その他処方側のシス テムの問題	処方された医薬品 販売名クラリシッド 錠200mg 変更になった医薬 品 販売名フロモック ス錠100mg	
161	アンヒバ100mg1回1個処方の患者に、 処方医から1回4/5個と指示が出ていることがわかった。疑義照会の結果1回4/5個 で使用との指示追加。	入力時の指示漏れ。	坐薬等の用量について も、毎回体重から換算し て確認を行う。	その他坐薬指示モレ	処方された医薬品 販売名アンヒバ坐 剤小児用100mg	

		公財)日本医療機能評価機構	報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	小児患者にグレースビット錠50mgの処方。小児にて、添付文書上禁忌に該当するので、疑義照会。フロモックス錠75mgへ変更となった。			その他処方元の認 識不足	処方された医薬品 販売名グレース ビット錠50mg	薬の特性等
162					変更になった医薬 品 販売名フロモック ス錠75mg	
163	前回に引き続き同内容でリン酸コデイン散1%等の処方あり。患者インタビューにて、前回服用後数日で便秘となり、咳も治まってきたこともあり服薬しておらず、今回はリン酸コデイン散1%はなしでいいと医師に伝えもれてしまったことがわかったため疑義照会した。リン酸コデイン散1%が削除となった。	いての訴えが充分でなく、処方側も確認がなされていなかったためと推測さ	症状と処方内容の妥当性 の評価と前回服薬による 有害事象の確認を徹底 すること。	患者側	処方された医薬品 販売名リン酸コデ イン散1%「日医 エ」	患者の症状等
164	蕁麻疹にて受診された患者にジルテックドライシロップ1.25%が0.2g、分2 朝食後、就寝前、2日分が処方された。薬歴にて情報を確認したところ、患者は2歳であり、ジルテックドライシロップ1.25%の通常の薬用量は1回量が0.2gであった。疑義照会にて用量の確認をしたところ、0.2gから0.4gに変更となった。	が定休日であったことから、医院、薬局 ともに混雑していた。そのため、1回量	医院からの処方間違いの	勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名ジルテック ドライシロップ1.2 5%	果
165		患者が転院し、別の病院で薬が変更に なっていた。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ブロプレス 錠8	お薬手帳

		公財)日本医療機能評価機構/	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
166	た。その中の処方として、一般名アルファカルシドール1μgと記載があった。鑑査時に、持参されたお薬手帳を確認したところ、最近他病院よりカルフィーナ0.25μg処方され服用中であることがわかった。同成分となり重複となるため、問い合わせを	受診し、エディロール0.75 μ gを服用していた。理由はわからないが、今回整形外科医師よりビタミンの薬を変えるとの話があったと申し出あり。担当薬剤師が、お薬手帳を確認すると、今回変	る時にはお薬手帳を定期 的に持参。特に他病院で 新しい薬が処方されたと きは、担当医師にも見せ て確認してもらよう指導す る。	その他併用薬を医師に伝えていなかった	処方された医薬品 販売名【般】アル ファカルシドール1 μg	お薬手帳
167	患者が整形外科より、セクターローションの処方せんをもって来局。患者は他病院にて、月2回リンパ腫再発予防のため紫外線治療中であった。処方薬の使用患部も、治療照射部位に入っていた。セクターローションはケトプロフェンを成分としているため、光線過敏症の副作用が心配されるため、現状を処方医師に伝え、フェルビナクを成分とする、ナパゲルンローションに変更となった。	を受けていることを知らなかった。当薬 局では、以前新患アンケートで患者か らの情報提供があり、これを薬歴へ記	当該患者は、お薬手帳の 持参はあった。しかし、通 院の情報などの記載はな かった。併用薬のみなら ず、現在受けている治療 内容があれば、その内容 も記載し、受診時に担当 医師に確認してもらう。		処方された医薬品 販売名セクター ローション3% 変更になった医薬 品 販売名ナパゲル ンローション3%	薬歴等 薬の特性等
168	セデス、バファリン、ボルタレンに蕁麻疹の副作用歴がある患者にSG配合顆粒が処方された。処方箋受付時に医師に疑義照会したところ、ポンタールカプセルに変更になった。			勤務状況が繁忙だった 教育・訓練	処方された医薬品 販売名SG配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名ポンタール カプセル250mg	薬歴等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果	
169	精神科で出ていた薬を今回はかかりつけ の内科でもらっていた。グラマリール細粒 10%が0.5g 分2だったが、内科の処 方では2g 分2になっていて急な増量だっ たので問い合わせると2g→0.5gに変更 となった。	カ・記載する際に見間違えたか、写し 間違えたのかもしれない。	他院の継続処方時は用量・用法など変更になっていた場合は間違いないか確認していく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名グラマリー ル細粒10%	薬歴等	
170	酸化チタンにアレルギーがある患者。ザイザルの添加物に酸化チタンが含まれたため、患者にも伝え、処方元のクリニックに問い合わせた。酸化チタンが含まれるアレルギー薬は他にもあり、含まれない薬を処方医に伝え、タリオンへ処方変更となった。	であることを把握していたため、防げた		その他アレルギーの 把握がクリニックでさ れていなかった可能 性あり	販売名ザイザル	薬歴等	
171	オメプラゾール錠20mg「サワイ」が処方されたが、他医院からガスターD錠が処方されていたため疑義照会をした。ガスターD錠は中止してくださいと医師より返事があった。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名オメプラ ゾール錠20「S W」 変更になった医薬 品 販売名オメプラ ゾール錠20「S W」	薬歴等	
172	新患の20代女性。ロキソニン錠、セルベックスカプセルの処方あり。アンケートの結果、授乳中であることがわかった。同内容について医師に報告しているかどうか尋ねたところ、病院では言っていないとのこと。念のため、医師に対して照会し、患者が授乳婦である事を告げ、処方内容について確認した。結果、ロキソニン錠、セルベックスカプセルの処方が削除となる。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ロキソニン 錠60mg 販売名セルベック スカプセル50mg		

		公財)日本医療機能評価機構へ	○報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
173	ロペラミド(1)1C 下痢時(頓服)で処方あり。交付時、咳症状はあるが下痢症状はないと聞き取った。疑問に思い処方医に疑義照会をした。実際の処方はロキソプロフェン(60)1T 発熱時(頓服)であることを確認した。処方箋入力時の間違いであった。		交付時、患者の訴える症 状にあった薬剤が処方さ れているかの確認を確実 に行う。		処方された医薬品販売名ロペラミド塩酸塩カプセル1mg「タイヨー」変更になった医薬品品売名ロキソプロフェン錠60mg「EMEC」	患者の症状等
174	60代男性に整形外科から発行された処方せんを受け付けた。処方内容にはRp.1リリカカプセル75mg1カプセル分1×63日分眠前服用と記載があった。患者情報収集時に、「リリカカプセルは眠気が朝まで残り、今は服用していない。痛みもそれで抑えられている。」と申し出があった。リリカカプセルによる副作用の可能性もあり、服用状況・痛みの状態についても処方医に情報提供を行うと共に、リリカカプセルの処方削除を提案の上、疑義照会を行った。Rp.1リリカカプセル75mg1カプセル分1×63日分眠前服用の処方が中止となった。	て、処方医が把握できていなかった事	服用状況や副作用の発 現状況を確認の上、必要 であれば、処方医にも情 報提供(情報の共有)を 行い、責任を持って調剤 を行うことが保険薬局薬 剤師には求められる。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名リリカカプ セル75mg	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
175	9歳の男児に小児科より発行された処方せんを受け付けた。処方せんの内容に、Rp3【般】カルボシステイン錠250mg2錠分2×1日分朝夕食後服用とあり。患者情報収集時に「薬は錠剤でも飲める」との申し出あり。医薬品の調整を行い、服薬指導を行う際に、「この錠剤は大きすぎて飲み込めない」と言われる。処方医に、錠剤が大きいため服用できない可能性があるこをと報告の上、Rp【般】カルボシステインシロップ用50%1g分2×1日分朝夕食後服用への変更を提案した。Rp3.【般】カルボシステインシロップ用50%1g分2×1日分朝夕食後服用に変更となった。	が、実際の大きさでは服用できない可	患者が服用できる剤形への変更を提案することも、 保険薬局での薬剤師に 求められる職能であると 考える。		処方された医薬品販売名【般】カルボシステイン錠25 Omg変更になった医薬品販売名【般】カルボシステインシロップ用50%	患者の申し出
176	70代男性に内科より発行された処方せんを受け付けた。処方内容にRp2.【般】ファモチジンロ腔内崩壊錠20mg2錠分2×91日分朝夕食後服用(一包化)と記載があった。患者情報収集時に、「今日は血液検査を受けたが結果は捨てた。腎機病と生活習慣病の密接な関に、「慢性腎臓をとまるといるといわれ、「慢性腎臓をとまるとを情報提供すると共に、【般】ファモチジンロ腔内崩壊錠20mgの用量で、Rp2.【般】ファモチジンロ腔内崩壊錠20mgの用量で、Rp2.【般】ファモチジンロ腔内崩壊錠20mgの用量で、Rp2.【般】ファモチジンロ腔内崩壊錠20mgの開発を拠方とで、Rp2.【般】ファモチジンロ腔内崩壊錠20mg1錠分1×91日分夕食後服用(一包化:飲み忘れを防ぐ為夕食後服用とする)に変更との回答があった。	能の悪化が予想された事例である。腎機能検査の結果が処方内容に反映されていなかった。	患者からの直接の情報だけでなく、態度や持ち物などからも体調変化が予想される場合には、薬剤師として処方内容を確認の上、調剤を行うことが大切である。		処方された医薬品 販売名【般】ファモ チジンロ腔内崩壊 錠20mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	調査結果
177	プラビックス25mgを2錠分1朝食後で内服している患者から、「担当医から飲み方変更の案内があった」と話があった。処方箋記載上は、プラビックス75mg2錠分2朝夕食後となっていた。疑義照会で確認したところ、プビックス25mg2錠分2朝夕食後に変更となった。処方入力のPC上でも注意喚起の表示が出ていた。	れる。	の服用履歴をよく知って	確認を怠った 判断を誤った 施設・設備 仕組み	処方された医薬品 販売名プラビック ス錠75mg 変更になった医薬 品 販売名プラビック ス錠25mg	
178	8月〇日にA病院より「フェロ・グラデュメット錠105mg」が「28日分」処方されていた。その後、紹介状を持ち、12日後にB病院を受診した。紹介状には、鉄剤はB病院から継続して処方してもらう旨の内容が書かれていた。そのため、今回B病院より「クエン酸第一鉄Na錠50mg」の処方があったが、他定期薬と同じ「28日分」の処方があった。B病院の処方医に、A病院でもらっていた鉄剤の残薬がある旨と、今回処方分の服用時期について、疑義照切り替えていく旨の返答があり、「クエン酸ト・その結果、残薬がなくなり次第切り替えていく旨の返答があり、「クエン酸第一鉄Na錠50mg」は「11日分」に変更になった。	ての対応は出来ていたが、残薬についての確認が出来ていなかった可能性が		確認を怠った	処方された医薬品 販売名クエン酸第 一鉄Na錠50mg 「サワイ」	薬歴等
179	20mg」「メバロチン錠10mg」の処方は削除	性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名 - 販売名 - 変更になった医薬 品 売名オルメテック錠20mg 販売名メバロチン 錠10	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
180		際に、少し喘息の調子が悪いと患者が 話したため、発作による受診と勘違いし	あった際は、間違いであ	勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品販売名メプチンエアー10μg吸入100回変更になった医薬品売名アドエア50エアゾール120吸入用	薬歴等
181	他医院から転院。引継ぎ処方において、 今回より主応需先において処方が発行された。前医院ではノボラピッド注フレックスペンだった(お薬手帳で確認)が、ノボラピッド30ミックス注フレックスペンにて処方された。疑義照会をしたところ、医薬品選択間違いであることがわかった。結果、前医院同様にノボラピッド注フレックスペンへ処方変更になった。				処方された医薬品 販売名ノボラピッ ド30ミックスネン レックスペン 変更になった医薬 品 販売名ノボラピッ ド注フレックスペン	お薬手帳
182	前回はアデホス腸溶錠60mgにレスミット錠5mgが追加され、2種類の処方であった。今回レスミット錠5mgのみであったが患者はレスミット追加後体調があまり良くないと伝えたと言い、アデホス腸溶錠60mgが処方になるはずとのことであったので疑義照会をした。結果、アデホス腸溶錠60mgのみの処方になった。	ら医師への訴えが、薬剤名や経緯でな く、薬の見た目や大きさなどで話をして	処方になっていない薬剤 も含め、薬の現物を見せ ながら患者の訴えと処方 内容の齟齬を発見してい く。	患者側	処方された医薬品 販売名レスミット 錠5 変更になった医薬 品 販売名アデホス コーワ腸溶錠60	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
183	ところ、患者から前回は5mgではなく、 2.5mgをもらっていたことを聴取した。お薬	に対する認識が弱く、お薬手帳を見せただけで安心して、最新の情報を口頭で医師に伝えなかった患者側の問題と、処方日と来局日から最新の記録が抜けていることに気がつかなかった医	を守って調剤を行うことが 大切なので、スタッフ全員 に改めて業務手順書と調 剤内規を確認させ、ルー ルを守ることを徹底させ た。	患者側	処方された医薬品 販売名アムロジピン が変更になった医薬 のである。 のでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもの	患者の症状等
184	前立腺肥大の患者でありチワンカプセルが禁忌のため、疑義照会をした結果、レバミピド錠に変更された。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名チワンカプ セル10 変更になった医薬 品 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	
185	「ボルタレンサポ50mg 15個 疼痛時1回1個 1日3回まで」の処方があった。通常、1回25~50mgを1日1~2回で使用し、年齢、症状により低用量投与が望ましい薬剤であるため、「1日3回まで」は回数が多いと思い、疑義照会をした。その結果、「1日2回まで」に変更になった。	内服薬のボルタレン錠25mgは1日3回 内服できるため、ボルタレンサポも同様 に1日3回使用できるものと考えた可能 性があげられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ボルタレン サポ50mg	薬の特性等
186	モーラステープ20mgの処方がRp3とRp5に記載されていて、全く同様の用法用量だったため疑義照会にて確認した。			確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た ルールの不備		処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構	 へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	患者がポララミンシロップ0.04%を含む処方箋を持参した。ポララミン以外の剤形は散剤であった。来局歴があり、シロップ剤で吐いてしまって服用しがたいと記録があり、疑義照会をした。ポララミン散1%へ変更となった。	り、服用しがたい剤形があることまで気 にしなかったことが要因の一つ。	薬歴に基づいた調剤行為 の徹底と患者情報を確実 にデータに反映させてお く。	患者側	処方された医薬品 販売名ポララミン シロップO. 04% 変更になった医薬 品 販売名ポララミン 散1%	薬歴等
	今回「メチクール錠500 μ g 3錠 分3毎食後」が追加になった。当該患者は、もともと他院にて「メチコバール錠500 μ g 3錠分3毎食後」を定期で服用していた。処方医に疑義照会したところ、今回処方「メチクール錠」は削除になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名メチクール 錠500 μg	薬歴等
	定期薬として「ボノテオ錠50mg」が処方されていた。患者より、歯の治療のため、ボノテオ錠50mgは服用しないよう歯科医師から指示を受けたが、そのことを今回処方医に伝えなかったことを聴取した。処方医に疑義照会したところ、「ボノテオ錠50mg」が処方削除となった。	と考えられる。今回薬局にて伝えること		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ボノテオ錠 50mg	患者の症状等
190	前回定期処方「52日分」に加え、臨時薬として「ムコダイン錠500mg」が「7日分」処方されていた。今回は定期処方「84日分」に加え、「ムコダイン錠500mg」も「84日分」処方されていた。患者に確認したところ、痰がからむことはなく、今回ムコダイン錠500mgは不要との話を聴取した。処方医に疑義照会したところ、「ムコダイン錠500mg」は処方削除になった。	期薬と臨時薬をまとめて84日分に変更 した可能性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコダイン 錠500mg	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
101			薬局側にて過敏歴等を含む副作用歴情報の確認を徹底して、疑わしい点がある場合は必ず疑義照会する。	ħ	<u>処方された医薬品</u> 販売名ロキソニン 錠60mg 変更になった医薬 品 販売名カロナール 錠200	薬歴等
	今回、A病院より「フェロ・グラデュメット錠 105mg」が処方された。「鉄剤」について は「A病院の紹介状」の指示により、前回 より地元の医療機関から処方されており、 現在も服用中であった。今回、A病院より 再度「鉄剤」が処方されたため、疑義照会 をおこなったところ、削除となった。	関にて今後は鉄剤を処方してもらい、 服用するように紹介状に記載した。」と 書かれていたようだが、そのことを見落			処方された医薬品 販売名フェロ・グラ デュメット錠105 mg	薬歴等
193	「ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒 1包 分 1朝食前服用」を以前まで指示されて処方されていたが、今回「ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒 3包 分3毎食前服用」の指示で処方されていた。患者本人に確認したところ、変更について聞きいていないとのことであったので疑義照会を行った。疑義照会後、以前と同じ「ツムラ桂枝茯苓丸エキス顆粒 1包 分1朝食前服用」に変更となった。	こともあり、「分1朝食前」で服用中あることを見逃したと思われる。			処方された医薬品 販売名ツムラ桂枝 茯苓丸エキス顆 粒(医療用)	薬歴等
	前20回分で処方。疑義照会を行い、便秘	プルゼニドなど下剤は眠前服用が主であるがアミティーザは食後服用の薬である。	アミティーザが食後以外 で処方されることがあるこ とを留意する。		処方された医薬品 販売名アミティー ザカプセル24μg	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構	 ト報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	定時薬でムコダイン錠250mg 3錠/日服用中の患者が風邪で受診し、ムコダイン錠250mg 3錠/日が処方された。用量的には問題なかったが、1回量を500mg(250mgを2錠)にして服用するのか判断がつかず、疑義照会したところ重複のため風邪で処方されたムコダイン錠250mgが削除になった。	定時薬の処方内容の確認もれ。	臨時薬が出た場合には 定時薬、他科併用薬の内 容を良く確認する。	その他処方医の確 認不足	処方された医薬品 販売名ムコダイン 錠250mg	薬歴等
196	定時薬でザイロリック錠を服用中の患者が痛風発作で受診し、インテバンSP25、ザイロリック錠100、コルヒチン錠0.5mg「タカタ」が処方された。定時のザイロリックが重複していたため疑義照会し、削除になった。	定時薬の内容の確認不足。	臨時薬が出た際には定 時薬、他科併用薬の内容 が重複していないかを確 認する。		処方された医薬品 販売名ザイロリッ ク錠100	薬歴等
197	定時薬でビオスリー配合散服用中の患者が下痢で受診し、ビオスリー配合散が処方された。薬歴を照らし合わせたところ定時薬と重複しているため疑義照会し、削除になった。		臨時薬が出た場合には、 定時薬、他科併用薬との 重複がないかをよく確認 する。		処方された医薬品 販売名ビオスリー 配合散	薬歴等
	ロゼレム錠が不眠時で出されていたので、問い合わせにてロゼレムは毎日飲んで効果が出る薬であることを説明した。不眠時から寝る前に変更となった。	ロゼレムの特徴を知らなかったようである。	用法に疑義がある場合は 問い合わせる。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ロゼレム錠 8mg	
199	が、お薬手帳に整形で途中からメロキシカム錠10mg「ユートク」・セレガスロン2各1錠分1で出ており、重複するため問い合わせた。内科では整形の薬を飲むのであれば中止すると返答があったので患者	内科の処方の記載がなく、途中に眼科にかかっていて、整形の薬を調剤した 薬局で内科の薬に気付かなかった可能 性がある。患者は整形で痛み止めが出 ているという認識がなかったので重複し	お薬手帳を医師に見せて 他に飲んでいる薬がある ことを伝えるように指導し た。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名セレコック ス錠100mg 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
200	今回「マイコスポールクリーム1%」が「1日2回」で処方されていた。適応では1日1回の薬剤のため、処方医に疑義照会したところ、「1日1回」に変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名マイコス ポールクリーム 1%	薬の特性等
201	クラビットで過去に副作用があった患者に対し、クラビットが処方された。薬歴画面には「クラビット注意」と大きく記載していたが、調剤した。その後、鑑査者が気づき、疑義照会をした。処方変更となった。	○作業手順の不履行○単純なミス○注 意力散漫	ビット注意」ではなく、「ク ラビット副作用あり」など	かった 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名クラビット 錠250mg 変更になった医薬 品 販売名ケフレック スカプセル250m	薬歴等
202	前回、他院を受診するためにバイアスピリン錠100mg 1錠 分1が中止となっていたが、今回も処方されていなかったので患者に説明を受けているか確認すると、何も聞いていないと言われるので問い合わせた。バイアスピリンが追加となった。			確認を怠った 記録などに不備が あった	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名バイアスピ リン錠100mg	薬歴等
203	耳鼻科の処方箋を持参。クラリスロマイシン錠200mg、2錠、分2、5日分の処方記載あり。他科より、ルリッド150mg、1錠、分1、朝食後、60日分の処方があることが分かった。処方医に電話にて疑義照会したところ、5日間はルリッドを中止して、クラリスロマイシンを飲むように指示があった。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」 変更になった医薬 品 販売名クラリスロマイシン錠200mg「サワイ」	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
204	前回処方からの変更点として、ランデル錠10からランデル錠20への増量、ミカルディス錠20から40への増量が読み取れたが、前回処方分のミカルディス錠20が処方上から消えていなく、ミカルディス錠20とミカルディス40が両方処方されていた。調剤者がミカルディス錠20から60への増量は幅が大きいと判断し、確認のため処方医に疑義照会した。疑義照会の結果、ミカルディス錠20が削除となった。	されたようで、増量前の薬剤を削除し忘れていたようだ。			処方された医薬品 販売名ミカルディ ス錠20mg	薬歴等
205	フォサマック35 1錠 起床時 2日分で処方されていて、服用日が9月〇日とその1週間後に内服のと指示があった。本日が9月〇日で10時過ぎていたので本人に確認するとフォサマックは飲んでいなかったが食事はしていたので本日の服用は出来ないこと判明。そのこと問い合わせると9月〇日の翌日とその1週間後に変更と返答があったが、今回1日ずらしても次回はずらす必要がないと再度問い合わせて9月〇日の翌日と9月〇日の1週間後に服用となった。	的に服用日が記載されていた。服用日 がずれた場合の次回の対応の知識が なかったようである。	服用が特殊な場合の飲み忘れの対応を収集しておく。		処方された医薬品 販売名フォサマッ ク錠35mg	患者の症状等
206	トミロン錠50mg 3錠 分3 を含む処方 箋を持参された。小児であったが体重も4 Okg程度あった。年齢や訴える症状から も処方量の少なさを感じた。疑義照会後1 OOmg錠へ変更となった。	容と同じで処方してしまったため実際の 体重等が反映されなかったと思われ		認もれ	処方された医薬品 販売名トミロン錠5 O 変更になった医薬 品 販売名トミロン錠1 OO	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
207	「クラリシッド錠200mg 2錠 分2 朝夕 食後 70日分」が処方されていた。抗生物 質の投与日数が、保険治療上「病名」に よって日数制限があると思われたため、 疑義照会を行った。医療機関より「長期治療が必要なため、70日分処方しています。」との返答があったため、処方通り渡 した。	によって使用法や投与日数の決まりな		記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名クラリシッド 錠200mg 変更になった医薬 品 販売名クラリシッド 錠200mg	薬の特性等
208	以前から服用されていた骨粗鬆症治療薬が、今回処方されていなかった。患者本人が、処方医から「骨密度が半分しかない。」と聞いていたこともあり、今回も服用したいと要望もあったことから、疑義照会を行ったところ、前回と同じ「ボナロン経口ゼリー35mg」が、処方追加となった。	い。」と要望し、医療機関はそのことだ けを注目してしまい、骨粗鬆治療の処	継続服用中の薬剤の確認と患者への確認を怠らない。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名ボナロン経 ロゼリー35mg	薬歴等
209	膝の急な痛みにて整形外科を受診した患者が処方せんを持参した。ハイペン錠とレバミピド錠、貼付剤が記載されていた。その患者の併用薬を確認したところ、他の病院で腰痛にてずっと通院しておりロキソニン錠、リリカカプセルなどを服用していることがわかった。処方元に疑義照会したところ、内服薬が削除になり、貼付剤のみの処方となった。	テにも記載があったようだが、見落とさ		その他処方医院での 確認漏れ	処方された医薬品 販売名ハイペン錠 200mg 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	薬歴等
210	耳鼻科受診の患者。咳、鼻症状で処方されたプランルカストDSにつき、患者から提出されたお薬手帳により数日前に小児科でオノンが処方されていたことがわかった。患者へ事情を尋ね、耳鼻科受診時に医師へ提示していないことがわかった。耳鼻科医師へ疑義照会後、小児科のオノンは中止の指示が出た。	帳を提示しなかったこと(併用薬を申し 出なかったこと)、または、耳鼻科医師 が併用薬について聞き取りをしなかっ	医療機関受診時または薬 局への処方箋提出時に は併用薬の申し出(手帳 提出)をするよう患者への 説明を継続していく。		処方された医薬品 販売名プランルカ ストドライシロップ 10%「AFP」 変更になった医薬 品 販売名プランルカ ストドライシロップ 10%「AFP」	お薬手帳

		公財)日本医療機能評価機構				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
211	今回、処方には「バクタ配合錠 1錠 1日 1回朝食後 週3回(火・木・土)内服」と記 載されていたが、他定期薬と同様に「58 日分」となっていた。曜日指定の服用方法 だったため、疑義照会で確認したところ、 「25日分」に変更になった。			確認を怠った		処方箋の書き方等
	2歳未満の患者に小児用PLが処方されていた。禁忌のため疑義照会の結果処方変更となった。		幼児用PLが新規で処方 された時の年齢確認の徹 底。		処方された医薬品 販売名幼児用PL 配合顆粒 販売名 販売名	薬の特性等
212					変更になった医薬 品 販売名カルボシス テインシロップ5% 「タカタ」 販売名フスタゾー ル散10% 販売名ザイザルシ ロップ0.05%	
213	3歳未満の患者であったが、ホクナリンテープ1mgが処方されていた。疑義照会の結果0.5mgに変更となった。	処方せん入力時のミスと考えられる。		その他処方せん入力のミス	処方された医薬品 販売名ホクナリン テープ1 mg 変更になった医薬 品 販売名ホクナリン テープ0.5 mg	年齢・体重換算の結 果
214	エンシュア・リキッド(1缶250mL) 14缶 1日1回朝食後 総量 という処方せんを受け付けた。1日に14缶飲むのかと問い合わせたところ、250mL 1日1回朝食後 14日 に変更になった。	量または1日量で記載する必要があるが、外用のように全量記載となっていた。処方せんの記載ルールを医師が把	量の上限をレセコンで設 定し、上限を超えたらエ	知識が不足していた コンピュータシステム		処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構/	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
215	これまでリスミー錠2mg1錠分1就眠前で処方されていた70歳代の患者に、今回2錠分1と増量になって処方された。リスミー錠は高齢者では最大2mgまでであるため処方医に疑義照会したところ従来の1錠に戻すよう指示があった。			その他処方医の認 識不足	処方された医薬品 販売名リスミー錠 2mg	
216	一般名処方ビソプロロールフマル酸塩錠2.5mg1日2錠を処方されたが、お薬手帳より転院前処方は1日1錠処方されていたことと、患者より今まで服用していたものと同じ内容で処方すると医師から話があったことを聞き取った。そこで誤りがないか確認するため疑義照会したところ、1日2錠は誤りで1日1錠が正しいことが分かった。	方医は用量の記載(入力)を誤ったと考		医薬品	処方された医薬品 販売名ビソプロ ロールフマル酸塩 錠2.5mg「日医 エ」	お薬手帳
217	整形外科でセレコックス200 2T 分2が出ている患者に内科でセレコックス100 2T 分2が処方された。4日前にロブ錠 3 T 分3 14日分が処方されており、ロブとセレコックスを併用するのか、セレコックスは整形外科で200mgが出ているが変更なのか問い合わせるとセレコックスは整形外科の続きということで100mgしか採用品がないのでセレコックス100 2T 分2→4T 分2へ変更となり、ロブは頭痛時に飲むということでセレコックスと同時に飲むということでセレコックスと同時に飲まないからと継続された。	コックス200と記載があったそうだが、 レセコンに登録のあるセレコックス100 を選んでいた。内科で以前から処方されているロブと薬効が重複していること にも注意していなかった。	丁寧に確認していく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名セレコック ス錠100mg	薬歴等
218	B型肝炎の治療中であり、他院からの処方にてトラムセット配合錠を3錠3xで服用中の患者。今回カロナール錠200 2錠2xが追加され、アセトアミノフェンが計1375mg/日となり、肝障害患者であることも考慮して疑義照会をした。カロナールが処方削除となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名カロナール 錠200	

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	の薬でラシックス20mg0.5錠とアルダクトン	いつもは医師が利尿剤とカリウム値の 調整はしているが、今日に限って繁忙 だったためか、されていなかった。	血液検査の結果は、薬局でも積極的に教えてもらっておくと、突然死を予防できる可能性が高い。	<i>t</i> =	処方された医薬品 販売名ラシックス 錠20mg 販売名アルダクト ンA錠25mg	患者の症状等
219					変更になった医薬 品 販売名ラシックス 錠20mg 販売名	
	近医から(一般名処方)クロルフェネシンカルバミン酸エステル錠250mg記載の処方箋持参された。通常、近医の医師は同薬125mg錠での処方が多く、年齢も高齢であるので念のため確認した。結果、通常通り125mg錠へ変更された。	処方箋記載時の単純ミスが原因と思われた。	近医の傾向と患者の年齢 等を踏まえて監査をす る。	その他処方箋記載 の単純ミス	処方された医薬品 販売名クロルフェ ネシンカルバミン 酸エステル錠250 mg「サワイ」	
220					変更になった医薬 品 販売名クロルフェ ネシンカルバミン 酸エステル錠125 mg「サワイ」	
221	ノボラピッド注フレックスペンの単位数が朝・昼・夕各々12、10、10単位で処方されていた。患者より12単位に増えているはずとの申し出があり、主治医へ問い合わせた。昼・夕の単位が12単位へ変更になった。			その他処方箋入力間違い	処方された医薬品 販売名ノボラピッ ド注フレックスペン	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構	 \報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
222	インスリン自己注で前医ではナノパスニードルII34Gを使用中だった。受診医院の変更となり、ペンニードルテーパー32Gへ注射針が変更になっていた。ペンニードルは、すでに使用歴があり、今回の処方箋受付時、以前のナノパスニードルの方が使用感が良いため変更希望があった。疑義照会後、ナノパスニードルへ変更となった。	更になった。	過去処方との変更点の確認を行い、患者希望や不都合等が発生していないことの確認を徹底する。	よる採用品の違い	処方された医薬品 販売名ペンニード ル32Gテーパー 変更になった医薬 品 販売名ナノパス ニードルII	
223	んを受け付けた。処方せんの保険医師名欄に記名された医師名と押印が異なっていた。当薬局で管理している薬剤服用歴簿の記録では、処方内容は平成27年4月最終来局の際と処方内容は変わってもあり、とれを収集の際にお薬手帳の提示をしたがり、8月〇日に退院したばかりである。退院時の薬があと4日分ほど余っており、8月〇日に退院したばかりである。以それを飲み終えてから本日処方分をあり、それを飲み終えてから本日処方分を記聞するよう処方医から指示を受けている。お薬の内容は、退院時から変わるとは聞いていない」とのことであった。お薬手帳処方が記入されており、本日処方分をに退院時処方が記入されており、本日処方が記入されており、「となっており、「般」クロピドグレル錠15mg、ニフェジピンCR錠40mgが中止となっており、「般」クロピドグレル錠25mgが「般」シロスタゾールロ腔内崩壊錠100mgに変わっていた。	した際に、その内容が処方に反映されていなかった。処方せんの記載内容に不備があり、処方内容に問題があることも考えられた。 →続き保険医師名(記名)と押印が一致して入療的の内容となっていることを当該医行っているの内容となっている。と変養に、処方せんは有効であるが、改回答に見の処方せんを発行する旨の回答を発行された処方せんは、でまた、処方内容については、でチーア錠10mg,カリメート経口液20%オレフをがあった。また、処方内容については、ア錠10mg,カリメート経口液20%オレアのよりには、クラックには、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックにしているというには、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックについては、クラックにしているというには、クラックには、クラックには、クラックには、クラックにしているのでは、クラックにしているのでは、クラックに対しているのでは、クラックには、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックには、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックにはいるのでは、クラックではいるのでは、クラックではいるのでは、クラックではいるでは、クラックではいるではいるでは、クラックではいるではいるではいるではいるでは、クラックではいるでは、クラックではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる	備がある場合は、調剤を 行わない。退院後初めて の処方では、お薬手法の で入院中の薬物療法の 情報が把握できれば、そ の比較が可能である。 療機関の薬剤師と連被 て、服薬による健康でき た。		処方された大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた大きれた<td></td>	

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
224	いつもグリメピリド1mg 2錠分2で服用している患者。今回、グリメピリド錠3mg 2 錠分2にて処方された。疑義照会にていつもの1mgに変更になった。	間違い。	前回処方と必ず照らし合わせる。	確認を怠った コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名グリメピリド 錠3mg「三和」 変更になった医薬 品 売名グリメピリド	薬歴等
	患者が皮膚科の処方せんを持って来局した。ロキシマイン錠150mgが処方されていた。患者から、現在扁桃炎で耳鼻科から薬をもらっているが、そのことは処方医には話していないことを聞き取った。お薬手帳は持参しておらず、何の薬か不明だが、家族に電話すればわかるということであり、その場で電話してもらった。耳鼻科ではサワシリンを処方されており、あと1週間程度服薬することになっているとのこと。処方医に問い合わせたところ、耳鼻科の薬が飲み終わってからロキシマイン錠150mgを飲み始めるようにと指示された。			患者側 その他医療機関側 の要因	錠1mg 処方された医薬品 販売名ロキシマイン錠150mg 変更になった医薬品 販売名ロキシマイン錠150mg 処方された医薬品	
226	思者が皮膚科の処方せんを持つて米局した。処方せんにはアスタット軟膏1%が「おできに塗布」と記載されていた。患者に真菌の検査をしたのか確認したところ、何も検査はしていないという話だった。処方医に問い合わせたところ、アクアチム軟膏1%に変更となった。			での他医療機関側の要因	処方された医楽品 販売名アスタット 軟膏1% 変更になった医薬 品 販売名アクアチム 軟膏1%	思有の症状等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果	
227	患者が皮膚科の処方せんを持って来局した。アルファロールカプセル0.5 μgが処方されていた。お薬手帳を確認したところ、他科でデノタスチュアブル配合錠が処方されており、以前から継続して服用していた。処方医に対して問い合わせたところ、アルファロールカプセル0.5 μgが削除になった。			その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名アルファ ロールカプセル 0.5μg	お薬手帳	
228	中の患者が他病院にてC型肝炎の治療のため、スンベプラが処方。門前薬局に処方せんを持参。お薬手帳も持参したようだが、併用についての説明・注意は何もなく調剤・交付されていた。翌日、定期処方を持参して当薬局に来局。お薬手帳を	題のある薬はない」と説明を受けており、門前薬局からも何も説明をされていない。スンベプラのような併用禁忌が多	メーカーからの説明をもっ と徹底すべき。	確認を怠った 連携ができていな かった 知識が不足していた	サーRカプセル10	薬の特性等	
229	60代男性の処方せんのファックスが入り、薬を作って用意していた。夕方処方箋を持って来られたのは20代女性だったので大学病院に電話をし、処方医に確認したら処方箋の患者名入力間違いと分かった。処方内容はそのままで良かったので薬を渡した。後日正しい処方せんを郵送してもらった。		病院側に注意を促した。	確認を怠った 勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名フロモック ス錠 販売名ロキソニン 錠60mg 変更になった医薬 品売名フロモック ス錠 取売名ロキソニン 錠60mg	その他	

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
230	新患であり問診していると、お薬手帳には グッドミンの記載があったが本日の処方 にはなく、患者に眠れるようになったの か、残薬があるのか確認すると、睡眠薬 を飲んで眠っていて残薬はないということ だったので、処方元に睡眠薬は中止なの か問い合わせるとグッドミン 1T 分1 寝 る前 7日分が追加となった。		新患の場合は丁寧に問診することで処方ミスや 処方漏れを防いでいく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名 -変更になった医薬品 販売名グッドミン 錠0. 25mg	お薬手帳
231	風邪症状で咳があり、ホクナリンテープが 処方になっていたが、家に残ありとのこと で、確認し削除になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ホクナリン テープ1mg	患者の申し出
232	「ボナロン錠35mg」が「1日1回起床時服用28日分」と処方されていた。他の薬剤も28日処方であったことから毎日起床時1回服用の指示であると思われた為、疑義照会を行った。疑義照会後、「ボナロン錠35mg 毎週木曜日 分1起床時服用」へ変更となった。	思われます。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ボナロン錠 35mg	処方箋の書き方等
233	30日分・トリアゾラム錠0.25mg日医工 2	ほぼない」と返答されるが、処方日数を トレースする限り1.過量服用、2.紛失、3. 服用以外の目的、が考えられるため調				

		公財)日本医療機能評価機構	 ト報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
234	アラミスト点鼻液27.5μg56噴霧用 1 日2回噴霧の処方あり。通常1日1回使用 だが、患者本人に聞いても医師指示はっ きりせず疑義照会。結果1日1回に変更と なった。	処方元の記載間違いと思われた。	添付文書から外れた用法 については疑義照会をかけ、医師指示を明確して から調剤する。		処方された医薬品 販売名アラミスト 点鼻液27.5μg 56噴霧用	薬の特性等
	耳鼻科の処方箋を母が持参した。併用薬を確認したところ、他院からテルギンGが処方されていた。同じものが重複して耳鼻科より処方されたので、疑義照会をして削除となった。			その他患者の申告忘れ	処方された医薬品 販売名テルギンG ドライシロップO. 1%	薬歴等
	前回リリカカプセル(25)4カプセル2×で処方されていた患者に、今回リリカカプセル(75)6カプセル2×で処方されていた。患者本人は「増量すると言われた」と話していたが、量が多いと感じたため、疑義照会をした。リリカカプセル(25)6カプセル2×に変更になった。	られる。	受付時の処方監査および 交付前の鑑査の二度の 確認を引き続き徹底して いく。	その他医療機関の 処方入力ミス	処方された医薬品 販売名リリカカプ セル75mg 変更になった医薬 品 販売名リリカカプ セル25mg	薬歴等 薬の特性等
		療し退院時減量指示(3mg)がでていたが、見逃されていた結果と予測される。		その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名ワーファリ ン錠1mg 販売名ワーファリ ン錠0.5mg	お薬手帳
	残薬を調節してもらったと、患者は薬を持参した。内容を確認すると、薬袋に入っていた薬は調節されていたが、ピルケースに5日分セットしていた薬の中の夕食後の分包の薬が3包不足していたが、それは調節されていなかったので問い合わせて夕の薬を3日分増やしてもらった。	持参した薬のチェックが十分でなかった。	残薬調整の場合は手間 がかかるので、丁寧に確 認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ジラゼプ塩 酸塩錠100mg 「日医工」 販売名フェブリク 錠10mg 販売名クラリチン 錠10mg	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	前回定期薬と一緒に4日分で出ていたホスミシン500・タンナルビン「ホエイ」・ビオフェルミンR錠が今回は定期薬と一緒に14日分出ていた。14日分出ていていいのか問い合わせると中止と返答があった。	日分で出していた。	臨時処方には注意する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ホスミシン 錠500 販売名タンナルビ ン「ホエイ」 販売名ビオフェル ミンR錠	薬歴等
240	定期処方にてフェロミア(朝夕食後)、マグミット(夕食後)服用中の患者。今回、臨時処方にてクラビット(夕食後)が処方されたが、上記薬剤との同時服用にて吸収低下があるため疑義照をした会。夕食後から昼食後へ変更となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名クラビット 錠250mg	薬歴等 薬の特性等
	緑内障と聴取していた患者に、内科にてマイスリーが初めて処方された。『急性狭隅角緑内障』に禁忌のため、眼科医に確認した。開放性と確認できたため、そのまま渡した。			連携ができていな かった	処方された医薬品販売名マイスリー錠5mg変更になった医薬品販売名マイスリー錠5mg	
242	り、薬剤師に伝達した。薬剤師が服薬指導の際、残薬数21錠の飲み忘れ理由等 を聞き、薬価が高いので次回受診時に医	い患者や、公費負担の患者の一部に は自己負担が「O」なので残薬管理は無 頓着な患者もいるため、見極めて粘り	解したうえで患者に粘り 強く説明する必要があ る。	連携ができていなかった かった 患者への説明が不 十分であった(怠っ た)	処方された医薬品 販売名レクサプロ 錠10mg	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構へ	 ・報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
240	麻黄附子細辛湯が35日分処方。症状を確認したところ感冒様症状だったので疑義照会。7日分に変更になる。また、電子カルテの操作で、一括して処方日数を変更できるようで、ボノテオ50mgも35日分となっていた。ボノテオ50mgは1日分に変更になった。				附子細辛湯エキ ス顆粒(医療用) 販売名ボノテオ錠 50mg	処方箋の書き方等
244	ツムラ桂枝加芍薬湯の新規処方。患者に確認したところ、以前ツムラ桂枝加芍薬湯を服用していて、こわばり、関節痛がでてきたので桂枝茯苓丸を服用したいと医師に相談したとのこと。疑義照会し桂枝茯苓丸になる。	種類でてくるようで、選択間違いと思われる。		コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名ツムラ桂枝 加芍薬湯エキス 顆粒(医療用) 変更になった医薬 品販売名ツムラ桂頼 粒(医療用)	
	リバロOD2mg錠を投与すべきところ、OD4mg錠が処方されていた。薬歴を確認し、患者にも確認したところ、薬の変更は聞いていないとのことで、医師の処方入力間違いかどうか疑義照会をして2mgへ訂正された。			技術・手技が未熟 だった 仕組み	処方された医薬品 販売名リバロOD 錠4mg 変更になった医薬 品 販売名リバロOD 錠2mg	薬歴等
246	患者が、皮膚科で処方された角質軟化剤の塗布薬を、外科受診の際に医師に頼んだ。医師は希望に応じたが、間違えてサリチル酸原末を処方した。薬局薬剤師は、サリチル酸原末は塗布できないので、サリチル酸ワセリン軟膏の間違いであると判断した。医師は、サリチル酸は必要だがワセリンは不要と理解してていたため、誤解を解き処方変更に応じてもらうまで、かなりの時間を要した。			あった 知識が不足していた 医薬品 教育・訓練	処方された医薬品 販売名サリチルを 原末「マルイシ」 変更になった医薬 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	

		公財)日本医療機能評価機構/	 \報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
0.47	医師が筋弛緩剤の処方変更する際に、ミオナールを削除し忘れ、ミオナールとチザニジンの2種が同時に処方された。疑義照会によりチザニジンが削除された。			確認を怠った 技術・手技が未熟 だった 医薬品	処方された医薬品 販売名チザニジン	薬の特性等
	7月〇日に、8日前に交付された処方箋を患者が提出した。患者は7月〇日に診察を受けている。疑義照会したところ、頓服でニトロペンのみを処方するために電子カルテに、8日前のところにニトロペンを書き込んだということで、診察日の日付を訂正した。			確認を怠った 技術・手技が未熟 だった 施設・設備 ルールの不備	処方された医薬品 販売名ニトロペン 舌下錠0.3mg 変更になった医薬 品 販売名ニトロペン 舌下錠0.3mg	その他
249	同じRp内にゾーミッグRMとクリアミンが頓服で記載されていた。これではゾーミッグRMとクリアミンを同時に服用することになるため、疑義照会を行った。疑義照会の結果、ゾーミッグRMとクリアミンは別々に服用するようにとのことであった。患者さまには、ゾーミッグ7RMとクリアミンは24時間以上空けて服用するようにと伝えた。	いなかったと思われる。頓服で別々に	について、スタッフ全員で	コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名ゾーミッグ RM錠2.5mg 販売名クリアミン 配合錠A1.0	薬の特性等
	一般名【般】ロラタジンドライシロップ1% 0.5gが処方されていたが、患者は8歳だったので【般】ロラタジンロ腔内崩壊錠10m g 1錠に変更になった。			その他医療機関入 力	処方された医薬品 販売名クラリチンドライシロップ1% 変更になった医薬 品売名【般】ロラタジンロ腔内崩壊 錠10mg	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
251	「ケンエー」1ml・サリパラ液1ml・セネガシロップ「ケンエー」3ml 混合 咳がひどい時 10回分が処方されていた。しかし、		再度患者に勧める。他院 での処方を見れば、現在	確認を怠った	処方された医薬品 販売名フスコデ配 合シロップ	
252	50代の女性に神経内科より発行された処方せんを受け付けた。処方内容に、Rp 04ドプスOD錠100mg1回3錠(1日9錠)1日3回朝屋夕食後服用42日分とあった。当薬局の薬剤服用歴簿の記録によると、現在は多系統萎縮症の治療中であり、ドプスOD錠100mgが初めて処方されたことが分かった。多系統萎縮症の治療に対するドプスOD錠の用量・用金をしたがあり、ドロキシドパとして1日量200~300mgを2~3回に分けて1日量200~300mgを2~3回に分けて1日量200~300mgを2~3回に分けて1日量200~300mgを2~3回に分けて1日量200~300mgを2~3回に分けて1日量100mgずつ増量、最適投与に1日量100mgを2~3回に分けて100mgを2~3回に分けで100mgを2~3回に分析で100mgを2~3回に分析で100mgを2~3回に分析で100mgを2~3回に分析で100mgを2~3回に分析で100mgを2~3回に2~3回に2~3回に2~3回に2~3回に2~3回に2~3回に2~3回に	を、1日量で入力したことが、今回の事例の発生要因の一つと考えられる。	初回投与量(もしくはその範囲)が決められている 医薬品に関する情報をま とめ、薬局内に掲示し、職 員内で情報を共有するようにしておく。	コンピュータシステム その他1回量処方	処方された医薬品 販売名ドプスOD 錠100mg	薬歴等薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
253	内科の定期薬を調剤している。定期でラ	ハーボニー配合が処方されることは、 事前に知っていたが現在飲んでいる薬 剤との飲み合わせを確認していなかっ た。	併用薬との相互作用を しっかり確認する。	連携ができていな かった 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ハーボ	薬歴等 薬の特性等
254	患者が整形外科の処方を持って来局した。その処方箋には、デパス(0.5)1錠就寝前 28日分とあった。鑑査時に薬歴を確認していると、先日当薬局にて、内科よりデパス(0.5)1錠 60日分日分処方されていた。患者に確認すると、追加服用分ではなく、手持ちがなくなると心配なのでそのまま出してほしいとのことだった。自己判断での追加服用が心配されたので、疑義照会により処方削除とした。	は、一時的に手持ちがなくなり、臨時で	お薬手帳を持参し、担当 医師へ確認してもらう。薬	患者側その他医療機関	処方された医薬品 販売名デパス錠 O. 5mg	薬歴等
255	内科でレバミピド錠「EMEC」が処方されている患者に整形外科からムコスタ錠が処方された。問い合わせた結果、ムコスタ錠が中止となった。	もしれない。	内科の処方も当薬局で調剤しているので重複に気付いたが、当薬局で調剤していない薬についてもお薬手帳を確認して重複を防いでいく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコスタ錠 100mg	薬歴等
256	患者は定時でワーファリン錠1mg 1錠分1 朝食後に服用中だった。今回の処方がワーファリン錠0.5mg 1錠 分1 朝食後だったため、交付時にワーファリン減量の話を聞いているか確認したところ、そのような話はなかったとのことであった。念のため疑義照会を行ったところ、ワーファリン錠1mgへ戻ることとなった。			勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名ワーファリ ン錠0.5mg 変更になった医薬 品 販売名ワーファリ ン錠1mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
257	臨時薬で「ムコサールドライシロップ1.5% 7g 1日3回毎食後」の処方があった。2歳 児に使用する場合、通常0.7g前後であるため、分量が10倍量であると考え、処方 医に疑義照会をした。その結果、「7g」で はなく「0.7g」に変更になった。	分量を入力する際、少数点を付け忘れた可能性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコサール ドライシロップ1. 5%	年齢・体重換算の結 果
258	今回、「アレグラ錠60mg 2錠 1日1回朝食後」の処方があった。通常は1日2回で服用する薬剤であるため、処方医に疑義照会したところ、「アレグラ錠60mg 2錠 1日2回朝・夕食後」に変更になった。	回朝食後」で服用しており、前回と同様 の用法でアレグラ錠を処方したと考えら		確認を怠った	処方された医薬品 販売名アレグラ錠 60mg	薬の特性等
259	「一般名」セフカペンピボキシル塩酸塩錠 100mg 2錠 分2 朝夕食後 5日分との 処方だったが、患者との会話で今回薬が 変更になると医師から説明があった事が わかった。前回は「一般名」セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg 3錠 分3 朝屋夕食後 5日分だったので、薬品は変更になっていなかったため疑義照会した。				販売名セフカペン ピボキシル塩酸塩 錠100mg「日医 工」 変更になった医薬 品販売名クラリスロ マイシン錠200m g「日医工」	
260	前医薬の継続で近医よりアレロックOD錠5mg処方があった。薬での患者インタビュー時に前医薬服用中に眠気を感じていたことがわかり、他薬への変更を希望したため、近医へ疑義照会した。フェキソフェナジン錠60mg「EE」へ変更となった。	が処方医へ伝わっていなかったことが		患者側	処方された医薬品 販売名アレロック OD錠5 変更になった医薬 品販売名フェキソ フェナジン塩酸塩 錠60mg「EE」	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	一般名)ロキソプロフェンナトリウム錠60 mg等の処方箋を患者が持参した。薬局にて、患者より過去にロキソニン錠でむくみが出たことがあり、同成分であれば飲みたくないと訴えがあった。疑義照会後、カロナール錠200に変更となった。	一般名処方のため、処方箋を受け取った時に患者自身ではロキソニン錠と同成分薬であることに気が付かなかった。	副作用情報の確認を行っ	患者側	処方された医薬品 販売名【般】ロキソ プロフェンNa錠6 Omg	患者の申し出
261	ガロナール錠200に変更となつた。				変更になった医薬 品 販売名カロナール 錠200	
	シスダイン錠250mgの処方があった。当該患者は錠剤での服用は初めてであったが、実物の薬をみると飲めないとのことであった。剤型変更を依頼し、ドライシロップへ変更となった。	伝えなかった。	初めて服用する薬剤は剤型も含め服用可能か確認し、場合によっては剤型変更を依頼する。	上 患者側	処方された医薬品 販売名シスダイン 錠250mg	患者の申し出
262	へ変更となりた。				変更になった医薬 品 販売名カルボシス テインDS50%「タ カタ」	
	薬局で保管しているデータに、服薬補助 剤等を使用してもカプセル剤が飲めない という記録があった。今回処方になったレ ミカットカプセル1mgが服用できるか患者 本人へ確認したところ、服用困難であり、	カプセル内服不可について受診時に伝えなかったためと思われた。	剤型を含めた服用可否と 判断して調剤等を行って いく。	患者側	処方された医薬品 販売名レミカットカ プセル1mg	薬歴等
263	本人へ唯認したところ、服用困難であり、変更の希望があった。疑義照会後、オロパタジンOD錠5mgへ変更となった。				変更になった医薬 品 販売名オロパタジ ン塩酸塩OD錠5 mg「明治」	

		公財)日本医療機能評価機構	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
264	抗生剤を含む処方があり、来局した。過去データでは、抗生剤服用時は胃部不快が出てしまうので胃粘膜保護薬の併用を希望となっており、胃粘膜保護薬の処方がないことの疑義照会を行っていた。今回の処方では胃粘膜保護薬の処方がないため、同内容を処方医へ疑義照会をし、トファルコン錠50mgが追加となった。		過去歴で患者に不都合な 事項があれば、疑義照会 をする。	患者側	処方された医薬品販売名 -変更になった医薬品販売名トファルコン錠50mg	薬歴等
265	7歳児の耳鼻科処方。アレロック顆粒0. 5% 1g 分2と記載されていた。添付文書の用量は1回1gであるため、医師へ疑義照会をした結果、5mg錠剤2錠 分2へ変更となった。	て設定されていているが、当該患者は 7歳になったばかりだったこと、繁忙 だったことの理由から、調剤時に過去 の処方との照らし合わせだけして、小	小児における投与量においては、年齢を分けて投与量を設定している医薬品があり、線引きされる年齢の投与量には気をつけることと、継続来局の小児が年を重ねていることも頭に入れておく必要がある。	勤務状況が繁忙だった。		年齢・体重換算の結 果
266	バクタ配合錠が処方された。以前、同病院で処方され薬疹がおきたことが薬歴よりわかった。お薬手帳にも記載があった。 疑義照会後、ファロム錠200mgに変更となった。		お薬手帳を必ず医師に見せるように指導した。	連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名バクタ配合 錠 変更になった医薬 品 販売名ファロム錠 200mg	
267	スピリーバレスピマットが初めて出た患者 からうがい薬を頼んだが新しい薬が出る とは聞いていないと申し出があり問い合 わせた。スピリーバレスピマットは中止と なりイソジンガーグル 30mLが追加に なった。	スピリーバレスピマットは出たことがないのでなぜ間違われたのか不明である。	患者の話と処方内容が合わない時は確認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名スピリーバ 2. 5 μgレスピ マット60吸入 変更になった医薬 品 販売名イソジン ガーグル液7%	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構へ	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
268	オフサロン点眼液が5瓶で出ていたが、一緒に出ていたベガモックス点眼液が5mLだったので5瓶でいいのか問い合わせると5mLの間違いであり、5瓶から1瓶に変更となった。	点眼薬には薬価が瓶単位とmL単位と 混在しているので、入力時に単位が違 うことに気付かなかったようである。	点眼薬は瓶単位で処方されるので薬価が瓶単位に統一されれば間違いがなくなると思う。一緒に処方されている薬と合わせて処方量がおかしいと感じた時は確認する。		処方された医薬品 販売名オフサロン 点眼液	処方箋の書き方等
269	セレスタミン配合錠が処方された。緑内障の患者なので疑義照会をした結果、セレスタミン配合錠は中止となった。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名セレスタミ ン配合錠	
270	当該処方箋に、エックスフォージ配合錠1 錠 分1朝食後、アムロジピン錠2.5mg 2錠分2朝夕食後、カデュエット配合錠1 番1錠分1夕食後で処方されていたが、これではアムロジピンの量が12.5mgとなり、10mgを超えてしまうため、疑義照会した。疑義照会の結果、アムロジピン2.5mgが削除となった。	テに追加薬を記載したが、削除するべき薬が削除されていなかったためと推 測する。	配合錠など、成分名が表に出ない薬が重複した場合、薬剤師が確実に監査する。		処方された医薬品 販売名アムロジピ ン錠2. 5mg「ケミ ファ」	薬の特性等
271	処方箋に、ベサコリン散5%が1日量 0.045gと記載されていた。	ルールになっているが、医療事務スタッ フが知らなかったようである。	なので、変な桁数の処方 を見逃さないように注意 する。	教育·訓練	販売名ベサコリン 散5%	
272	抜歯する予定の患者が、エリキュースを 休薬することになっていた。	休薬している可能性がある。	近年、抗凝固薬継続下で の抜歯が推奨されている ことを認識する。		販売名エリキュー ス錠5mg	
273	ツムラ芍薬甘草湯が食後で処方されていたため疑義照会をした結果、食前に変更になった。		食前かどうか処方監査時 の確認を徹底する。	認識	処方された医薬品 販売名ツムラ芍薬 甘草湯エキス顆 粒(医療用)	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	 へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
274	回受診時、患者は処方医にベンザリンの	をまず確認していない。また、確認して	した際には記載内容を医療機関の窓口で確認するよう説明する。薬局も処方元の医療機関と良好なコミュニケーションを保持し、気軽に疑義照会がで	十分であった(怠った) た) その他患者が処方 箋内容を確認してい	処方された医薬品販売名ベンザリン錠5	薬歴等
275	当該患者は低血糖症状を以前から訴えていた。処方せん受付時に、医師からどのような話があったかを尋ねたところ、「インスリンの中止」が診察で指示されたとのことであった。処方せんには前回と同じくノボリン30R注フレックスペンの記載があったため、疑義照会を行った。処方せん記載内容が間違いで、ノボリン30Rフレックスペンの処方は削除となった。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名ノボリン30 R注フレックスペン	

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果	
276	緑内障の患者にピーエイ配合錠が処方された。	薬歴監査システムの不慣により、薬歴 の確認を怠った。		確認を怠った 報告が遅れた(怠っ た) 技術・手技が未熟 だった コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名ピーエイ配 合錠	薬の特性等	
	ロキソニンが今回初めて処方になった。 前回の処方がコスパノンであったため患 者に確認したが、返答が曖昧であったた め疑義照会したところ、コスパノンが正し い処方であることがわかった。			確認を怠った	ザー」 処方された医薬品 販売名ロキソニン 錠60mg 変更になった医薬 品 販売名コスパノン 錠40mg	薬歴等	
278	科からアゼプチン1mgが処方されて、同 効薬が重複していることがお薬手帳から わかった。疑義照会をした結果、内科から	患者は弱視で、他科受診しにくい環境 下にあった。患者がかゆみの原因がダ ニだと思い込み、市販ダニスプレーを 購入・使用していた。ダニスプレーでは 効果がなかった模様。			処方された医薬品 販売名タリオン錠	お薬手帳	
	透析を行っている患者に通常の用量・用法で処方されていたため、疑義照会を行った。疑義照会後「1日3錠分3毎食後」から「1日2錠分2朝夕食後」へ変更となった。	処方時に患者が、透析をされていることを見逃したと思われる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名フロモック ス錠100mg	薬歴等 薬の特性等	

		公財)日本医療機能評価機構/	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
280	歯科口腔外科より「メイアクトMS小児用細粒10% 360mg(成分量)1日3回」の処方があった。11歳で体重40kgのため、1回投与量としては、3mg/kg×40mg=120mgとなり、計算上は問題なかった。しかし、成人での通常用量は1回100mgであり、小児で120mgは通常量としては多いと思い、今回処方医に疑義照会をした。その結果「300mg(成分量)1日3回」に変更にった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名メイアクト MS小児用細粒1 0%	年齢・体重換算の結 果
281	リバスタッチパッチ4.5mg 14枚 1日1回という処方で前回は1回0.5枚と処方箋の欄外に記載されていたが、今回は記載はなく、一緒に出ていた漢方薬が14日分だったので、1回1枚になったのかと代理で受け取りに来た患者の家族に確認したがはっきりしなかった。そのため、処方医に問い合わせたところかなり時間がたって1回0.5枚と返答があった。	が、処方箋に記載もなくカルテに記載も		記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名リバスタッ チパッチ4.5mg	薬歴等
282	残薬があったためにリカルボン50は処方がなかった。今回、リカルボン50の残薬がなくなったが処方されていなかったため、問い合わせて処方された。	いなかった。	由を記録しておく。	記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名リカルボン 錠50mg	
283		他院で前立腺肥大症治療中の患者のため、確認不足だったものと思われる。	PL配合顆粒が処方された際には他院併用薬などの確認を十分に行う。		処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名ブルフェン 錠100	

		公財)日本医療機能評価機構	 ト報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
284	一包化の患者に臨時薬が出たため、一包化した。その後、鑑査時にもう一人の薬剤師が薬歴を確認したところ、緑内障患者であることがわかった。そのため、疑義照会をした結果、コリオパン錠10mgが削除になった。	方医の緑内障疾患の患者への処方内 容の確認不足。	臨時薬処方の場合には 薬歴を十分に確認してから一包化を作成し、疾病 禁忌などがある薬剤の場合には事前に患者、家族 に確認する。	その他処方医の確	処方された医薬品 販売名コリオパン 錠10mg	
	70代男性の患者に【般】プロメタジン 1.35%等配合非ピリン系感冒剤が処方された。かなり前の薬歴に前立腺肥大の記述があり、本人に確認すると風邪薬で排尿困難の症状があった事があるとのことで、疑義照会をしてタリオン錠10mgへ処方変更となった。		今回は以前交付した薬剤師の記憶から薬歴を確認し、疑義照会となった事例なので、今後はどの薬剤師が対応する場合でも容易に必要な情報に触れられるよう工夫していく事とする。	コンピュータシステム	配合顆粒 変更になった医薬 品 販売名タリオン錠 10mg	薬の特性等
286		め、混雑していた。副作用経験のある 禁忌薬の確認が漏れた可能性がある。	病院による禁忌薬の確認 漏れの可能性を念頭に置き、処方監査を行う。少し でも疑問点があれば、患 者や医師に確認を取る。	t:	処方された医薬品 販売名クラリスロ マイシン錠50mg 小児用「日医工」	薬歴等
287	臨時処方で風邪と咳に対してザイザル錠が処方されたが、通常処方されている薬の中にセチリジン塩酸塩錠10mg「タナベ」が入っているので処方医に疑義照会をした結果、ザイザル錠が削除になった。				処方された医薬品 販売名ザイザル 錠5mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
288	ロキソニン3錠、ムコスタ3錠が毎食前服用で処方された。疑義照会を行い、毎食後に変更された。	医師が処方入力時に毎食後の用法を入力しようと思ったが毎食前を選択したと思われる。		技術・手技が未熟 だった その他処方医師	処方された医薬品 販売名ロキソニン 錠60mg 販売名ムコスタ錠 100mg	薬の特性等
289	メジコンとフスタゾールが処方され、渡しかけたが処方医に電話で確認したところ、メジコンが削除となった。		受付時に患者に確認して疑義照会をする。	確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た 医薬品 仕組み	処方された医薬品 販売名メジコン錠 15mg	薬の特性等
290	トラマゾリンの点鼻の処方箋持参も、患者の症状が薬効と一致せず、本人の用法等の理解も不明確なので疑義照会をした。結果、薬剤の変更指示になり、ナイスピー点鼻へ変更となった。		薬効、用法用量の理解と 適応症の確認徹底してい く。		処方された医薬品 販売名トラマゾリ ン点鼻液O. 11 8%「AFP」 変更になった医薬 品 販売名ナイスピー 点鼻液50μg	患者の症状等
291	た。この2剤は併用禁忌であったため、処	方医に問い合わせをしたことにより、カ		その他併用禁忌	処方された医薬品 販売名セララ錠5 Omg 販売名スローケー 錠600mg変更になった医薬 品 販売名セララ錠5 Omg 販売名スローケー 錠600mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	 N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	プラリア皮下注におけるエディロールCap 0. 75 μgが処方された患者。過去に薬 疹発現の既往が副作用欄に記載されて いた。疑義照会をして処方医に連絡した 結果、デノタスチュアブル配合錠に変更に なった。			その他薬歴の確認	処方された医薬品 販売名エディロー ルカプセルO. 75 μg 変更になった医薬 品 販売名デノタス チュアブル配合錠	薬歴等
293	当該患者の薬歴にコデイン禁忌の情報がに記載されていた。今回、風邪のためカフコデN配合錠が処方された。カフコデN配合錠の有効成分の中にジヒドロコデインがあるため、疑義照会をして処方医に連絡した。アスベリン(10)に変更になった。	薬歴には成分名が記載されていた。配合錠ではうっかり見逃す危険がある。	配合錠の成分を把握しておく必要がある。	その他薬歴の確認	処方された医薬品 販売名カフコデN 配合錠 変更になった医薬 品 販売名アスベリン 錠10	
294	一般名処方のレバミピド錠100mgが2回 出ていたので問い合わせた。1つ中止と 返答があった。		他院からの紹介の際は注 意する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	処方箋の書き方等
295	緑内障治療中の患者にフスコデが処方された。フスコデは緑内障患者に禁忌であるため、問い合わせて代替薬を提案した。フスコデが削除となり、リン酸コデイン散1%に変更となった。	治療中であることが分かった。処方医 にその情報が伝わっていなかったよう		その他医療機関と患 者の情報交換不足	処方された医薬品 販売名フスコデ配 合錠 変更になった医薬 品 販売名リン酸コデ イン散1%「マルイ シ」	

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
296	受付窓口では残薬はないと患者から言われた。調剤後、薬剤師が服薬指導の始めに処方内容の確認をした際、患者からビオラクチス散とコロネル細粒83.3%の一包化調剤製剤及びコタロ一桂枝加芍薬湯エス細粒 1日3回毎食後 14日分は最近服薬しておらず残薬が14日分程度残っていると言われた。患者に要否の確認をしたところ、残薬があるので不要との返答をあった。処方箋発行元の医師に電話連絡で服薬状況と残薬量及び患者は不要と言っている旨を伝えて医師の判断を仰いだところ、処方削除の連絡があった。	認していない。処方箋発行元が患者に 処方箋を手渡す際に、処方内容を確認	処方箋内容の確認をする	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ビオラクチ ス散売名コロネル 販売名コタル 販売名コタロー桂 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加 大加	患者の症状等
297	今回1歳児に「ホクナリンテープ1mg」が処方された。通常、1mgは3歳から9歳未満に使用するため、処方医に問い合わた。その結果、0.5歳から3歳未満に使用できる「ホクナリンテープ0.5mg」に変更になった。	ホクナリンテープ処方時に規格の確認 を怠った可能性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ホクナリン テープ1 mg 変更になった医薬 品 販売名ホクナリン テープ0.5 mg	年齢・体重換算の結 果
298	臨時薬として「ファモチジン錠10mg「日医エ」」と他2種類の処方があった。患者は、他院処方で「ランソプラゾールカプセル15mg 1カプセル 分1朝食後」を定期で服用しており、薬効で重複する部分があったため、処方医に疑義照会した。その結果、「ランソプラゾールを服用しているのであれば、ファモチジン錠10mgは削除する。」とのことで、「ファモチジン錠10mg」は削除となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ファモチジ ン錠10mg「日医 エ」	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
299	「ヒルドイドソフト軟膏0.3%(25g/本) 6g」の処方があった。他薬で「プロペト 100g」の処方があり、ヒルドイドソフト軟膏の用量割合が少なかったため、念のため処方医に問い合わせをした。その結果、「6g」から「6本(合計150g)」に変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品販売名ヒルドイドソフト軟膏0.3%	処方箋の書き方等
300	ノルバスク錠5mg 1錠1×を定期で服用されている患者が来局した。今回、ノルバスクの処方は見当たらず、代わりにノルバデックス錠10mgが処方になっていた。当事者の薬剤師がノルバスク10mgの間違いの可能性があると判断し疑義照会した。その結果、ノルバデックス10mgはノルバスク10mgの間違いであることがわかった。			その他医師のオーダ リングミス	処方された医薬品 販売名ノルバデッ クス錠10mg 変更になった医薬 品 販売名ノルバスク 錠10mg	薬歴等
301	内科でレバミピド錠100mg「EMEC」が出ている患者に整形から一般名のレバミピド錠100mgが出された。内科ですでに出されていると問い合わせて中止となった。	他科の併用薬を確認していなかった。	併用薬を確認して調剤する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	薬歴等
302	同じ病院のリウマチ科と呼吸器科にかかっている患者の処方箋に両科の薬を一緒に分包とコメントがあったが、処方日数が違っていた。呼吸器科に問い合わせて同じ日数に変更してもらった。	今までは次回受診日までの日数で処方されていたが、リウマチ科のDrが残薬が全然ないのは良くないからと1週間多めに出していた。呼吸器科に連絡がなかったようで、呼吸器科では今まで通り次回受診日までの日数だったのでずれていた。処方箋を渡した看護師は日数が違うと患者に伝えていたが、何も対応してくれなかった。患者も薬局に日数が違うと連絡しただけで処方医には相談しなかったので、変更されていなかった。	いと思うが、病院の問題なので、改善は難しい。	連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名キプレス錠 10mg 販売名テオフィリ ン徐放錠100mg 「サワイ」	処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
303	整形外科が閉まることになって、かかりつけの内科で整形外科でもらっていた薬をもらうことになった。薬局が把握していた整形外科の薬は3種類で、本人に確認すると1種類は来月に出すと言われていたが、残りの2種類のうち1種類しか出ていなかった。問い合わせてアスパラCA200が追加となった。		併用薬を常に把握しておく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名アスパラー CA錠200	患者の症状等
304	前回処方後、数日してから『カリウムの数値が高くなっているため、処方から「ブロプレス8mg」を抜いて再度、一包化を作り直して欲しい。』との指示を聞き、作り直して渡した経緯があった。今回の処方で「ブロプレス8mg」が処方されていたため、疑義照会を行ったところ、「ブロプレス8mg」は削除となった。	止になっていたことを確認しないまま、 前回処方と同じ内容を処方したと考え る。	今までの経過や薬歴の記載事項の確認を確実に行う。		処方された医薬品 販売名ブロプレス 錠8	薬歴等
305	ピロリ菌の再治療の際に、「フラジール内 服錠250mg」が1日2回朝夕食後 1日4 錠(1日1000mg)で処方されていた。通 常、1日2回1回に250mg服用(1日500 mg)であるため、疑義照会をおこなったと ころ、1回に1錠(250mg)ずつ服用へ変 更になった。	いされたと思われる。	用量・用法を確実にチェックする。	確認を怠った 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名フラジール 内服錠250mg	薬の特性等
306		医院側で前回処方内容を受けた処方 箋記載にする際に抜き忘れた可能性が ある。	患者の症状を確認し、処 方内容が妥当かどうかの 確認を徹底する。		処方された医薬品 販売名カルバゾク ロムスルホン酸ナ トリウム錠30mg 「日医工」	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
307	ジルテックドライシロップ1.25% 0.2g 分2の処方があった。過去に同薬を0.2g 分1で服用していたこともあった。今回の 記載内容では1回用量が少ないため医師 指示を保護者に確認するがわからず、用 法用量の確認のため疑義照会をした。結 果分1への用法変更となった。	載間違いになったと考えられた。	医師指示と添付文書上、 治療上の用法用量の確 認を行う。	その他処方元処方 箋記載ミス	処方された医薬品 販売名ジルテック ドライシロップ1.2 5%	
308	日中の眠気がひどく、薬を減量する話が 医師からあった。朝のエビリファイ散の量 を減らすとのことで話があったが実際は 増量となっているため確認した。処方内容 は夕食後エビリファイ散0.2g、朝食後エビ リファイ散0.5gで前回は朝食後が0.2gと なっていた。疑義照会をして医師に確認し たところ、朝の量と夕の量が逆となってい たことがわかった。朝食後が0.2g、夕食後 0.5gへ変更となった。	われる。	医師からあった話と患者 の話で差異がある場合は 必ず疑義照会をかける。		処方された医薬品 販売名エビリファ イ散1%	薬歴等
309	ナパ1回800mg屯用5回分処方。調剤者は、処方箋通り調剤した。鑑査者が、1歳という年齢から、不審に感じる。保護者に体重確認7kgという回答だったため、一桁処方を間違えている事を疑い、疑義照会した。1回800mgから80mgに変更になった。		調剤者に対しては、アセトアミノフェン製剤は 10mg/Kgである事を確認。鑑査システムが警告を出したら、必ず手を止めて確認するように指導した。	確認を怠った 知識が不足していた 技術・手技が未熟 だった 勤務状況が繁忙だっ た 教育・訓練	販売名ナパ	年齢・体重換算の結 果
310	カロナール200が9錠分3で出ていたが他の薬から風邪のようだったので9錠でいいのか問い合わせると6錠の入力間違いだったと返答があった。	入力間違い	用量が多い場合は確認 する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名カロナール 錠200	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
311	患者はベネット服用からプラリア注射に変更になった患者で、前回から、臨時でエディロールが処方されていた。交付時に患者家族から「ベネットは今回から中止と聞いている」と申し出があり、疑義照会の結果、ベネットが削除になった。	ベネットを今回より、処方から外すこと を忘れていた。	プラリア開始と伺った時 の併用薬確認の徹底。	確認を怠った その他処方入力ミス	処方された医薬品 販売名ベネット錠 75mg	患者の申し出
312	内科からベルソムラ錠20mgを服用中の患者が上気道炎のため、同じ内科を受診して、抗生剤のクラリス錠200mgが処方された。ベルソムラとクラリスは併用禁忌(ベルソムラの作用増強)のため医師へ疑義照会したところ、クラリス錠200を中止してジェニナック200mgへ変更となった。	禁忌をチェックするシステムがないこと が原因のひとつと思われる。	処方医にシステム上の チェックが可能かどうか確認して、チェック機能が働ける場合は、それを実行してもらう。薬局ではレセコンの機能として、併用禁忌の場合はチェック機能が働く設定にしてある。今回も処方内容を入力していた事務員が併用禁忌に気が付いた。		処方された医薬品 販売名クラリス錠 200 変更になった医薬 品 販売名ジェニナッ ク錠200mg	
313	患者家族が処方せんを持参した。ランタス注ソロスターの指示が今までの35単位から40単位に変更になっていたため、交付時に確認した。患者家族からは特に変更することは聞いていないと言われたため疑義照会をした。病院からは今まで通りに35単位でとの返答があったが、患者家族が患者本人と連絡を取ってくれて、数ヶ月前より医師の指示は40単位であったと申し出があった。直近2回分の処方せんを見直したところ、処方せんの指示は35単位であったため、再度疑義照会をした。医師から直接連絡があり、今まで40単位で注射していても問題はない。処方せんの指示は今回より40単位に変更することとなった。	が処方せん作成を行った際に確認を怠っていた。	病院カルテの記載方法の変更。病院事務スタッフによる処方せん交付前の確認の再徹底。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ランタス注 ソロスター	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	〜報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
314	小児科より1歳の男児にホクナリンテープ 1mgが処方(他に薬5種類有り)。今まで何度かホクナリンテープ0.5mgの処方歴はあったが、1mgは初めてであった。添付文書は「0.5~3歳未満には0.5mg」とあり、適宜増減等の記載はない。処方元に疑義照会したところ、ホクナリンテープ0.5mgに変更となる。	ン使用)時の選択間違い。他にも処方 薬があり、確認がおろそかになったか、 処方箋印刷後の確認を怠ったと考えら	規格ある医薬品は規格を よく確認し選択する。処方	確認を怠った 知識が不足していた 技術・手技が未熟 だった コンピュータシステム		年齢・体重換算の結 果
315	胃カメラの予定が4日後なのに薬が2日分しか出されていなかったので患者に確認すると、途中で受診予定はないと言われたので薬が不足すると思い問い合わせると2日分から4日分へ変更となった。		患者の話と処方内容を確認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg	患者の症状等
316	臨時処方のアムロジピン2.5「ケミファ」とレンドルミンが定期処方に追加されていなかったので問い合わせると追加すると連絡があった。定期処方でアムロジピン2.5 1錠 分1とアムロジピン5「サワイ」1錠分1がすでに出ているので単に追加だとが5mgを2錠に変更しなくていいのかさらに確認すると、2.5mg 2錠でいいと返答があった。しかし、患者より飲む錠数は減らしたいと希望があり、結局最初の提案のアムロジピン2.5「ケミファ」は中止、アムロジピン5「サワイ」2錠に変更し、レンドルミンが追加となった。	いて、さらに患者の負担を考えずに、単に追加だけしていた。		確認を怠った 記録などに不備が あった	 処方された医薬品販売名アムロ「ケミンア」 販売名 - 変更になった医薬の販売名アムロンでのであるアムロジでのである。 大り、一次のでは、 大り、 大り、<td>患者の申し出</td>	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	前回までベザフィブラート錠100で処方がきていた患者。処方せん受付時、処方せんにベザフィブラート錠200と記載があり、患者に診察時に増量の話があったかのか確認した。何も変更する話はなかったとのことだったので、医療機関に疑義照会した。処方せんの記載ミスで、前回までのベザフィブラート錠100に変更するよう指示があった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ベザフィブ ラートSR錠200 mg「日医工」変更になった医薬 品 販売名ベザフィブ ラート	薬歴等
318	体重26kgの患者にマインベース50mgが 1日量3錠(分3毎食後)で処方されてい た。薬局内で体重の確認を行い投与量が 不足していると判断し、医師へ疑義照会 を行った。マインベース50mgが1日量6 錠(分3毎食後)へ変更された。			確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名マインベー ス錠50小児用	年齢・体重換算の結 果
	緑内障患者にPL配合顆粒が処方されたため疑義照会した。PL配合顆粒削除、トランサミンカプセル250mg 3カプセル1日3回毎食後追加になった。		薬局でも緑内障の有無を確認し、臨時で緑内障禁忌薬が処方された際にも再度確認する。		処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒	
319					変更になった医薬 品 販売名トランサミ ンカプセル250m g	
000	追加でセララ錠25mg 2錠 1日2回朝 夕食後が処方されたため、疑義照会し た。セララ錠50mg 1錠 1日1回朝食後 に変更になった。	1日量を守って1日2回で処方しても大			処方された医薬品 販売名セララ錠2 5mg	薬の特性等
320					変更になった医薬 品 販売名セララ錠5 Omg	

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
321	今まで「ランタス注ソロスター」が、処方されていた患者に「インスリン グラルギンB S注カート」が処方されていた。患者に聞いたところ、今までの注射様式と違うとのことであったため、疑義照会を行った。その結果「インスリン グラルギンBSミリオペン」へ変更となった。		患者にも確認を行い、疑問があれば、疑義照会を必ず行う。		処方された医薬品 販売名インスリン グラルギンBS注 カート「リリー」 変更になった医薬 品売名インスリン グラルギンBS注 ミリオペン「リリー」	薬歴等
322	前回、「フォルテオ皮下注」を開始する際に今まで服用していた「アクトネル錠17.5 mg」は中止して、「フォルテオ皮下注」を使用する様に指示があった。今回、「フォルテオ皮下注」と「アクトネル錠17.5mg」の両方が処方されていたため、疑義照会を行ったところ、「アクトネル錠17.5mg」は、削除となった。	以前までの処方内容と追加変更につい ての薬剤確認が不十分だったと考え る。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名アクトネル 錠17.5mg	薬歴等
	同一医療機関の他診療科にて「レバミピド錠100mg」を「分3 毎食後 1日3錠」で服用中であった。今回、頓服にて「レバミピド錠100mg」が処方されていたため、処方医に「レバミピド錠100mg」は他の診療科にて現在毎食後で服用中であることを伝え、確認を行った。その結果、今回の「レバミピド錠100mg」は、削除となった。			確認を怠った 連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名レバミピド 錠100mg「明治」	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	ロキソニンテープ50、SPトローチ0.25、イソジンガーグルが処方されていたが、いずもれ用量のみの記載だけで、用法や回数は記載されていなかった。	師まで浸透していない現実がある。特	処方箋記載のルールとして外用薬は用量の他に て外用薬は用量の他に 回数や用法、部位なども 記載が必要であることを 疑義照会を続けることで 理解してもらう。	施設・設備	処方された医薬品 販売名ロキソニン テープ50mg 販売名イソジン ガーグル液7% 販売名SPトロー チ0. 25mg「明 治」	処方箋の書き方等
324					変更になった医薬 品 販売名ロキソニン テープ50mg 販売名イソジン ガーグル液7% 販売名SPトロー チ0. 25mg「明 治」	
325	風邪にて門前の医院を受診した患者が処方箋を持って家族と共に来局した。クラリスロマイシン錠50mg「日医工」が処方されていた。しかし、薬歴にクラリスロマイシンにて薬疹の経験があるとの記載があったため、患者の家族に確認したところ、間違いないとの事だったため、医師に疑義照会をした。その結果、クラリスロマイシン錠50mg「日医工」からメイアクトMS錠100mgへと処方変更となった。	ザの予防接種の患者が増え始め、病院、薬局ともに混雑していた。そのため、副作用歴のある薬の確認を怠ったものと思われる。(クラリスロマイシン錠50mg「日医工」の薬疹は以前に同医院にてわかったもののため、カルテにも記	も疑問点があった場合 は、患者への確認や医師	t:	処方された医薬品 販売名クラリスロ マイシン錠50mg 小児用「日医工」 変更になった医薬 品 販売名メイアクト MS錠100mg	薬歴等
326	歯科の処方箋持参。お薬手帳で確認した ところ、整形外科よりロキソプロフェン処 方あり。同じものが出ていたので、歯科に 疑義照会して、中止になった。			その他患者の申告忘れ	処方された医薬品 販売名ロキソプロ フェンナトリウム錠 60mg「CH」	

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
327	薬局保管データにて過去ペニシリン系薬剤でアレルギー反応のようなことが起こったことありとなっていた患者。オーグメンチン配合錠を含む処方箋を持参したため、疑義照会。結果メイアクトMS100に変更となった。同患者、セフェム系薬剤は過去使用しており服薬可と判断し、調剤・交付した。	か確認もれが考えられた。	患者データの確認と処方 内容の照らし合わせを徹 底し、禁忌事項を見逃さ ないようにする。	患者側	処方された医薬品 販売名オーグメン チン配合錠250R S 変更になった医薬 品 販売名メイアクト MS錠100mg	
328		師への情報提供だと考える。患者は、 うっかり医師へ伝えることを忘れてい	受診時の医師への情報 提供のうちの一項目であることを再確認してもらう ため、ほかの患者も含め、情報提供の大切さと その内容について節目ご とに患者教育をおこなう 必要がある。	患者側	処方された医薬品 販売名イブプロ フェン錠200mg 「タイヨー」 変更になった医薬 品 販売名カロナール 錠200	患者の症状等 薬の特性等
329	サリチル酸ワセリン10%が処方された患者に、塗布部位を尋ねたところ、「軽度のシップかぶれがあり、かゆみがある。保護するために、実際使っている軟膏を医師に見せて、同じものを処方してもらった」と答えた。持参した軟膏はOTCで、ワセリンにVE、VBなどが混合されていた。サリチル酸ワセリンは皮膚の湿疹部に使うと刺激して憎悪の可能性があるため、疑義照会した。医師は、「サリチル酸ワセリン」と「ワセリン」の違いをはっきり認識していず、薬の変更に応じたくないようであった。何度か説明しやっと薬剤の変更に応じてもらえた。				処方された医薬品 販売名10%サリ チル酸ワセリン軟 膏東豊 変更になった医薬 品 販売名白色ワセリ ン「ケンエー」	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
330		他のPPIと処方期間が同じだと勘違い していたのかもしれない。	薬剤毎に処方期間が異なるので注意する。	確認を怠った 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg 変更になった医薬 品 販売名タケキャブ 錠10mg	薬の特性等
331	セルベックス細粒1.5g処方。定期処方のセルベックスカプセル2カプセルと重複するため問い合わせた。カプセルを中止して今回の細粒を1日3回で飲むようにと医師より指示があった。			連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名セルベック ス細粒10% 変更になった医薬 品 販売名セルベック ス細粒10%	
332	以前と同じテラマイシン軟膏を処方。皮膚 科受診にてマイザー軟膏へ変更となった ことを患者の家族に確認後問い合わせ た。マイザー軟膏へ変更となった。			かった	処方された医薬品 販売名テラマイシン軟膏(ポリミキシンB含有) 変更になった医薬品 販売名マイザー軟膏0.05%	
	ル錠200の処方あり。患者は胃弱体質、	通常は胃粘膜保護薬の併用は必要ない薬剤であり、患者から希望がなかったことが一因。	患者インタビューで把握した体質や生活リズム等に た体質や生活リズム等に 合った服薬管理指導業務 を行っていく。		処方された医薬品 販売名- 変更になった医薬 品 販売名レバミピド 錠100mg「サワ	

		公財)日本医療機能評価機構へ	・報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
334	患者は緑内障、前立腺肥大症の症状があることを処方医に伝え忘れ、PL顆粒が処方された。疑義照会により中止となった。		お薬手帳等しっかり確認 していく。	その他お薬手帳、既往歴の確認不足	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒	
335	夕食後」の処方が泌尿器科からあった。通常、「成人には4mgを1日1回経口投与。なお、症状に応じて1日1回8mgまで増量可」のため、疑義照会したところ、「トビエース錠8mg 1錠 1日1回朝食後」に変更になった。また、別の科で肝臓の形であり、トビエース錠は、「重要のある患者(Child-Pugh分類C)には禁忌。中等度の肝障害のある患者(Child-Pugh分類B)では、1日わないものとする。」との注意書きがあるため、消分類とし、8mgへの増量は行わない消分類とし、8mgへの増量は行わない消分類とし、8mgへの増量はあるため、消分類といるできた。この点も踏まえ、下内科に確認したところ、Child-Pugh分類Bであり、中等度の肝障害のある患者であり、中等度の肝障害のある患者であり、中等度の肝障害のある患者、下りビエース錠4mg 1錠 1日1回朝食後」に変更になった。	通常の用法の確認に気を取られ、肝機能の確認がもれていた可能性が考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名トビエース 錠8mg 変更になった医薬 品販売名トビエース 錠4mg	
336	マイスリー5mgを継続している患者に、マイスリー10mgが処方された。患者は薬の変更はないと言うので、医師に疑義照会した。入力間違いであることがわかった。			医薬品	処方された医薬品 販売名マイスリー 錠10mg変更になった医薬 品 販売名マイスリー 錠5mg	
	カンデサルタン4mgを継続して服用していた。今回8mgが処方されていたが、患者は薬の変更はないと言った。疑義照会により、入力の間違いと判明したので、4mgで調剤した。			医薬品	処方された医薬品 販売名カンデサル タン錠4mg「あす か」	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
338	耳鳴りがするとの訴えでアムロジピン錠 2.5mg「ケミファ」からミカルディス20に 前回変更となっていたので、患者に耳鳴 りはどうか確認すると、ミカルディスになっ たほうが悪いと言われた。患者にそのこと を医師へ伝えたのか確認すると、話して いないと言われたので問い合わせた。ミカ ルディス20からアムロジピン錠2.5mg 「ケミファ」に変更となった。	とを伝えていなかった。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名ミカルディ ス錠20mg変更になった医薬 品 販売名アムロジピ ン錠2. 5mg「ケミ ファ」	患者の症状等
339	だけ伝えて処方してもらったが、いつも飲んでいるゼチーア錠10mgを頼み忘れて	要な理由を確認せず、患者の希望だけで処方したので処方漏れに気付かなかった。	残薬調整をする場合は丁 寧に確認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名ゼチーア錠 10mg	
340	アドエアディスカス250が追加になった時にホクナリンテープ2mgが中止になっていたのに、また処方されていたので問い合わせた。アドエアを中止してホクナリンテープはそのまま出すと返答があった。	複するので併用しないのだが、併用で		確認を怠った 記録などに不備が あった	処方された医薬品 販売名アドエア2 50ディスカス	薬歴等
341	カロナール錠200が処方されたが、患者は錠剤を服用できないため、細粒20%へ剤型変更を依頼し同用量で変更となった。		小児は特に服用可能な 剤形を確認する。	患者側	処方された医薬品 販売名カロナール 錠200 変更になった医薬 品 販売名カロナール 細粒20%	思者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果		
342	前回プレドニン5mg1錠とプレドニゾロン1mg2錠、プレドニゾロン全量7mgが処方された。今回処方せんにはプレドニン5mg1錠とプレドニゾロン1mg7錠プレドニゾロン全量12mgとプレドニン5mg1錠、プレドニゾロン1mg6錠プレドニゾロン全量11mgでこれを交互に服用と指示があった。患者に確認し、減量の話があったため医師に疑義照会を行いプレドニゾロン全量7mgと全量6mgを交互と回答を得られたため変更した。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名プレドニゾ ロン錠1mg(旭化 成)	薬歴等		
343	一般名 オロパタジン塩酸塩口腔内崩壊錠5mg 2錠 分1寝る前 通常1回5mgのため疑義照会し、結果、分2 朝、寝る前 に変更となった。	用法の確認不足のためと思われる。		確認を怠った 勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名オロパタジ ン塩酸塩OD錠5 mg「日医工」	薬の特性等		
344	50歳代の男性より歯科口腔外科の処方 箋を受け付けた。処方内容に【般】セフジ ニルカプセル100mg3カプセル分3×3 日分毎食後服用の記載があった。患者が 持参したお薬手帳によると、前日まで他 医療機関より処方されたジスロマック錠2 50mg(1日2錠×3日間)を服用していた ことがわかった。ジスロマック錠250mg の効果は3日間の服用で、約7日間効果 が持続する医薬品であり、【般】セフジニ ルカプセル100mgと効果が重複するた め処方医に疑義照会をした。【般】セフジ ニルカプセル100mg3カブセル分3×3 日分毎食後服用の処方が中止となった。	他医療機関からの処方内容を確認できていなかったことが今回の事例の発生要因の一つと考えられる。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名【般】セフジ ニルカプセル100 mg			
345	高齢の患者に対して、初処方でリフレックスが2錠処方されいていたため、問い合わせ。1錠に変更となる。			判断を誤った その他Dr. の勘違い	処方された医薬品 販売名リフレック ス錠15mg	薬の特性等		

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果	
	マイスタンが単剤で処方されている。患者への聞き取りで、入院中はゾルピデムを服用されていたことがわかったため、病院に問い合わせた。マイスリーに変更とな			判断を誤った その他Dr. の勘違い	処方された医薬品 販売名マイスタン 錠10mg	患者の症状等	
346	ঠ ঃ				変更になった医薬 品 販売名マイスリー 錠10mg		
347	他院にてタリオン錠処方あり。今回、アレジオンが処方されていたため問い合わせた。アレジオンが削除となる。			確認を怠った その他確認不足	処方された医薬品 販売名アレジオン 錠20	薬歴等	
	患者から、「コレステロールの薬が出ると聞いている」とコメントあり。エバスチンOD錠が処方されていたため、問い合わせ。アトルバスタチン錠10mgに変更となる。			判断を誤った その他Dr. の勘違い	処方された医薬品 販売名エバスチン OD錠10mg「ケミ ファ」		
348					変更になった医薬 品 販売名アトルバス タチン錠10mg「E E」		
	今までネキシウムを服用していた患者。 今回からタケキャブ20mgに変更となる が、PPI服用からの切り替えの際は適応 により投与量が異なるため問い合わせ た。10mgに変更となる。			その他Dr. の勘違い	処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg		
350	インヴェガ錠6mg3錠分3にて処方あり。 添付文書上では6mg1日1回のため、問い 合わせ。6mg1日1回に変更となる。			判断を誤った その他Dr. の勘違い	処方された医薬品 販売名インヴェガ 錠6mg	薬の特性等	

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
351	レグテクト錠を粉砕するよう指示あり。レグテクト錠は腸溶性のため、粉砕不可。 グテクト錠は腸溶性のため、粉砕不可。 処方医に問い合わせ。他の錠剤は粉砕 指示のまま、レグテクトのみ粉砕指示削 除となった。				処方された医薬品 販売名レグテクト 錠333mg変更になった医薬 品 販売名レグテクト 錠333mg	薬の特性等
352	前回総合病院にてトリアゾラム錠0.25mg が30日分処方されていたが定期薬は42 日分処方されていた。トリアゾラム錠が12 日分不足していたはずだが、今回も定期 薬とトリアゾラム錠に処方日数の差があった。お薬手帳を確認したところ、他院の泌 尿器科にて毎回トリアゾラム錠の処方を 確認。患者に確認したところ、泌尿器科の 医師に相談して処方してもらって、1日1錠 しかのんでいないとのこと。疑義照会し、 削除となる。	泌尿器科受診のことは医師に伝わって いなかった。医師の確認不足。			処方された医薬品 販売名トリアゾラ ム錠0. 25mg「日 医工」	お薬手帳
353	80歳代女性の循環器の処方せんを受け付けた。処方せんに【般】エチゾラム錠0.5mg1回3錠頓服×15回分発作時服用*1日3回までと記載されていた。患者情報収集時に、「めまいの症状がある時に服用するよう薬を出してもらった」との申し出があった。エチゾラム錠の心身症に対する用量・用法は「通常、成人にはエチゾラムとして1日1.5mgを3回に分けて経口投与する」とされており、80歳代の高齢者に1回1.5mg(最大1日4.5mg)の投与は過量であると判断し、処方医に疑義照会を行う。処方内容を【般】エチゾラム錠0.5mg1回1錠(1日3錠)分3×4日分毎食後服用に変更すると回答あり。	ダー登録方法)についての間違いが、 今回のケースの発生要因の一つと考え	処方オーダー時の入力内容(用量・用法など)が頓服薬と内服薬とでは異なることを医療機関内であた、印容を医師が再度確認の上、押印を行う等で、明上の手順をも、用過誤防止の手順をも、用量・用法の確認を行い、必ず疑義を解消した上で調剤を行う。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名【般】エチゾ ラム錠O. 5mg	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
354	ベガモックス点眼液が今年になってからずっと処方されているので継続でいいか問い合わせた。一旦中止となった。	抗菌剤は必要最低限の処方となっているが、実際にはどれくらい継続されたら確認すべきか判断が難しいので、処方通りに調剤していた。患者の希望で処方されていた状態だったようで一旦中止された。	を情報収集して必要に応	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ベガモック ス点眼液O.5%	薬歴等
355	いる患者に今回は処方されていなかったので、必要ないのか確認すると必要との返答だったので問い合わせた。モーラステープ20mg 70枚が追加となった。	処方忘れがあり、今回も忘れられていた。循環器の医師なので、本人希望で処方されているだけなので忘れやすいようである。	れていない時は患者に確認する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名 -変更になった医薬 品 販売名モーラス テープ20mg	
356	タケプロンOD3Oが54日処方されている 患者に28日分出ていたので問い合わせ た。タケプロンOD3O 1錠からタケプロン OD15 1錠に変更となった。		処方日数に制限のある薬 剤は薬歴に処方済みの 日数か、処方可能な残り の日数を記載して注意喚 起する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名タケプロン OD錠30 変更になった医薬 品 販売名タケプロン OD錠15	
357	た。カフコデN配合錠は緑内障に対し禁忌	最近の健康診断により緑内障が発見され、点眼薬治療中であったが、患者本人に緑内障に影響を及ぼす薬剤の存在が周知されていなかった。そのため、 医師の診察時にもその旨の申告をしなかったことにより処方された。	緑内障であることを記載した。 同時に抗コリン剤に対する注意フラグがポッ	かった	処方された医薬品 販売名カフコデN 配合錠 変更になった医薬 品 販売名アストミン 錠10mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
358	神科を受診されており、その際にレクサプロ錠10mg,ジプレキサ錠5mg,【般】ロフラゼプ酸エチル錠2mg,ストミンA配合錠を調剤していた。患者に状況を確認したところ、「前の精神科の薬のことも本日受診時に処方医に伝えた。【般】ロフラゼプ酸エチル錠2mgは中止するように言われたが、他の薬は一緒に服用するよう説明を受けた。」との申し出があった。 →背景・要因欄へ	→続き 作用機序の重なる医薬品が投薬される こととなっているため、再度本日の処土 医の指示について患者に確認したところ、「本日の病院で精密をした。前の表記で精密をした。前の表記で動物のではあっておいた。」とのことにあっておいたのでは、当時では、一般であると言われた。」とのことには、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で	信じるのではなく、薬剤師として処方内容・併用薬につい手薬学のあるとが必要であるとが必要であると療性性にのであると療性の受診ないである。併用薬や他医認のといて患者に大切である。とが大切である。		処方された20mg 販売名サイン20mg 販売名 25mg「コールンミ」 変品 販力売名 25mg「	
359	途中で定期薬のファモチジン錠20mg 「オーハラ」を中止してタケキャブ錠20mgが追加されていたが、定期薬では、ファモチジンのままでタケキャブは処方されていなかったので変更なのか問い合わせるとファモチジンが中止でタケキャブが追加された。タケキャブが1回14日分しか処方出来ないので、他の薬剤も全て14日分に変更となった。	途中で処方変更されたのに定期薬に反映されていなかった。	定期処方が途中で変更と なった時は次回の定期処 方に反映されているか注 意する。	記録などに不備が	処方された医薬品 販売名ファモチジン錠20mg「オーハラ」変更になった医薬 品 販売名タケキャブ 錠20mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構<				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
360	方:アイミクス配合錠LD・リバロ2mgに加え、テネリア錠20mg・グリミクロン錠40mg が処方されていた。しかし医療機関Bよ	かりつけの医療機関Aで定期的に診察を受け、当薬局を利用していたが、9月より糖尿病に関しては紹介により医療機関Bで治療を受けることになった。医療機関Aでは、降圧剤や脂質に関する	も、念のため診察時に、 お薬手帳をみせて、医師 に確認してもらう。	その他医療機関同士の連携	処方された医薬品 販売名テネリア錠 20mg 販売名グリミクロ ン錠40mg	薬歴等
361	緑内障治療中の患者に、緑内障禁忌のP L配合顆粒が処方された。調剤・鑑査後、 交付前の確認時に薬歴情報より緑内障 禁忌であることがわかり、疑義照会した。 処方変更となった。	薬歴の確認を怠っている。知識が乏しい。○単純なミス	作業手順の見直し、知識 の習得	確認を怠った 知識が不足していた 教育・訓練	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名アゼプチン 錠1mg	
362	臨時の風邪処方。定期処方と重複。疑義 照会の結果他薬に変更となった。	定期処方の見落とし。	臨時薬処方時には定期 薬確認を徹底。	その他定期処方の 見落とし	処方された医薬品 販売名カルボシス テイン錠250mg 「トーワ」 変更になった医薬 品 販売名アクディー ムカプセル90mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構	 N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
363	ロマックは通常2錠分2であること、また小	同一であったため、カルテから処方箋	語感の似ている医薬品であるため、薬局内該当棚などへ注意喚起のシール等を貼付。また、医療機関に対しても注意喚起を行う。		処方された医薬品 販売名プロマック D錠75 変更になった医薬 品 売名フロモック ス錠75mg	薬の特性等
364	フェノバール散10%が35mg/dayで処方されていた。前々回が30mg/dayで前回が40mg/dayであり、患者家族より、今回も増量されるとはずと交付時に申し出があった。今回減量されていたため、医師に照会し、50mg/dayに処方が変更された。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名フェノバー ル散10%	患者の症状等
365	オキシコンチン錠20mg2錠とオキシコンチン錠5mg2錠が処方されていたが、前回この患者は用量がオキシコンチン錠40mg2錠であった。その前がオキシコンチン50mg/dayであったため、医師が前々回の処方を参照した可能性を考え、患者に確認し、用量80mg/dayで変わりないことを確認の上、医師に照会し、オキシコンチン錠40mg2錠の処方に変更になった。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名オキシコン チン錠20mg 販売名オキシコン チン錠5mg 変更になった医薬 品 売名オキシコン チン錠40mg 販売名	薬歴等
366	0歳の患者にフロモックス細粒10%が処方された。1日量1.2gの処方であったが、0歳で体重4.4kgであり、明らかに用量が多いため、医師に照会し0.4g/dayに変更になった。				処方された医薬品 販売名フロモック ス小児用細粒10 Omg	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
007	処方せんにはマイスタン錠5mgが1錠1×寝る前で処方されていたが、前回まではマイスリー錠5mgが1錠不眠時で処方されていた。他に抗てんかん薬の処方がないため、医師に照会し、マイスリー錠5mg1錠1×寝る前に処方が変更された。	医薬品の名称類似			処方された医薬品 販売名マイスタン 錠5mg変更になった医薬 品 販売名マイスリー 錠5mg	
	処方箋にはオキノーム散5mgが2包2×12時間おきで処方されていた。レスキューのオキノーム散も別に処方されており、作用時間を考えても不自然であるため、医師に照会し、オキシコンチン錠5mg2錠2×12時間おきに処方が変更された。				処方された医薬品 販売名オキノーム 散5mg 変更になった医薬 品 販売名オキシコン チン錠5mg	
	処方箋にはボナロン錠35mgが3日分処方されていたが、他薬が84日分であった。残薬の可能性も考えられたが、1か月タイプのビスホスホネート製剤が処方されるのではないかと考え、医師に照会したところ、ボノテオ錠50mgに処方が変更された。			コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名ボナロン錠 35mg 変更になった医薬 品 販売名ボノテオ錠 50mg	
	新患にバイアスピリン処方されたが、お手帳を確認したところ他院にてタケルダが処方されていた。疑義照会をしてバイアスピリン削除となった。	をしっかり確認していなかった。医師の	併用薬の確認の徹底	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名バイアスピ リン錠100mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
371	他院で11月〇日にグッドミン錠0.25mg 2錠 分1 28日分出ていたのに、11日後にグッドミンが2錠 分1 28日分、ユーロジン2 1錠 分1 28日分、ファモチジン2 0「オーハラ」1錠 分1 28日分、アムロジピン錠2.5mg「ケミファ」2錠 分1 28日分が処方されていたので問い合わせて、グッドミンが中止となった。しかし、11月〇日のグッドミンとユーロジンが一緒に出ているはずだったのにユーロジンが出ていなかったので、その分多めにグッドミンを飲んでもう残っていないから出してほしかったと言われた。結局グッドミンは中止のままで処方はされなかった。	を見逃していた。グッドミンの残薬を確		確認を怠った	<u>処方された医薬品</u> 販売名グッドミン 錠O. 25mg	薬歴等
372	カロナール錠200mg含む処方箋を持参。疼痛が比較的強く、カロナール錠でなくロブ錠を希望された。過去にもカロナール錠200mgでは鎮痛効果乏しかったと薬歴データにもあり、処方元へ疑義照会。結果、ロブ錠60mgへ変更となった。		処方薬剤と患者症状の妥 当性の確認を徹底するこ と。		処方された医薬品 販売名カロナール 錠200 変更になった医薬 品 販売名ロブ錠60 mg	
373	1歳の女の子に「アレグラドライシロップ5%」が、「1日1.2g 分2朝夕食後」と処方されていた。1歳では「1日0.6g」であるため疑義照会を行ったところ、「1日0.6g」へ変更となった。		その都度、用法及び用量 をしっかり確認する。	確認を怠った		年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構	 N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
374	骨粗鬆症のため、ボノテオとカルフィーナを定期的に服用中の患者への定期処方。今回、歯科治療のためボノテオが中止されており、さらにエディロールが追加となっていた。カルフィーナの処方が残っていたため、同効薬だが併用で良いかを病院に問い合わせしたところ、カルフィーナからエディロールへの切り替えの予定だったが、カルフィーナの処方を消し忘れていたとのことであった。	病院のDo取り込みによる切り替え薬剤の削除忘れであった。	合、切り替え処方の可能	確認を怠った 知識が不足していた 勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名カルフィー	薬歴等
375	7歳の患者にキプレス錠10mgが処方されており、通常は5mgのため、処方の事前FAXが届いた時点で疑義照会を行ったところ、そのままの処方で大丈夫との返答があった。その後、患者家族が来局したため話を聞くと、「いつも行っている開業医の小児科が休診だったため、以前受いしていた総できたがあったといる。と処方医に伝え、薬・明を出してもらったとのことであった。場宅してもうったとのことであったといるがったといるがありたとに疑義照でより、現格を確認してもらったところも無をで、再の規格を確認してもらったところも無だった。キプレス錠10mgからシングレアチュアブル錠5mgに変更になった。	めか、10mgはキプレス錠、5mgはシングレアチュブル錠を採用しており、疑義照会の時には年齢と規格のことを伝え処方医に問い合わせたが、患者よりキプレスと聞いている処方医は採用されているキプレスでいいと思ったのかも	採用状況の説明も行い、 もっと詳しい問い合わせ をするべきだったと思う。 また、今後も疑義照会の 返答が疑わしい場合は、		処方された医薬品販売名キプレス錠 10mg変更になった医薬品販売名シングレアチュアブル錠5mg	
376	同じ医療機関の「代謝内科」と「消化器内科」より薬をもらっている患者であった。胃の調子が良くなく「消化器内科」にて検査してもらい「パリエット錠10mg」が処方されていた。この患者は、「代謝内科」より「シメチジン錠200mg」を現在服用中であることから、疑義照会をおこなった。「消化器内科」より、「シメチジン錠200mg」を服用中止し、「パリエット錠10mg」を服用するように指示されたため、患者にそのように伝えた。	用薬確認を行っていなかったと考えられる。		連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名パリエット 錠10mg 変更になった医薬 品 販売名パリエット 錠10mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
377	定期的に来ていた患者が途中で心房細動で大学病院に入院し、退院処方でイグザレルト錠10mg、タケルダ配合錠を服用していることを確認しないまま、以前のワーファリン錠1mgが入っているものを処方してきた。患者の家族から入院で血液さらさらの薬が変わったので薬が重なるのではないかとの申し出があり疑義照会し、ワーファリン錠1mgが削除になった。	退院処方内容の確認不足。	入院していたとの情報を 患者、家族から得た場合 には、退院時処方が出て いるか、処方内容がどう なっているかなど薬局で もをよく確認する。	その他処方医の他 院併用薬確認不足	処方された医薬品 販売名ワーファリ ン錠1mg	
378	定期薬(内服薬)は70日分であったが、フランドルテープは63枚の処方であった。患者本人に話を聞いてみると、残薬はなく中止の話も聞いていないとのことであった。処方医に疑義照会したところ、継続して使用することが確認でき、「フランドルテープ70枚」に変更になった。	外用薬の枚数変更が出来ていなかった		確認を怠った	処方された医薬品 販売名フランドル テープ40mg	患者の症状等
379	定期薬が「77日分」処方されていた。患者本人に話を聞いてみると、「風邪を引いていたので、定期薬といっしょに風邪薬を出しておくと言われた。」とのことであった。処方に該当する薬がなかったため、疑義照会したところ、処方もれであったことがわかった。その後、「PL配合顆粒3g 1日3回毎食後 5日分」が追加になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名PL配合顆 粒	患者の症状等
380	耳鼻科の処方箋を患者の家族が持参した。お薬手帳で確認したところ、オノンを服用中であった。同効薬のキプレス細粒が処方されていたため、疑義照会したところ、処方中止となった。			その他クリニックの 確認ミス	処方された医薬品 販売名キプレス細 粒4mg	

		公財)日本医療機能評価機構へ	・報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	耳鼻科の処方箋を持参した。お薬手帳で確認したところ、他院でレボフロキサシンを5日分、その後ミノサイクリンを5日分飲んだ直後の受診だったことがわかった。今日またレボフロキサシンが処方されていたため疑義照会したところ、セフジトレンに処方変更となった。			その他患者の申し出忘れ	処方された医薬品 販売名レボフロキ サシン錠500mg 「杏林」 変更になった医薬 品販売名セフジトレ ンピボキシル錠1 00mg「トーワ」	お薬手帳
	耳鼻科の処方箋を患者の家族が持参した。お薬手帳を確認したところ、小児科よりフロモックス細粒が4日分されていた。母親にたずねたところ、今日は続けてのむよう処方されたとのことであった。耳鼻科からはフロモックス細粒5日分処方されており、合計9日分になるのは長すぎるのではないかと思い、疑義照会した。フロモックス細粒が3日分処方に訂正になった。			その他クリニックの 確認ミス	処方された医薬品 販売名フロモック ス小児用細粒10 Omg	お薬手帳
383	サインバルタ錠20mgが初回処方された。1日2回20mgが2錠だったが、初回は20mgから1日1回朝食後と疑義照会して、変更された。			その他疑義照会	処方された医薬品 販売名サインバル タカプセル20mg	薬の特性等
004	泌尿器科の処方箋を患者の家族が持参した。トスフロキサシン細粒の処方があった。通常1日2回の薬が1日3回で処方されていたため疑義照会した。1日2回に変更になった。			その他クリニックの 入力ミス	処方された医薬品 販売名トスフロキ サシントシル酸塩 小児用細粒15% 「明治」	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	 へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
385	方されている患者から薬局にデパス錠O. 5mgは1回1錠しか飲んでないのに4錠も出ていて残薬がたくさんあると電話がかかったことがあった。調剤は間違いなく、以前具合が悪く1回1mgに増量になった際に1mgを頼んだのにO. 5mgが出ているとか、O. 5mgを頼んだのに1mgを頼んだのに1mgを前となって処方・交付しているなど、確認して処方・交付しているなど、確認して処方・交付しているなど、確認して処方・交付しているがたらず話されていたので、そのとがで調節となっていたが、その経理由を説明してを連めていた。再度処方されたして、残薬があることDrに話して、のに、デパス1mg 2錠 分2とデパスO. 5mg 4錠 分2が一緒に出ていたので、5mg 4錠 分2が一緒に出ていたのでしたのに、デパス1mg 2錠 分2とデパスO. 5mg 4錠 分2が一緒に出ていたのでしたのに、デパス1mg 2錠 分2とデパスO. 5mgが中止となった。	錠0.5mgを中止するのを忘れていた。デパスは1mgも0.5mgも成分は同じだと本人には何度も説明しているのだが、本人が1mgがいいと思い込んでいるので、本人の希望通りに処方したよう。	かったり気分が変わりやすい場合は、対応を統一するために、説明内容や変更の経緯を記録しておく。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名デパス錠 O. 5mg	
386	アランス30の患者に1日1回1錠で処方されていたので2錠でなくていいのか問い合わせた。1錠から2錠に変更となった。		腎機能が悪化している患者の用法・用量は勘違いしている可能性もあるので問い合わせを丁寧に行う。	判断を誤った	処方された医薬品 販売名ファムビル 錠250mg	
387	患者が処方箋を持って来局した。処方は ジェニナック錠200mg 2錠 分1朝食後の 粉砕であった。薬歴には半年前同様の処 方で薬疹が出ていたと記載されていたに も関わらず、確認を怠り粉砕を行った。粉 砕後に念のため薬歴を確認するとジェニ ナック錠での副作用の可能性について記 載がされていることに気が付いた。その後 疑義照会を行い、ジェニナック錠は削除され、クラリスドライシロップ10%小児用 4g 分2朝・夕食後へ変更になった。		調剤前の薬歴確認を徹底する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ジェニナッ ク錠200mg 変更になった医薬 品 売名クラリスド ライシロップ10% 小児用	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構	 N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
388	透析患者にベシケアOD錠5mgが処方されていた。CCr30mL/min未満の患者は2.5mgから開始であるが、CCrが分からなかったため、疑義照会を行った。疑義照会の結果、ベシケアOD錠2.5mgに変更となった。	透析患者では、普段とは違う用量で服用する必要のある薬があるが、それに気付けなかったと思われる。	透析患者への新規・臨時処方は、必ず添付文書で 処方は、必ず添付文書で 用法・用量を確認してから調剤を行う。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ベシケアO D錠5mg変更になった医薬 品 販売名ベシケアO D錠2. 5mg	薬の特性等
	セレスタミン配合錠2錠、「般]レバミピド錠100mg2錠 分2朝夕食後 の処方せんを受け取り、調剤した。交付時に患者の主訴が頭痛、肩の痛みだったため、疑義照会を行ったところ、セレコックス錠100mgを処方するつもりでセレスタミン配合錠と間違ったとの回答が得られた。			確認を怠った コンピュータシステム	処方された医薬品 販売名セレスタミン配合錠 変更になった医薬 品 販売名セレコック ス錠100mg	患者の症状等
390	トミロン錠100処方あり。来局時患者アンケートを実施すると、フロモックス錠で過去に副作用歴があったことがわかった。本人より抗生剤服用時は整腸薬がないとのめないと相談があり、疑義照会後ビオフェルミンR錠が追加になった。	患者から処方医へ副作用情報が伝えられなかったことが一因。	調剤前のインタビュー等で服用不可の薬剤が処 方されていないかを必ず 確認する。	患者側	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名ビオフェル ミンR錠	患者の症状等
391	クラリスロマイシンDS10%「タカタ」含む 処方箋持参。過去、他院処方のクラリシッドDS10%長期服用中に下痢症状になったことあり。今回処方は比較的短期間であったが、整腸薬の併用を希望され疑義照会。ビオフェルミンR散追加となった。	服薬時の消化器症状の副作用歴について伝えられなかったことが考えられ	処方薬による有害事象歴がなかったか薬局保管データとの照合とそれに伴う患者への説明と疑義照会の徹底。	患者側	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名ビオフェル ミンR散	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
392	セルベックスカプセル50mg 1カプセル分2 朝・夕食後で出ていたが、カプセルなので分割出来ない為細粒の間違いではないかと思い、また、定期薬でレバミピド錠100mg「EMEC」1T 分1 夕食後が処方されていたので胃薬重複するため問い合わせた。セルベックスカプセル50mg1カプセルからセルベックス細粒10% 1gへ変更となり、用法は患者が朝・昼に飲むと話していたことから朝・夕食後から朝・昼食後へ変更となった。	〇単純なミスセルベックスは入力時の 選択ミス胃薬の重複は定期薬を確認せ ずに処方した為	臨時薬が出た時は定期 処方と併用問題ないか チェックする。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名セルベック スカプセル50mg変更になった医薬 品 販売名セルベック ス細粒10%	薬の特性等
200			疑義照会により副作用回避ができた事例。休薬期間を要する薬などはきちんと患者から医師の指示を確認し疑義が生じればきちんと医師に問い合わせを行う事が大切である。	教育·訓練	処方された医薬品 販売名ティーエス ワン配合顆粒T2 O	
	ポララミン錠2mgが頓服ではかゆみが治まらないと定時処方ではない時に2錠 分2 朝・夕食後 21日分出ていたのに、また頓服に戻っていたので問い合わせた。 残薬があるからと中止となった。		定期処方にその間の臨 時処方が反映されるか注 意する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ポララミン 錠2mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	自主回収になったアスタットクリームが処方されていたので問い合わせてルリコンクリームへ変更となった。	自主回収の報告はされていたが、忘れ ていたのかもしれない。	自主回収であることを忘れて処方することもある ので確認する。	確認を怠った 判断を誤った	処方された医薬品 販売名アスタット クリーム1%	その他
395					変更になった医薬 品 販売名ルリコンク リーム1%	
396	患者はめまいのため受診し、セファドール25mgとメトリジン2mgが処方されたが、定期薬で降圧剤を服用中であった。患者への症状確認でも、起立性低血圧によるめまいとは考えにくかったので、医師に確認した。メトリジン2mgがメリスロン6mgへ処方変更となった。			医薬品 教育·訓練	処方された医薬品 販売名メトリジン 錠2mg 変更になった医薬 品 販売名メリスロン 錠6mg	薬歴等 患者の症状等
397	エビプロスタット配合錠からザルティア錠に変更になっていた。お薬手帳を確認したところ、他の医療機関でニトロールRカプセルを服用していたことが分かった。硝酸剤であり、ザルティアと禁忌となるため問い合わせた結果、アボルブに変更になった。			その他医療機関での お薬手帳の確認不 備	処方された医薬品 販売名ザルティア 錠5mg変更になった医薬 品 販売名アボルブカ プセル0. 5mg	薬の特性等
398	他院(泌尿器科)処方にてベシケア,フリバスを服用中の患者。今回、退院後初外来。入院中は泌尿器科分も院内にて処方(院内の採用薬の関係上、タムスロシン、ベタニスで処方)されていたが、今回もそちらが処方されていたため疑義照会した。処方削除となった。(お薬手帳にて、退院時処方および泌尿器科での処方再開を確認)			確認を怠った	処方された医薬品 販売名タムスロシ ン塩酸塩OD錠 O. 2mg「サワイ」 販売名ベタニス錠 25mg	お薬手帳

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	調査結果
	認知症の患者に臨時処方でセフカペンピポキシル塩酸塩錠100mg「サワイ」3錠分3 3日分、ロブ錠 2錠・レバミピド錠「EMEC」2錠分2 2日分が出ていたが患者1人で来ていて定期薬は一包化なのに、一包化の指示がないので問い合わせた。ロブ・レバミピドが2日分から3日分に変更となり、一包化の指示が出た。	認知症であることを把握しているのに配慮がなかった。	臨時処方の場合、患者は 定期処方をどのように受 け取っているか、きちんと 飲めるかを確認して調剤 する。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ロブ錠60 mg 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	薬歴等
399					変更になった医薬 品 販売名ロブ錠60 mg 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	
400	ベタニス(50mg)初回で処方あり。薬剤師が患者より健診で肝機能低下を指摘されたことを確認した。なお、患者は主治医へその旨を伝えていないとのことだった。中等度以上の肝機能異常の場合25mgより開始であることに薬剤師が気付き、主治医へ問い合わせした。ベタニス(25mg)へ変更となった。			患者側 教育・訓練	処方された医薬品 販売名ベタニス錠 50mg 変更になった医薬 品 販売名ベタニス錠 25mg	
401	患者が皮膚科の処方せんを持って来局した。フロモックス錠100mgが処方されていた。薬歴を確認したところ、初回アンケートで、セフェム系で薬疹がでたことがあったことがわかった。処方医に疑義照会したところ、クラリスロマイシン錠200mg「日医工」に変更するようにと指示があった。			その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名フロモック ス錠100mg 変更になった医薬 品 販売名クラリスロ マイシン錠200m g「日医工」	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
402	患者が皮膚科の処方箋を持って来局した。内服薬の中にファモチジン錠10「サワイ」が処方されていた。お薬手帳を確認したところ、他院にてファモチジンOD10mgを服用していた。処方医に疑義照会したところ、ファモチジン錠10「サワイ」は処方削除になった。			患者側 その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名ファモチジ ン錠10「サワイ」	お薬手帳
403	アレロック顆粒 5g2×にて処方あり。患者は6歳のため、薬剤師が用量が多すぎることと、gではなくmgではないかと問い合わせた。5mg2×へ変更となった。			教育·訓練	処方された医薬品 販売名アレロック 顆粒0.5%	年齢・体重換算の結 果
	患者の家族が皮膚科の処方箋を持って 来局した。処方内容は先月と変わりな かった。お薬手帳を確認すると、最近デノ タスチュアブルが他の病院から処方開始 となっていた。患者の家族に確認したとこ ろ、皮膚科の医師にはお薬手帳を見せて いないとのことであった。処方医に問い合 わせたところ、アルファロールカプセル 0.25 μgは処方削除となった。			患者側 その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名アルファ ロールカプセル Ο. 25 μg	お薬手帳
405	血圧が高いとのことで「アムロジピン錠5 mg「EMEC」」が処方された。本来であれば定期薬の残薬がなくなるころであったが、今回は追加薬のみの処方であった。他薬休薬でアムロジピン錠のみ服用するのか念のため処方医に疑義照会したところ、定期薬(7種類)は継続して服用することが確認でき、処方が追加された。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名未記載	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
406	前回までプラバスタチンナトリウム錠10mg が処方されていて、今回リピトール錠5mg が処方追加となっていた。プラバスタチンナトリウムとリピトールは同効薬であるが、併用して服用するのか疑義照会にて確認した。プラバスタチンナトリウム錠10mgの処方が削除となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名プラバスタ チンナトリウム錠1 Omg「日医エ」 販売名リピトール 錠5mg	
407	メトグルコからメトホルミンへ採用変更となり、前回処方が4錠だったのに対し今回処方が2錠となっていた。患者に聞き取りをしたところ医師からは何も聞いていないとのことだったので、疑義照会した。処方内容が4錠へと変更になった。			その他医師の処方 入力ミス	処方された医薬品 販売名メトホルミ ン塩酸塩錠250 mgMT「ニプロ」	薬歴等
408	メトグルコからメトホルミンに採用が変更となり、処方内容が前回4錠だったのが2錠と減量されていたが、患者は医師からの説明がなかったと言っていたため疑義照会で処方内容を確認した。2錠から4錠に変更となった。	医師の処方入力の間違い		その他医師の入力ミス	処方された医薬品 販売名メトホルミ ン塩酸塩錠500 mgMT「ニプロ」	薬歴等
409	今回新規で「ヴィキラックス配合錠 2錠 1日1回朝食後」の処方があった。他院に て「イグザレルト錠10mg」を定期で服用 しており、併用禁忌に該当した。処方医に 疑義照会したところ、「ダクルインザ錠60 mg」と「スンベプラカプセル100mg」に変 更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名 変更になった 販売名 変更になった 変更になった が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	

		公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果		
410	前回アマリール錠1mgが2錠分1で処方されていた患者に、今回アマリール錠1mgが1錠分1で処方されていた。しかし、前回薬歴に「HbA1cが9.6まであがり、医師から長期処方は無理と言われた。」と患者から聞き取ったことが記録されていた。そのため、患者本人に減量の旨を医師に聞いているか確認した。すると、医師とは増量の話をしてきたことがわかった。疑義照会した結果、アマリール錠3mg1錠分1に変更になった。	医療機関の処方入力ミス。繁忙なども 要因の一つであると思われる。	引き続き、薬歴の記入および活用を100%実施。患者とのコミュニケーションからも処方の妥当性を判断する。	その他医療機関の 処方入力ミス	処方された医薬品 販売名アマリール 1 mg錠 変更になった医薬 品 販売名アマリール 3 mg錠	薬歴等		
411	原発性アルドステロン症にてアスパラカリウム錠300mgを継続服用中の患者。今回、セララ錠50mgが追加となっていたが、上記薬剤と併用禁忌(相互作用によりカリウム貯留作用が増強し、カリウム値が上昇するおそれがある)のため疑義照会した。その結果、アスパラカリウム錠300mgが中止となった。処方医から「禁忌であればアスパラカリウムは一旦中止。セララのみで様子を見て、次回検査値によって対応を考える。果物や野菜をしっかり摂るよう伝えて下さい。」とのコメントがあった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名アスパラカ リウム錠300mg			
412	医療機関Aの退院後に、転院先の医療機関Bからグラクティブ50mgが2錠分2で処方された。分1の薬であり本人も朝食後1回2錠服用していたとのことであり、疑義照会した。その後、25mgを2錠1×朝食後で服用していたことを本人から聞き取り、退院時処方の薬情を確認して再度疑義照会した。グラクティブ25mg2錠分1朝食後に変更になる。	医療機関の確認ミス	転院した場合の医療機関の相互の確認は重要である。お薬手帳を活用する。	仕組み	処方された医薬品 販売名グラクティ ブ錠50mg 変更になった医薬 品 販売名グラクティ ブ錠25mg	薬の特性等		

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
413		以前、アレビアチン散10% 4gが処方されていた。他医療機関に5か月入院の後、今回の医療機関にて処方される事になった。その際用量変更となっていたが以前のデータも反映されてしまった。		知識が不足していたコンピュータシステム		薬の特性等
414	いつもファモチジン錠20mg「オーハラ」を 1日1錠で服用していた患者は、胃の痛みがあり胃カメラを実施した。今回の処方は1錠のままで印字してあった。患者に処方内容を確認すると、「薬を変えるか増やすか医師から話があった気がする。」とのことだった。医療機関に疑義照会し、ファモチジン錠20mgを2錠分2朝夕食後に増量することを確認した。				処方された医薬品 販売名ファモチジ ン錠20mg「オー ハラ」	患者の症状等
	「インドメタシンパップ70mg 35パック」の処方があった。1パックには7枚入っているため、全量は245枚となる。通常と比べ枚数が多いため、疑義照会を行ったところ、「インドメタシンパップ70mg 35枚」へ変更となった。		湿布等の総枚数の確認 を毎回行う。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名インドメタ シンパップ70mg 「日医工」	処方箋の書き方等
416	5歳の患者に「ムコダインDS50% 0.6g/日」が処方された。2か月前の処方時には「ムコダインDS50% 0.9g/日」と処方されていたこともあり、疑義照会を行ったところ、前回と同様「ムコダインDS50% 0.9g/日」へ変更となった。	年齢等を勘違いしたと思われる。	年齢・体重を確認し、疑問があれば、必ず疑義照会を行う。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ムコダイン DS50%	年齢・体重換算の結 果

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果	
	70代の女性に内科より発行された処方せんを受付けた。アクトス錠30mg1回1錠(1日1錠)1日1回朝食後服用14日分の記載があった。当薬局で管理している薬剤師服用歴簿の記録から、アクトス錠30mgが処方されるのは今回がはじめてであることがわかった。アクトス錠の用法用量に関連する使用上の注意として「浮腫が比較的女性に多く報告されているので、女性に投与する場合は、浮腫の発現に留し、1日1回15mgから投与を開始することが望ましい。」とされているため処方医に疑義照会を行い、用量の減量の提案を行った。処方内容はアクトス錠30mg1回0.5錠(1日0.5錠)1日1回朝食後服用14日分に変更された。	医薬品であることの確認が抜けていた ことが、今回の事例の発生要因の一つ		確認を怠った	処方された医薬品 販売名アクトス錠 30	薬の特性等	

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容					
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	PMDAによる 調査結果
418	70代男性に循環器科から発行されたディス錠40mg1回1錠(1日1錠)1日1回朝食と40mg1回1錠(1日1錠)1日1回朝食とで管理して、2000であり、ことででででは、1000であり、これでででででは、1000であり、これでででででででは、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100であり、100では、100でででは、100でででででは、100でででででででは、100ででででででは、100ででででででででは、100のでは、100のででででででででででででででででででででででででででででででででででで			確認を怠った	処方された医薬品 販売名ミカルディ ス錠40mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
419	60代の男性に整形外科から発行された処方せんを受付けた。処方内容に【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg1回1錠(1日3錠)1日3回毎食後服用2日分の記載があった。当薬局で管理している薬剤服用歴簿の記録によると、この患者は現在血液透析を行っている。【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mgの使用上の注意として高度の腎障害のある患者(血中濃度が持続するので、投与量を減らすか、投与間隔をあけて使用すること)」とれているため処方医に疑義照会を行った。その際にCKD診療ガイドラインを参考に100mg分1、透析日は透析後の投与が望ましいとされていることを提案した。処方内容が【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg1回1錠(1日1錠)1日1回昼食後服用2日分(透析日は透析後に服用する)に変更となった。	かったことが、今回の事例の発生要因		確認を怠った	処方された医薬品販売名【般】セフカペンピボキシル塩酸塩錠100mg	薬歴等
420	80代の女性に内科より発行された処方せんを受け付けた。処方内容にロンサーフ配合錠T20mg2錠分2×10日分朝夕食後服用(5日間連続服用後2日間休薬を繰り返す)と記載があった。当薬局で管理している薬剤服用歴簿の記録から、ロンサーフ配合錠T20mgを服用するのは初めてあることがわかった。ロンサーフ配合錠の用量は体表面積により設定されているため、患者に身長と体重を確認した。体表面積は1.07平方メートル以上1.23平方メートル未満であった。初回基準量は40mg/回(80mg/日)が妥当と判断されるため、処方医に疑義照会を行った。処方内容がロンサーフ配合錠T20mg4錠分2×10日分朝夕食後服用(5日間連続服用後2日間休薬を繰り返す)に変更された。		保険薬局においても、身 長・体重等より投与量の 妥当性を判断することが 重要である。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名ロンサーフ 配合錠T20	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
421	セレコックス錠100mgが腰痛時で処方されていたので、頓服の用法がないと問い合わせた。腰痛時から1日1回朝食後に変更となった。	記載されていないことを知らなかったよ	適応にも注意する。	確認を怠った 知識が不足していた		処方箋の書き方等
422	モーラステープL56枚が処方された患者から薬が多すぎると申し出があり、問い合わせて21枚に減量となった。その後、貼り方の説明をしていると大きくてきちんと貼れないと申し出があり、問い合わせてモーラステープLからモーラステープ20に変更となった。	だが患者の希望が反映されていなかっ			処方された医薬品 販売名モーラス テープL40mg 変更になった医薬 品 販売名モーラス テープ20mg	患者の申し出
423	患者は医療機関に処方してもらう薬を電話で頼んでいた。交付していたところ、2カ月分必要なのに28日分しか処方されておらず、ディオバン錠40mgとリピトール錠10mgが出ていないが残薬はない、目ヤニの目薬を頼んだのにサンコバが出ていたりと患者の希望と処方内容が異なっていた。患者の希望を処方医に連絡すると処方が変更となった。	れないが、交付時に患者に残薬などを 確認していても話がコロコロ変わったの で患者の話が分かりにくかったのかもし	理由を確認する。		処方された医薬品 販売名 - 販売名 - 販売名 (0 2 %) 変更になったと になったと ののである。 変更になったと ののである。 変更になった。 変更にな。 。 変更にな。 を、 変更にな。 変更にな。 変更にな。 を、 変更にな。 を、 変更に、 変更にな。 を、 変更に、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を 。 を 。 を 。	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構へ	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	ネシーナ12. 5mgが出ている患者にジャヌビア50が追加されていた。同効薬の併用であったため問い合わせた結果、ジャヌビアが中止となり、ネシーナ12. 5からネシーナ25に変更となった。		同効薬の追加に注意す る。	確認を怠った 知識が不足していた	<u> </u>	薬歴等
424					変更になった医薬 品 販売名ネシーナ錠 25mg 販売名	
425		送り、確認に不備があり、院外処方時 に誤った用法で入力されたものと推察 する。		確認を怠った	処方された医薬品 販売名トラムセット 配合錠	患者の症状等
426	緑内障への疾病禁忌薬剤、ノリトレン錠 (10)が処方された。疑義照会にてパキシ ル錠(10)へ処方変更となった。		疾病の既往歴の聞き取りから今回の事例につながった。引き続き、患者情報の更新・記録・確認を徹底していきたい。	かった		薬歴等 薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構				PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
427	アベロックス(モキシフロキサシン)で副作用歴のある患者へ同種同効薬グレースビット(シタフロキサシン)が処方された。 疑義照会によりクラリシッドへ処方変更となった。		今後もお薬手帳、初回ア ンケート内容の確認を徹 底。	かった その他医院でのお薬 手帳確認が不十分 その他医院でのお薬 手帳確認が不十分	処方された医薬品 販売名グレース ビット錠50mg 変更になった医薬 品 販売名クラリシッド 錠200mg	
428	患者は耳鼻科の処方箋を持参した。お薬 手帳を確認したところ、腎炎でバクタの少量投与とステロイドパルスをしていることがわかった。疑義照会したところ、クラビット250は中止となった。			その他クリニックの 確認ミス	処方された医薬品 販売名クラビット 錠250mg	お薬手帳
429	耳鼻科の処方せんを患者の家族が持参した。お薬手帳より、6日前に小児科からのセフジトレンの処方を飲み終えたところであることを確認した。疑義照会したところ、セフジトレンがフロモックスに変更になった。				処方された医薬品 販売名セフジトレ ンピボキシル小児 用細粒10%「EM EC」 変更になった医薬 品 売名フロモック ス小児用細粒10 Omg	お薬手帳
430	耳鼻科の処方せんを患者の家族が持参した。点耳液の用法が右耳になっていたため本人に確認したところ、左耳が炎症を起こしているとのことであった。疑義照会したところ、左耳に訂正になった。			その他クリニックの 入力ミス	処方された医薬品 販売名タリビッド 耳科用液O.3%	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
431	患者は咳や鼻水がひどいため受診し、タリオンを含めて複数の薬剤が処方されていた。処方監査時にお薬手帳を確認したところ、患者は皮膚科を受診中であり、アレロック5mgを常用していることがわかった。処方医へ疑義照会し、タリオンが中止となった。	かわらず、多忙からか処方時に十分に	て確認した事例。患者の	確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名タリオン錠 10mg	お薬手帳
432	アナフラニール錠10mgが処方されたが、他科にて同系統のノリトレン錠25mgを服用していたため、医師に疑義照会した結果アナフラニール錠は処方削除となった。	お薬手帳の提示を病院にはしていな かった。	薬局だけではなくどの医療機関においてもお薬手帳の提示をしていくよう指導する。		処方された医薬品 販売名アナフラ ニール錠10mg	お薬手帳
433	トビエース錠4mが処方されたが他医療機関にてポラキス錠を服用中のため医師に疑義照会したところベタニス錠25mgへ処方変更となった。	病院では、お薬手帳を提示していなかった。	薬局のみではなく、どの 医療機関においてもお薬 手帳の提示を指導してい く。	連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名トビエース 錠4mg 変更になった医薬 品 販売名ベタニス錠 25mg	お薬手帳
434	患者は風邪のために受診したが、風邪時にトラムセットが新規処方されていたため、トランサミンと間違った可能性があると判断した。医師に疑義照会をしたところ、トランサミンと間違って処方してしまったとのことであった。	薬剤選択時にトラで検索し、選択を間 違ったと思われる。	確認を怠らない。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名トラムセット 配合錠 変更になった医薬 品 販売名トランサミ ンカプセル250m g	

		公財)日本医療機能評価機構	 ト報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
435	50代男性に内科より発行された処方せんを受付けた。処方せんに、【般】ラベプラゾールNa錠10mg1錠分1×28日分夕食後服用、ハーボニー配合錠1錠分1×28日分朝食後服用と記載があった。ハーボニー配合錠の相互作用として、「レジパスビルの血漿中濃度が低下し、レジパスビルの効果が減弱するおそれがあるためで、よの効果が減弱するよっとの場合では、よりを担けないこと。本剤と併用する場合がは、同時と発養照認し、、前期とされての際、患者の時に長れており、起床時間と朝きをでの方と、対が、は、対した、は、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	の事例の発生要因の一つと考える。	作用・副作用・禁忌などの情報を薬局内内を選集の場所を薬局内内のあればう。では、個別の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の上間の		処方された医薬品 販売名ハーボ ニー配合錠 販売名【般】ラベールNa錠10 mg	
436	定期薬でレバミピド錠100mg「EMEC」が3錠分3 14日分出ている患者に臨時薬でレバミピド錠「EMEC」が2錠分23日分で同じ処方箋内で出されていた。問い合わせて臨時薬のレバミピド錠は中止となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	薬歴等
	タケキャブ錠20mgがすでに25日分出されている患者にさらに14日分処方されていたので逆流性食道炎なら4週までと問い合わせた。タケキャブ錠20mgからタケキャブ錠10mgに変更となった。		処方期間に制限がある薬 剤はその都度問い合わ せていく。	確認を怠った 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg変更になった医薬 品 販売名タケキャブ 錠10mg	

		公財)日本医療機能評価機構/	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
438	参照すると前回削除になっていたため処 方せん発行医療機関に問い合わせしたと	は前回削除されたものが反映されない 仕組みになっていることが要因。日常 的に処方の削除・追加があったときは 事務員がその旨を薬剤師に伝え、薬歴	員が薬剤師に伝え疑義 照会を行う。診療所の処	記録などに不備があった連携ができていなかった	<u></u> 処方された医薬品 販売名アルダクト ンA錠25mg	薬歴等
439	今回処方されていないことに入力時に気		ప .		処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名バルサル タン錠80mg「アメ ル」	薬歴等
440	ジクロフェナクNaからカロナールへ処方変更があったがサイトテックがそのまま処方されていた。Nsaidが処方されたときに適応となる薬剤のため、疑義照会でレバミピドへ処方変更となった。		学習	判断を誤った 知識が不足していた 勤務状況が繁忙だっ た 教育・訓練		薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
441	前々回よりアロプリノールが中止になっていたが、前回は処方せんにアロプリノールが記載されていたため、疑義照会をして削除になった。今回も処方せんにアロプリノールが記載されていた。事務員が処方せん通りに入力し、調剤、鑑査後に患者に今回アロプリノールが追加になった経緯を確認すると処方追加の話はしていないと言われた。疑義照会を行うと、削除し忘れていたことがわかった。	反映されないシステムとなっている。前	前回と処方内容が違う場合は薬剤師に伝え、疑義 照会を行う。		処方された医薬品 販売名アロプリ ノール錠100mg 「サワイ」	薬歴等
442	前回定期薬のアリセプト錠3mgが0.5錠から1錠に増量となったのに、今回0.5錠に戻っていたので問い合わせると1錠の間違いだった。	なったので、入力やカルテの記載を訂	変更後に元に戻った場合は必ず理由を確認する。	確認を怠った 記録などに不備が あった	処方された医薬品 販売名アリセプト 錠3mg	薬歴等
443	マイザー軟膏、ウレパールクリーム、レスタミンコーワクリームの混合処方だったがマイザー軟膏とレスタミンコーワクリームが混合不可だったので問い合わせた。処方医から「マイザー軟膏をアンテベートに変更する。」とだけ言われた。アンテベート軟膏では混合不可のものがあったのでアンテベートクリームでいいかと再度電話をしてアンテベートクリームに変更となった。	知らずに処方している。	混合前には問題ないか確認してから調剤する。	確認を怠った 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名マイザー軟 膏0.05% 変更になった医薬 品 販売名アンテベー トクリーム0.0 5%	
444	「トランサミン散50% 750g 1日3回毎食後」の処方があった。通常であれば、1.5gから4gで使用する薬剤であるため、処方医に疑義照会したところ、「トランサミン散50% 750mg(成分量)」であり、単位の間違いであることが確認できた。製剤量として「1.5g」であることも確認できた。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名トランサミ ン散50%	処方箋の書き方等

		公財)日本医療機能評価機構へ	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
445	「フレックステープ70mg 7枚/P 35袋下肢に貼る」の処方があった。全体枚数として245枚となり、1回の処方量として多かったため、処方医に疑義照会した。その結果、「袋」ではなく「枚」の単位間違いであることがわかり、「35枚」に変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名フレックス テープ70mg	処方箋の書き方等
446	「フォリアミン錠5mg 1錠 木曜日 1日 1回朝食後」の処方があった。患者は今まで「金曜日」に服用しており、入院期間を経て、今回「木曜日」で処方された。患者は、リウマトレックスカプセル2mgを水曜の朝に2カプセル、タに1カプセル服用している。リウマトレックスからフォリアミンへの服用間隔が12時間しかないため、処方医にフォリアミンを木曜日に服用する理由を尋ねたところ、「今まで通り金曜日で大丈夫です」とのことであった。結果、以前の用法「金曜日」で渡した。			確認を怠った 連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名フォリアミ ン錠	薬歴等
447	今回内服薬4種類が「28日分」処方された。患者は、医師から「次回は年末年始を挟むため、長めの日数を出しておく。」と言われていた。今回の処方日数では年末年始の期間中に薬がなくなるため、処方医に疑義照会した。その結果、「42日分」に変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載	患者の症状等
448	2錠分1 夕食後の指示だったが、前回処 方後に患者本人が病院へ連絡し、胃腸の 調子が良くない事を相談したら2錠分2 朝、昼食後に用法変更の指示が医師から あったことを聞き取った。しかし、今回の 処方は前回から変更になっておらず、疑 義照会したところ変更になった。			確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名ランソプラ ゾールOD錠15m g「テバ」	

		公財)日本医療機能評価機構	N報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
449	らアレグラを処方されていることをお薬手		医院側でもお薬手帳の確認をしっかり行い、改めて薬局でも再確認する事で防ぐことが可能と思われる。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名アレグラ錠 60mg	お薬手帳
450	ジスロマック錠250mg 2錠 分1 夕食後 14日分の処方を受け付けた。しかし、3日 前にもジスロマックが処方されていたため、疑義照会を行った。疑義照会の結果、ジスロマックは削除となった。		疑義照会の際、医師にジ スロマックの使用方法を 説明した。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ジスロマッ ク錠250mg	薬歴等
451	ボルタレン坐剤50mg処方、交付時患者より以前アスピリン使用により息苦しさ、 喘鳴が出たことがあると確認した。医師に は伝えていなかったため疑義照会により 処方削除になった。			その他患者が医師に アレルギーを伝えも れていた		患者の症状等
	耳鼻科の処方箋を母親が持参。1歳児にホクナリンテープ1mg処方あり。疑義照会したところ、0.5mgに変更となった。			その他クリニックの 入力ミス	処方された医薬品 販売名ホクナリン テープ1mg	年齢・体重換算の結 果
452					を 変更になった医薬 品 販売名ホクナリン テープ0.5mg	
453	耳鼻科の処方箋を患者の家族が持参。エリザス点鼻の用法が、1回2噴霧で処方あり。疑義照会したところ、1回1噴霧に変更となった。			その他クリニックの 確認ミス	処方された医薬品 販売名エリザス点 鼻粉末200μg2 8噴霧用	薬の特性等
454	耳鼻科の処方箋を母が持参。テルギンG 1.2g/日処方あり。年齢換算量としては多いので、疑義照会したところ、0.5gに変更となった。			その他クリニックの 確認ミス	処方された医薬品 販売名テルギンG ドライシロップ0. 1%	年齢・体重換算の結 果

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
455	ディオバン錠40mgが2錠 分2 朝・夕食後で出ている患者にバルサルタン錠40mg「科研」1錠 分1 昼食後を追加すると連絡があった。バルサルタンは、ディオバン40と成分が同じであり、1日1回の薬なので1日3回になってしまうと問い合わせした。バルサルタン錠40mg「科研」は昼食後から朝食後に変更された。	1日1回の薬だという認識がなかったよ う	添付文書の用法を気にしないDrも多いので、その都度問い合わせていく。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名バルサル タン錠40mg「科 研」	薬の特性等
	他院でマグラックス錠330mg 3錠 分3で出ていた患者がその処方を継続することになり、重質酸化マグネシウム「ホエイ」3g 分3で出された。患者に粉に変更になったのか確認すると粉は困ると言われたので問い合わせた。マグラックス錠330mgを酸化マグネシウム錠330mg「ケンエー」に変更したつもりが処方箋発行時に粉を選択してしまっていた。		他院の継続処方は入力ミスが多いので元の処方内容との変更部分がないかチェックを徹底する。		処方された医薬品 販売名重質酸化 マグネシウム「ホ エイ」 変更になった医薬 品 販売名酸化マグ ネシウム錠330m g「ケンエー」	患者の症状等
457	他院で処方している薬の継続処方が出た 患者のクレストール錠2.5mgが他院で は2錠だったのに、今回は1錠だったので 問い合わせた。1錠から2錠に変更となっ た。	処方箋発行時に入力を間違ったよう	他院処方の継続はミスが 多いので、他院処方との 変更がないかチェックす る。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名クレストー ル錠2. 5mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
458	いる。他院にて逆流性食道炎治療のため「ネキシウムカプセル20mg」を継続服用中だった。他科受診については初回診察時に主治医へ申告していたし、今回胃薬を出すと主治医から説明されたが、同効薬になるとは思わず、併用薬については	意識がほとんどなかった。これまでもお薬手帳の必要性に理解を得ることができず、作成を断られてきた。本人は併用薬の内容を最初に主治医に申告済み	市販薬など併用薬の確認を確実に行うだけでなく、この体験を機に患者に併用薬との飲み合わせを確認する意義を理解しても	用薬有無への意識 不足	処方された医薬品 販売名ファモチジ ンOD錠10mg 「オーハラ」 変更になった医薬 品販売名レバミピド 錠100mg「明治」	患者の症状等
459	門前にあるクリニックの処方箋を持って記念という。手帳確認。レバミピドロでは、まり、シックの処方箋を持っている。との重複あり。シックには電話者りでは、体憩時間のため連かりです。とのでは、大きなといっては、大きなといっては、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	の受付監査時に、ビオフェルミンR処方の問題点に気が付かず、何度も患者に	内容を徹底する。可能な	判断を誤った	処方された医薬品 販売名ピオフェル ミンR変更になった医薬 一のでは、変のできるできるできるできるできるできるできるできます。ミン配合物	薬の特性等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果	
460	同じ処方番号内にメプチンクリックへラーが処方されていて、その後に追加と記載がありアノーロエリプタ30吸入用が記載されていた。他の薬は処方番号毎に薬品が1つだけ入力されているのに、アノーロは処方なのかコメントだけなのか判断出来ずに問い合わせた。アノーロは処方でメプチンクリックへラーのほうが中止だったのに記載を消していなかったと返答があった。	入用の登録がないそうで、他の薬品を登録し、その中に記載という形でないと処方出来ないため、おかしな処方箋になったらしい。アノーロを出すために不要なメプチンクリックへラーを入力し、手書きでメプチンクリックへラーを消すの	んと処方箋発行出来るように薬品登録をして欲しいと思うが、病院の問題なので、分かりにくい場合	確認を怠った コンピュータシステム		処方箋の書き方等	
461	初回来局患者家族の話:今まで薬による治療はしていなかった。今回、心機能の数値が悪化したので、薬をのむこととなった。兄弟で筋ジストロフィー、兄の処方箋も同時持参患者の処方「レニベース錠2.5mg 2錠 朝食後」兄の処方「レニベース錠2.5mg 1錠 朝食後」 ↓ 用量を医師に確認 ↓ 患者の処方「レニベース錠2.5mg 1錠 朝食後」へ変更			その他医師の記載ミス	処方された医薬品 販売名レニベース 錠2.5	その他	

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景∙要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
462	本態性振戦治療中・平成27年8月までアロチノロール5mg 2錠朝夕、リボトリール1mg 2錠昼夕、メチコバール500μg 3 錠毎食後・平成27年8月〇日処方 リボトリール1mg 3錠毎食後に増量・平成27年9月△日 上記処方 このとき入院加療することが決まったと患者家族機関にて平成27年9月中旬~10月 医療機初めい平成27年9月中旬~10月 医療機初めい平成27年11月■日 退院参「リボトリーシール1mg 6錠 毎食後」と記載おし、8月にリボトリール増量してたり、下し、入院中に増量された可能性ありまるし、8月にリボール・増量された可能性ありまるし、8月にリボール・増量された可能性ありまるし、10元に増量を加入でいた」、リボトリール1mg 3錠 毎食後「このまま認」リボトリール1mg 3錠 毎食後「このほのにし、リボトリール1mg 3錠 毎食後「このほのにし、リボトリール1mg 3錠 毎食後「このほのにし、リボトリール1mg 3錠 毎食後「このほのにし、リボトリール0.5mg 6錠 だったと。)			その他医師の記載ミス	処方された医薬品 販売名リボトリー ル錠1mg	薬歴等
463	患者は整形外科の処方箋をもって来局した。咳と鼻水の症状があるとのことだった(整形へ定期的に受診しているため、内科ではなくこちらを受診)薬歴を確認したところ、緑内障のためデュオトラバ配合点眼液とエイゾプト懸濁性点眼液1%を使用中であることがわかった。今回、整形外科ではゼスラン錠3mgが処方されていたたため、服用により緑内障を悪化させるおそれがあるため、処方医に問い合わせをし、緑内障であることを伝えた。ゼスラン錠3mgからアレグラ錠60mgへ変更となった。		受診するときは、お薬手帳を持参し、担当医に確認してもらう。また、お薬手帳冒頭の、患者の情報のページの既往歴の項目も含め、必ず記載するようにする。	かった	処方された医薬品 販売名ゼスラン錠 3mg 変更になった医薬 品 販売名アレグラ錠 60mg	

		公財)日本医療機能評価機構へ	○報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
464	患者が、内科の処方箋をもって来局。眠れないとのことで、ロゼレム(8)1錠 就寝前 5日分が処方されていた。効果発現までに1週間が目安とされているため、処方日数について、担当医へ問い合わせた。(新たに服用してもらう薬であることも考慮し)長期の処方は避けたいとの医師の見解があったため、薬剤が変更。ロゼレム(8)からリスミー(1)1錠 就寝前 5日分へ変更となった。	の違い。	担当メーカーを介して、医 薬品の情報交換を密にす る。		処方された医薬品 販売名ロゼレム錠 8mg 変更になった医薬 品 販売名リスミー錠 1mg	薬の特性等
465	泌尿器科にて前立腺肥大加療中の当該患者に、内科よりPL配合顆粒が処方された。排尿障害悪化の恐れがあるため疑義照会した。症状は鼻炎のみのため抗アレルギー剤を提案し、オロパタジンへ変更となった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名オロパタジ ン塩酸塩OD錠5 mg「トーワ」	
466	タリビット点眼1日2回、1回3滴、左眼の処方箋であった。患者に確認したところ、耳に使うとのことで疑義照会しタリビット耳科用に変更になった。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名タリビッド 点眼液O.3% 変更になった医薬 品 販売名タリビッド 耳科用液O.3%	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
467	肩関節が痛いとのことで、普段血圧の薬をもらっている内科受診した70代歳の男性に、セレコックス錠200mg 2錠 朝夕食後 が処方された。セレコックス200mgは、リウマチ及び手術後、外傷後並びに抜歯後の消炎・鎮痛にしか適応がないので問い合わせし、セレッコクス100mg 2錠に変更となった。	コックスを使っていないため、適応につ	初めての処方について は、用法・用量・適応を チェックすることが大切。	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名セレコック ス錠200mg 変更になった医薬 品 販売名セレコック ス錠100mg	薬の特性等
468	5歳の女児。咳が続き、咳止めが効かなかったためプラコデ配合シロップ 8ml 1日3回 5日分 が新しく処方された。プラコデ配合シロップは、大人で1日10ml、5~7歳は 1/3量のため、ドクターに問い合わせし、症状ひどいので 1/2量の5mlに処方変更となった。	<i>t</i> :.	小児の場合、必ず体重確認し、ドクターの意向もあるだろうが、一応は用量の確認も必要だと思った。		処方された医薬品 販売名プラコデ配 合シロップ	年齢・体重換算の結 果
		タケキャブ錠が逆流性食道炎の場合4週までと以前から何度も問い合わせを行っており、MRにも説明に行ってもらっていたが覚えていなかった。	剤は毎回チェックする		処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg 販売名 変更になった医薬 品 売名タケキャブ 錠10mg 販売名タケキャブ 錠20mg	

		公財)日本医療機能評価機構へ				PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
470		とでPL配合顆粒が処方された。しかし、本人には緑内障の治療継続中との記録が薬歴にあり、お薬手帳にもタプロス点眼液継続使用中とあった。PL配合	の確認を徹底したいところだが、それは困難であるので、抗コリン剤禁忌	連携ができていな かった	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名ジルテック 錠10	
471	80歳の女性にジスロマック錠250mg 2錠 1日2回朝夕食後の処方がでた。ジスロマック錠は通常1日1回の服用なので、ドクターに問い合わせして、1日1回朝食後服用に変更となった。	ドクターがほかの抗生剤の服用用法と 混同したようだった。	必ず用法は確認すること が大切。	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名ジスロマッ ク錠250mg	薬の特性等
472	ス(ジェネリック希望のため、クラリスロマ イシン錠200mg「MEEK」1錠 1×朝食	から薬の説明があったが、同じ抗生物質であったことと、患者家族も薬の知識を持っていたことで、クラリスが増量に	関の診療科の特徴から、 好中球性炎症性気道疾		処方された医薬品販売名クラリスロマイシン錠200「MEEK」変更になった医薬品販売名クラビット錠250mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構/	、報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
473	別病院でレルベア200エリプタ14吸入用が処方されていた患者が、症状が少し改善されたもののなかなか咳がとまらないと受診し、今回内服薬追加とレルベア(継続使用)が処方されていた。吸入手技について再確認をしていたとき、なんとなくしっかり吸入できていない印象があったので、吸入練習器具を使って吸入確認をしたところ、吸入速度の不足で吸入できていないことが判明し、主治医に問い合わせ。違う吸入薬へ変更になった。	規処方される場合、練習用器具で吸入 状況を確認して処方されているが、今 回、別の医療機関で処方開始となった ケースで、本人は吸入できていると認 識されていたこと、少しは症状改善が 見られていたことで吸入状況の確認が	特にドライパウダータイプ の吸入剤処方の場合、い くら継続使用の場合で あっても、状態の変化も 含め、吸入できなくなって いる可能性もあるので、 交付時に確実に吸入でき ているかをモニターしてい く。	その他思い込み	処方された医薬品 販売名レルベア2 00エリプタ30吸 入用 変更になった医薬 品売名フルティ フォーム125エア ゾール120吸入 用	患者の症状等
474		いなかでの広域処方だったため、焦り 等もあり調剤者は見落としてしまったも		確認を怠った 勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名タケキャブ 錠20mg 変更になった医薬 品 販売名タケキャブ 錠20mg	薬歴等
475		の変更を行ったためとは思えない。入	患者と一緒に処方されている薬を一緒によく確認をする。患者の話と処方内容が合わないときには必ず処方医に確認を行う。	その他医師の確認 不足か入力ミス	処方された医薬品 販売名 - 変更になった医薬 品 販売名メインテー ト錠2.5mg	薬歴等
476	眼科の処方せんを持って来局。今回新規でミケラン点眼液2%が処方に追加になる。ミケラン点眼液2%は通常1日2回の用法だが、今回1日1回の用法で処方されていたため、処方医に疑義照会を行った。1日1回の用法であるミケランLA点眼液2%に処方が変更になった。	だが、規格を間違えて処方入力してし		その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名ミケラン点 眼液2% 変更になった医薬 品 販売名ミケランLA 点眼液2%	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構	 へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
477	ボノテオの飲み方が朝食前になっていた ため、起床時に変更していただいた。			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名ボノテオ錠 50mg	薬の特性等
478	トリアゾラムは30日までしか処方できない のに、42日処方されていたため問い合わ せ、30日分に変更になった。			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名トリアゾラ ム錠0. 125mg 「KN」	薬の特性等
	点眼の用量記載なく、電話にて5mlと確認			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名プリビナ点 眼液O. 5mg/m L	処方箋の書き方等
479					変更になった医薬 品 販売名プリビナ点 眼液0.5mg/m L	
480	次回かかる予定まで薬の日数が不足することに説明中気づき、日数の変更をしていただいた。			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名プレドニゾ ロン錠1mg(旭化 成)	患者の症状等
404	ルネスタは、高齢者は2mgまでのところ3 mgがでていたため疑義照会し、2mgに 変更になった。			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名ルネスタ錠 3mg	
481					変更になった医薬 品 販売名ルネスタ錠 2mg	
482	便秘薬のラキソベロンに疼痛時2回分とあり、疑義照会をした結果、便秘時1回15 滴に変更。			記録などに不備があった	処方された医薬品 販売名ラキソベロ ン内用液0.75%	処方箋の書き方等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容					
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果
483	整形外科よりセレコックス錠100mgとレバミピド100mgが1日2回で処方されたが、お薬手帳によると10日前に他院にてセレコックス錠100mgとリリカカプセル25mgが1日2回28日分でていた。整形外科に問い合わせ、重複内容を伝えたところ、処方削除となった。	にて痛みの薬が追加されたことも整形 外科医に伝えてはいなかった。	患者には毎回お薬手帳を 医師にみせることをすす める。	その他お薬手帳を見せていない	処方された医薬品 販売名セレコック ス錠100mg 販売名レバミピド 錠100mg「EME C」	お薬手帳
484		メジコン散よりメジコン錠の方が、服用時の水の量がより少なくて済む。	患者希望や生活スタイルなどは個々によって違う。 その聞き取りが出来るように今後も患者とのコミュニケーションを円滑にしていく。	その他患者希望の把握	処方された医薬品 販売名メジコン散 10% 変更になった医薬 品 販売名メジコン錠 15mg	患者の申し出
485	ツムラ桂枝加芍薬湯エキス顆粒5g分3毎 食後の処方指示で年齢は高齢であるが 腎機能等に問題なく、疑義照会をおこなっ た。処方医より5g分2朝夕食後の訂正指 示を受け、用法は食後と確認した。	分2と分3の入力を間違えたと考えられる。		勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名ツムラ桂枝 加芍薬湯エキス 顆粒(医療用)	
486	ビジュアリン眼科耳鼻科用液0.1%2回両目の処方で服薬指導中に症状は右目と聴取し確認のため疑義照会。処方医より2回右目の処方訂正指示を受けた。	処方医の両目と右目の入力間違いと考 えられる。		勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名ビジュアリ ン眼科耳鼻科用 液0.1%	患者の症状等
487	バクタ配合錠1日1回朝食後(毎週火・金) 42日分の処方で処方内のコメントと今ま での薬歴を確認し、他の薬が42日分で あったため間違ったものと判断し疑義照 会。処方医より1日1回朝食後(毎週火・金)12日分の処方訂正指示を確認した。			勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名バクタ配合 錠	

		公財)日本医療機能評価機構	 へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	ボルタレン錠25mg5錠疼痛時1回分の 処方で疑義照会。処方医より1錠疼痛時 5回分の処方訂正指示を受けた。	処方医の入力間違いと考えられる。		勤務状況が繁忙だっ た	処方された医薬品 販売名ボルタレン 錠25mg	処方箋の書き方等
489	プロラノン点眼液O. 1%1日1回右目の 処方。点眼回数について疑義照会。処方 医より1日4回右目に用法訂正指示を受けた。	処方医の入力間違いと考えられる。		勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名プロラノン 点眼液0.1%	薬の特性等
490	PL配合顆粒3g分3毎食後3日分の処方。服薬指導中に粉薬は飲めないと申し出があり、疑義照会の上、処方医からピーエイ配合錠6錠分3毎食後3日分に処方訂正指示を確認した。		今まで散剤の処方はなかったので分からなかった。今回より薬歴に記載し反映した。	勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名PL配合顆 粒 変更になった医薬 品 販売名ピーエイ配 合錠	
491	60代女性にイリボー錠5μg1錠分1朝食後14日分の処方があり、薬歴を確認し、初めての処方と判断して疑義照会。処方医よりイリボー錠2.5μg1錠分1朝食後14日分に処方訂正指示を受けた。				販売名イリボー錠 5 μg 変更になった医薬 品 販売名イリボー錠 2.5 μg	
492	ビオフェルミンR錠3錠分3毎食後3日分の処方。同処方にトスフロキサシン錠の記載があり、ビオフェルミンR錠では効果不十分と判断し疑義照会。ミヤBM錠3錠分3毎食後3日分に処方変更指示を処方医より受けた。			知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ビオフェル ミンR錠 変更になった医薬 品 販売名ミヤBM錠	薬の特性等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景∙要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
493	クラリシッド錠50mg小児用4錠分2朝夕 食後7日分の処方あり。体重を確認したと ころ38kgと確認し疑義照会。処方医より 6錠分2朝夕食後7日分に処方訂正指示 を受けた。			勤務状況が繁忙だった		年齢·体重換算の結 果
494	6歳の男児にアレロックOD錠5mg2錠分2朝夕食後4日分の処方があり疑義照会。処方医よりアレロック顆粒O. 5%1g分2朝夕食後4日分の処方訂正指示を受けた。			知識が不足していた	処方された医薬品 販売名アレロック OD錠5 変更になった医薬 品 販売名アレロック 顆粒0.5%	
495	ミヤBM細粒3g分3毎食後5日分の処方があり、服薬指導中に粉薬は服用が苦手であるとの申し出があり疑義照会。処方医よりミヤBM錠6錠分3毎食後5日分に処方変更指示を受けた。			患者側	処方された医薬品 販売名ミヤBM細 粒 変更になった医薬 品 販売名ミヤBM錠	患者の申し出
496	タケルダ配合錠を服薬している患者に対し、バイアスピリン錠100mgが追加された(他施設での検査結果を受けて追加された)。処方医は、瞬時の判断で、結果的に勘違いし追加処方されたものと思われる。		配合剤は、コンプライアンスの向上が期待されるものの、薬剤数が多い患者の場合、交付までの鑑査をすり抜け、重複等、えらいの原因になると考えられる。配合錠の有効成変の場である。である。ののは、アスピリン・ランソプラゾール配合錠「タケダ」)	の要因	処方された医薬品 販売名バイアスピ リン錠100mg	薬歴等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
497	ディオバン錠80mg 0.5Tが出ていた患者がバルサルタン錠80mg「サンド」1Tに変更になっていた。他にも多数薬が出ていて他科の薬と合わせて一包化指示があったので、処方通りで調剤したが交付時に変更を説明すると、受診時に血圧を割っておらず、血圧は低いがステロイドを飲んでいるので血圧の薬が出ているだけと患者より言われたので外来が終了してと患者がとれず、残薬があとと言われたのでそのまま預かり、翌日問いて医師と連絡がとれず、残薬が日問いて医師と連絡がとれず、残薬が日間いてでもかまま預かり、翌日間にないて、バルサルタン錠80mg「サンド」の、5Tと返答があった。調剤しなおして交付した。	オーダリングを変更した際に入力間違	変更となった内容に間違いがないか患者に確認してから交付し、処方ミスを見逃さないようにする。	確認を怠った	処方された医薬品 販売名バルサル タン錠80mg「サ ンド」	薬歴等
498	定期薬にネキシウムカプセル20mgを服用している50代の男性患者が風邪をひいて来局。フロモックス錠100mg 3錠、カイロック細粒40% 1g、フスコデ配合錠 6錠、ソロン細粒20% 1.5g、ロキソニン錠60mg 3錠、全て分3 5日分 の処方であったが、ネキシウムとカイロック細粒は同効薬のため、ドクターに疑義照会して、カイロック細粒が削除となった。		新しい薬が処方されたと きは、必ず定期薬との併 用確認が大切。	その他医療機関側 の要因	処方された医薬品 販売名カイロック 細粒40%	薬歴等
499	初めて来局の患者。処方せんにフラベリック20 1錠分1朝食後14日分と印字あり。常用量より用量が少なく、処方日数が長いため違和感があり、患者に今日の受診理由を尋ねた。⇒咳はでていないこと、採血をしたことを確認。処方元に、本日処方したものがフラベリックで間違いがないか疑義照会した。⇒フェブリク10の入力ミスであることが判明した。	処方せん入力時のミスと考えられる。			処方された医薬品 販売名フラベリッ ク錠20mg 変更になった医薬 品 販売名フェブリク 錠10mg	患者の症状等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容					
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	PMDAによる 調査結果
500	定期薬の処方箋を持って患者が来局。口内炎の治療の為、継続的にケナログロ腔用軟膏0.1%が処方されていた。他科でも口内炎の治療を行っていて、以前に他科医院の処方箋をお持ちいただいた際、ケナログロ腔用軟膏0.1%を継続的に使用を中止するように指示があったとナログロ腔用軟膏0.1%の処方があったとナログロ腔用軟膏0.1%の処方があったとところ、定期薬の医院にはケナログロ腔用軟膏0.1%中止指示のことを伝えていないとのことだったため、疑義照会を行った。その結果、ケナログロ腔用軟膏0.1%の処方は削除となった。	療も素早かったため、言い出せなかっ	他科での指示は医院に 伝わっていない可能性を 考え、薬歴と照らし合わ せて、患者に確認してか ら調剤する。	勤務状況が繁忙だった 思者側	処方された医薬品 販売名ケナログロ 腔用軟膏0.1%	
501	風邪の為、クラリスロマイシン(200)「ME EK」が処方。薬歴の副作用欄に、同薬剤 にて「吐き気出現」の記載があり疑義照会 にてメイアクトMS錠に変更となった。		把握した情報は、小さなことでも記載することが重要。	用欄の確認	処方された医薬品 販売名クラリスロ マイシン錠200 「MEEK」 変更になった医薬 品 販売名メイアクト MS錠100mg	薬歴等
502	風邪の為、エバスチンOD錠10mg「タイヨー」1錠 1×夕食後 5日分が処方。おでこの皮膚炎の為、皮膚科でオロパタジン(5)を服用中。一緒に飲んでよいか質問を受ける。同薬効の為、疑義照会によりエバスチンOD錠10mg「タイヨー」は処方削除。オロパタジンは鼻水にも有効なので、継続服用するよう説明。	の薬剤名を覚えていた為、交付時のインタビューで確かめる事が出来た。	お薬手帳は必ず持参する よう、啓蒙を続ける事が 重要。	し出	処方された医薬品 販売名エバスチン OD錠10mg「タイ ヨー」	患者の申し出

		公財)日本医療機能評価機構へ	 ・報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景•要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	調査結果
503	帯状疱疹での使用で、「トリプタノール錠1 Omg」の処方がありました。患者は緑内 障の治療中であり、トリプタノールは緑内 障のある患者には禁忌に該当します。今 回処方医に疑義照会したところ、「ノイロト ロピン錠4単位」に変更になりました。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名トリプタノー ル錠10 変更になった医薬 品 販売名ノイロトロ ピン錠4単位	
504	新規の患者。リカルボン錠1mg1T1×起床時1日分他3剤の処方。リカルボン以外は7日分の処方であったため、日数若しくはビスホスホネート製剤の選択に誤りがないか疑義照会。結果、ボナロン錠35mg1T1×起床時1日分に変更となる。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名リカルボン 錠1mg 変更になった医薬 品 販売名ボナロン錠 35mg	
505	今回2歳児に「酸化マグネシウム 1g 1日 3回毎食後」の処方がありました。健栄製薬株式会社が提供する医薬品情報によると、1gは7歳半の用量であり、2歳児には多いと思われたため、処方医に疑義照会しました。その結果、「1g」から「0.6g」に変更になりました。			確認を怠った		年齢・体重換算の結 果
506	今回、定期薬が21日分処方されていました。患者に次回診察日を尋ねたところ、28日後であることが判明しました。処方医に今回の薬は飲み切り終了なのか、継続なのかを確認したところ、継続して服用することが確認でき、日数が「21日分」から「28日分」に変更になりました。	訂正するのを忘れていた可能性が考え		確認を怠った	処方された医薬品 販売名未記載	患者の症状等

		公財)日本医療機能評価機構	へ報告された内容			PMDAによる
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
507			レセコンのフリバスの定型コメントに「適応:男性のみ」と出るように設定した。	知識が不足していた	処方された医薬品 販売名フリバスO D錠50mg変更になった医薬 品 販売名エブランチ ルカプセル15mg	薬の特性等
508	処方箋に、ノボラピッド注100単位/ml (バイアル)が2か所に記載あり。薬歴に は、通常はインスリンポンプでノボラピッド バイアルを使用しているが、ポンプ破損時 等にノボラピッドフレックスタッチ使用と記 載あり。患者へ確認を行い、本日はバイ アルと、フレックスタッチ両方が処方され る予定とのこと。疑義照会にて処方変更 を依頼した。	同一製剤の剤形違いとなる為、オーダ リング処方時の単純なミスと思われる。	入力略称の見直しと、処	確認を怠った その他処方時の確 認不足 医薬品	処方された医薬品 販売名ノボラピット 注100単位/m L 販売名 変更になった医薬 のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	
509	mg、3枚、3日で1枚、7日分と記載あり。 前回処方時も同様の記載で疑義照会に		による処方内容の確認が	確認を怠った その他処方せん発 行後の確認不十分	処方された医薬品 販売名デュロテップMTパッチ4.2 mg変更になった医薬 品販売名オキシコンチン錠40mg	処方箋の書き方等

	公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容					
No	事例の内容	背景·要因	改善策	発生要因	関連する医薬品 の情報	調査結果
	に2.5mgを服用しているため、1日最高 投与量を超過している。疑義照会を行っ たところ、夕食後の服用を失念していた為	剤を増量することになったが、全9種が 1枚の処方箋に記載されている為、処 方医薬品の多さにより、処方内容の確	確認が必要と考える。		処方された医薬品 販売名ノルバス OD錠10mg 販売名ブロプレス 錠8 変更になった医薬 品販売名ノルバス OD錠5mg 販売名ブロプレス 錠12	
	が、患者は現疾患に気管支喘息があり現 在も治療中であることを薬歴より確認。眼	変更となった為、気管支喘息とアゾル ガの禁忌は把握していた様子。処方時 の患者背景の確認が不十分であったと	点眼薬といえ使用禁忌の 疾患がある場合には、診 察時に患者背景の確認を 怠らないようにする。	その他患者背景の 確認不十分	処方された医薬品 販売名アゾルは 販売名 変更になった 変更になった 医 悪 のたる エイゾプト 懸満生点 リナテック点 眼 で の、4%	薬の特性等